

阿見町議会会議録

予算決算特別委員会

(令和5年3月7日～3月9日)

阿見町議会

令和5年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月7日）	187
○出席委員	187
○欠席委員	187
○出席説明員及び会議書記	187
○審査議案	188
○議事日程第1号	189
○開 会	190
・一般会計の内，総務所管事項の質疑	192
石引 大介委員	192
川畑 秀慈委員	193
海野 隆委員	195
紙井 和美委員	200
難波 千香子委員	201
石引 大介委員	203
紙井 和美委員	206
川畑 秀慈委員	207
海野 隆委員	209
栗原 宜行委員	210
川畑 秀慈委員	211
久保谷 充委員	212
石引 大介委員	214
栗原 宜行委員	215
海野 隆委員	216
石引 大介委員	218
紙井 和美委員	220
難波 千香子委員	221
紙井 和美委員	223
川畑 秀慈委員	225
海野 隆委員	226
栗原 宜行委員	227

海野 隆委員	2 3 0
栗原 宜行委員	2 3 2
海野 隆委員	2 3 2
栗原 宜行委員	2 3 6
久保谷 実委員	2 3 8
川畑 秀慈委員	2 4 0
海野 隆委員	2 4 2
柴原 成一委員	2 4 3
栗原 宜行委員	2 4 4
海野 隆委員	2 4 5
柴原 成一委員	2 4 6
栗原 宜行委員	2 4 7
川畑 秀慈委員	2 4 9
吉田 憲市委員	2 5 0
栗原 宜行委員	2 5 2
石引 大介委員	2 5 3
樋口 達哉委員	2 5 4
○散 会	2 5 5
◎第 2 号 (3 月 8 日)	2 5 7
○出席委員	2 5 7
○欠席委員	2 5 7
○出席説明員及び会議書記	2 5 7
○審査議案	2 5 8
○議事日程第 2 号	2 6 0
○開 議	2 6 2
・一般会計の内, 民生教育所管事項の質疑	2 6 2
栗原 宜行委員	2 6 2
川畑 秀慈委員	2 6 4
石引 大介委員	2 6 5
栗原 宜行委員	2 6 6
紙井 和美委員	2 6 7

栗原 宜行委員	271
海野 隆委員	272
川畑 秀慈委員	273
難波 千香子委員	275
川畑 秀慈委員	277
海野 隆委員	279
難波 千香子委員	281
石引 大介委員	282
川畑 秀慈委員	283
栗原 宜行委員	284
石引 大介委員	285
海野 隆委員	286
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	289
海野 隆委員	289
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	291
栗原 宜行委員	291
海野 隆委員	298
栗田 敏昌委員	300
難波 千香子委員	302
栗原 宜行委員	304
難波 千香子委員	306
栗原 宜行委員	307
難波 千香子委員	308
吉田 憲市委員	310
柴原 成一委員	312
栗原 宜行委員	312
川畑 秀慈委員	313
久保谷 充委員	315
川畑 秀慈委員	315
吉田 憲市委員	316
栗原 宜行委員	317

難波 千香子委員	3 1 8
海野 隆委員	3 1 9
久保谷 充委員	3 2 2
樋口 達哉委員	3 2 3
柴原 成一委員	3 2 3
栗原 宜行委員	3 2 4
○散 会	3 2 8
◎第3号(3月9日)	3 2 9
○出席委員	3 2 9
○欠席委員	3 2 9
○出席説明員及び会議書記	3 2 9
○審査議案	3 3 0
○議事日程第3号	3 3 1
○開 議	3 3 3
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	3 3 3
川畑 秀慈委員	3 3 3
栗原 宜行委員	3 3 4
石引 大介委員	3 3 5
久保谷 実委員	3 3 6
石引 大介委員	3 4 1
栗田 敏昌委員	3 4 2
川畑 秀慈委員	3 4 4
柴原 成一委員	3 4 5
久保谷 実委員	3 4 6
栗原 宜行委員	3 4 8
石引 大介委員	3 5 0
栗田 敏昌委員	3 5 1
難波 千香子委員	3 5 2
栗田 敏昌委員	3 5 6
久保谷 充委員	3 5 8
海野 隆委員	3 6 0

難波 千香子委員	3 6 2
栗田 敏昌委員	3 6 4
海野 隆委員	3 6 5
久保谷 充委員	3 6 6
○閉 会	3 7 1

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会

第 1 号

[3 月 7 日]

令和5年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和5年3月7日 午前10時00分 開会
午後 3時00分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 15名

予算決算特別委員長	高野好央君
予算決算特別委員	平岡博君
〃 委員	栗田敏昌君
委員	石引大介君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員長 飯野良治君

○出席説明員 19名

町 長	千葉繁君
副 町 長	坪田匡弘君
町長公室長	佐藤哲朗君

総務部長	青山広美君
町民生活部長	中村政人君
秘書広聴課長兼 広報戦略室長	小倉貴一君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	黒岩孝君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	荒井孝之君
税務課長	安室公一君
収納課長	平岡正裕君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	白石幸也君
町民課長	齋藤明君
うずら出張所長	入江明君
防災危機管理課長	山崎厚君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第25号 令和5年度阿見町一般会計予算

令和5年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和5年3月7日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第25号 令和5年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般
		第13款・予備費	全般

午前10時00分開会

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

本日は、委員長が諸事情により欠席となっておりますので、私、副委員長のほうで代理を務めさせていただきます。何分不慣れなものですから、委員各位の御協力のほう、よろしく願いいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（平岡博君） おはようございます。本日はお忙しい中、予算決算特別委員会に御出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の患者数も減少傾向にあり、今月13日からはマスク着用の緩和が始まります。個人判断となる中で、来週には町立小中学校の卒業式も予定されております。花粉症の方にはつらい時期であります。今日から気温が20度近くまで上がると予想されており、桜の開花も例年より早くなるのではないかと考えております。

本日から予算決算特別委員会となり、令和5年度一般会計予算及び各特別会計予算の審議となります。委員各位におかれましては、慎重なる御審議をよろしくお願いいたしまして挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思っております。

千葉町長、お願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。本日は予算決算特別委員会ということで、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

3月の定例会も今日で6日目ということで、大変お疲れだというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

まずは、先ほど議長からもお話ありましたように、昨日45回目の庁内のコロナ対策会議を行いまして、3月13日以降のマスクの着用について話し合いをいたしました。今日タブレットの中に格納してありますけれども、後で見たいと思います。

これについては、2月の中旬ぐらいから、あみメール等では流してありますけれども、この画像は見てない方もたくさんいるのではないかなというふうに思います。基本的にはここで書かれているように、個人の判断が基本ということになってございます。

また、学校につきましては、3月いっぱいはいままでどおりというふうになっています。4月1日以降につきましては、また通知が来るということなので、また議員の皆様にも御案内をしたいというふうに思っています。

そしてまた、本当はカラーで各戸配布というふうにしたかったんですけども、ちょっと遅くなりまして、3月10日の広報あみで一緒に流したいというふうに思っております。白黒になって大変恐縮でございますけれども、御容赦願いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

また、常住人口5万人達成の予想クイズにつきましては、昨日現在で908通というふうな応募がございます。3月20日締切りということでありまして、ちなみに3月1日の常住人口は4万9,743人というふうに、昨日発表になっております。どうぞ議員の皆様にも奮って御参加をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

これから予算決算特別委員会、3日にわたる審議でございます。最終日には、慎重審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げて、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明をしましており、令和5年第1回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので、御承知お願います。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策と短時間での能率的な運営を目的として、全ての質疑を事前通告制といたしました。事前通告のない質疑はできませんので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

審査の方法は、事前通告があった質疑を予算書掲載順に私のほうから指名しますので、指名された委員は通告のとおり1問ずつ質疑をお願いいたします。その際、私のほうから、予算書のページ数、事業コード、事業名を申し上げて指名しますので、指名された委員は、予算書のページ数、事業コード、事業名は復唱せず、質疑に入っただけであればと思います。発言の際は、簡単明瞭、かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） まず初めに、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を許します。

11ページ、事業コード1、事業名、現年課税分、町たばこ税。石引委員、お願いします。

○委員（石引大介君） よろしく願いいたします。

お伺いいたします。

町たばこ税、今年度見込みが4億4,860万円ということで、前年よりも3,910万円増額見込みとなっておりますが、こちら見込んだ要因についての御説明をお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

この3,910万円の要因につきましてですが、当初予算作成時におきまして、令和4年度の現時点での実績を踏まえまして、過年度の実績と比較しまして、伸び率等を推測しております。また、これも予算作成時にはありますが、令和3年度及び令和4年度の消費本数につきましても、前年度より僅かではございますが増加傾向となっております。

また、住民の健康志向なども考慮しておりますが、一定数の需要が見込まれると判断いたしまして、今回3,910万円増の4億4,860万円で計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 販売数が増加しているということなんですけれども、これちょっと確認なんですけど、町内で、例えばコンビニエンスストアとかで購入した場合、町内に住所のある販売店であれば、町に税収として落ちてくるという認識で間違いないですよね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおりなんですけど、仕組みとしまして御説明させていただきますけれども、町たばこ税につきましては、たばこの製造業者ですね、製造者及び特定販売業者、並びに販売卸売業者が、町内のたばこ小売販売業者に対して売渡した本数を計上させていただきまして、それに対して税金をかけているということで、実際には阿見町の小売業者に対するものでござ

いますので、そこで実績が上がったものについて計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、例えばなんですけれども、工業団地の開発で県外とか町外から業者さんとかが来て、その近くのコンビニエンスストアで休憩がてら、たばこを買ったりとか、あとは本郷のほうとかで住宅建設が進んでいるんで、その近くで同じようなことがある。そこら辺の販売数というのは、データとして取れたりとかしないんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

申し訳ございませんが、販売製造者とかから上がってくるものの総計になっておりまして、地区別とか、部分的にどこでどのぐらい売れているというものまでは、ちょっとこちらでは把握しておりません。申し訳ありません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 続きまして、同じく11ページ，1，現年課税分，家屋。川畑委員，お願いします。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは，質問をさせていただきます。

今回，計上された予算額は18億7,800万円と，昨年と比べて2億円強増えています。この家屋の予算額が増えた，その内訳をまず教えていただきたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

令和5年度の，こちらの予算の計上につきましては，主に吉原地区にございます大規模施設の新設，そちらが大きな要因になっております。また，新築家屋の棟数も荒川本郷，吉原地区を中心に増加しておりますので，そちらを勘案しまして増額になると推測し計上しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 具体的な吉原地区の，そういう商業用の施設の数と，新築の家の増えた数，概算といいますか，そのベースになった数値を教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

吉原地区の大規模施設につきましては，まず1つが三菱キャピタルという会社でございまして，こちらが3万3,800平米ほどございまして，そちらのものと，あと富士物流というものが，

1万9,300平米ほどのものがございましたので、そちらの2棟ですね、そちらの分を計上しております。

また、新築家屋につきましては、棟数としましては475棟を計上しております。内訳としましては、木造住宅が374棟、非木造が101棟で計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 昨年と比べて、まず、どのぐらい増えたのかをちょっとお聞きしたいのと、あと今後の固定資産税、土地家屋に関してはどのような見通しを持っていらっしゃるでしょうか。実際に来年度以降、住宅の立地、明確ではありませんけれども、ほぼ推定されるのが、720区画発売されるような話になっておりますが、そうしますと、今後の税収の見通し等も含めてお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） お答えさせていただきます。

まず、大規模施設ですが、こちらにつきましては、吉原地区のほうにつきましては、現在のところは今回建ったもので見込んでおりますが、それ以外としまして、今後は荒川本郷地区のカインズホームとか、そちらが今後進捗状況によりまして、早ければ令和6年度の歳入に影響してくるかと思われま。

一般の新築住宅につきましては、現在、令和4年度と令和5年度を比べますと大体120%ぐらい増加している傾向でございます。それを含めると令和5年度から令和6年度につきましても、約110%ほど新築棟数が伸びるのではないかという判断をしております。令和6年度に評価替えを行いまして、基本的には据置きか下がる見込みで計上はされるんですが、こういう大規模施設とか、新築棟数の増加によりまして増になる見込みがあると判断しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 続きまして、14ページ、1、地方交付税、普通交付税。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 予算額で7億7,000万円と、昨年と比べて2億3,000万円、これが交付税の見込みが減額になっております。大体、これは人口規模であったり、基準財政需要額であったり、財政力指数であったりといったところで、その他もろもろ算定されるんですけども。

まず1点、基準財政需要額は昨年と比べて増えています、4億円ほど。また、基準財政収入額に関しては2億円ですか、大体2億円ぐらい減っています。標準財政規模は、約8億円増えています。財政力指数も若干増えているので、私としては、交付税は、これは増額になる見込みで入れているのかなと思ったら、減額になっているので、その理由をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

今回、確かに地方財政計画では交付税が伸びるとされております。ただ、阿見町の場合は、先ほどの質問にもありましたように、固定資産税を含めた町税が大幅に増加しております。それと、来年度、地方消費税交付金、こちらも増額見込みとなっております。その関係で、基準財政収入額、こちらが大幅に増加したことから、トータルとして交付税が下がったという形になっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次の歳出の議会費の議会費については、質疑がございません。

次に、総務費の総務管理費について質疑を許します。

30ページ、1111総務事務費、役務費。

海野委員。

○委員（海野隆君） その他保険料について伺いたいと思います。

昨年の10月に、大阪急性期・総合医療センターというところでランサムウェア攻撃の被害に遭って、電子カルテなどが暗号化されて、その業務というのかな、外来診療・各種検査の停止を余儀なくされるということがありました。これ、身の代金攻撃だったということですが、要求に応じなかったということで、復旧に2か月を要したということのようです。

今回、全国町村会総合賠償補償保険への加入について、令和5年度からはサイバー攻撃や情報漏えい、システムやネットワークの管理誤りや停止、職員の犯罪行為などに関連して発生するセキュリティ事故に対応するため、サイバー保険特約に新たに加入するということの説明がございましたけれども、まず、阿見町の電算システムにおいては、攻撃から守るための対策というのはどういうふうにしているのか。実際に、これまでにというかな、その攻撃を受けたことはあるのか。まず、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今回、令和5年度から新たにサイバー保険特約というものを附帯させていただくこととなっております。附帯に当たっては、これまで個人情報漏えい保険というものには加入してございましたけれども、サイバー攻撃、それからデジタルコンテンツの不適切使用等に起因した情報漏えい等については、保険の対象外ということになってございました。

これまで当町においては、そういった攻撃というのはあったことは記憶にはございませんけれども、社会情勢の中で今後必要となるだろうということで加入をさせていただいたものでございます。セキュリティの部分については、職員だけで行うというのはかなり困難な部分がありますので、委託の中でそういった対策を取っているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よく報道では、こういう被害があったとかということで、いろいろ被害が報道されていますけれども、阿見町で実際に攻撃などがある場合に、想定される攻撃とか被害というのはどういうものがあり得るのかということについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えいたします。

これは阿見町に限ってのことではないと思うんですけども、全般的なことを申し上げますと、サイバー保険の対象にもなってございますが、外部からの不正アクセス、それからサーバーダウンを目的とした大量のデータ送付、それからホームページ等のデータ改ざん等のサイバー攻撃は可能性があるのかなというふうに考えてございます。

そういったことが起きたときに、情報漏えい等が発生した際の被害者への損害賠償、それから事故の原因調査、再発防止に要した費用について保険金として支払われるということで今回の加入に至ったということでございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今、答弁の最後のほうに、補償の範囲というかな、それについて簡単に述べられましたけれども、我が社というかな、阿見町のシステムを復旧したりとかということは当然補償の対象になると思うんですけども、例えば情報が漏えいされて、そのことによって町民であるとか企業が被害を受けたと。そういう場合の補償というのも、この総合賠償補償保険は対象とされているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えいたします。

もちろん、このサイバー攻撃等に起因した情報漏えい等があった場合に、被害者への損害賠償等についても保険の対象となってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 続きまして、32ページ、1111秘書事務費、役務費。
海野委員。

○委員（海野隆君） 広告料について伺いたいと思います。

報道機関との連携、これ非常に大事だと思いますけれども、説明では新聞等に町長メッセージや阿見町の特集広告等の記事の掲載を行うということで説明されておりますが、まずメッセージを届ける対象ですね。誰に届けるのかって非常に大事だと思うんですね。町民とか、それから町内の事業者だとか、町民向けというのかな、それとも県内に対象を絞って広告を出稿すると。それとも首都圏とか全国、これを対象にしているのか。この今回の広告料については、どんなもので、どこを対象にしているというような形で考えているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

こちらの広告料につきましては、茨城新聞社、それから海原会が主な広告先ということになりますので、まずは県内向けということになります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 移住とか、そういう……。移住の団体があつて、そこに登録して移住を促すということもあるかもしれませんけれども、どうも阿見町の広告については少し足りないんじゃないかという気がするんですね。特に対象によって、やっぱり媒体も違うと。今、新聞と海原会と。大体この人たちに届くなというようなことは分かりますが、例えばネットだとか、あるいはJRの、最近はやらないのかな、車内広告とか、駅の広告とか。そういう媒体によって大分違うと思うんですけれども。

今後、阿見町は移住というかな、それも視野に入れてやるべきだと思うんですけれども、今回の広告料、25万8,000円ということなんですけれども、そういうことまで考えると、ちょっと足りないんじゃないかなとは思っただけけれども、今後……。今後というかな、25万8,000円だとすると茨城新聞と海原会だけなんだけれども、それで目的は達成し得るというふうに考えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

いろいろな形で広報をやっていますが、まず記者クラブへの情報提供ということでは、今年度におきましては50件以上の情報提供をいたしまして、延べですと27紙で取り上げていただいているというような状況でございます。

それから、海野委員のフェイスブック、ツイッターなども拝見させていただいておりますけれども、参考にしながらというところですけども、こちらも積極的にツイッター、フェイス

ブックなどでの情報発信をしております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 続きまして、36ページ、1113人事給与事務費、負担金、補助及び交付金。海野委員。

○委員（海野隆君） 負担金についてお伺いしたいと思いますけれども、昨年度に比して大幅に減額されております。説明書のところを見ると、理由は市町村派遣職員負担金の減によるということですが、茨城県から派遣されている職員、健康づくり課の課長だと思っておりますけれども、茨城県に戻ることだと思われましても、これまで人事交流というのは結構長い歴史があって、阿見町にとっては、やっぱり成果を生んできたんじゃないかなと思われまします。

特に女性職員ですね、女性職員の管理職のロールモデルとして非常に参考になったんじゃないかなと。女性職員の考え方とか行動なんかにとって手本になってきたのではないかなと思われまします。その上で、これまでの県派遣職員の評価というものはどういうふうに考えているのか。そして今回、引き続いて県に派遣を要請しなかった理由についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

これまで県から派遣いただきました、特に課長さんが参りましたので、十分にその部下の職員に県で培ったノウハウ、そういったものを教授していただいたんじゃないかというふうに考えてございます。

また、これまで茨城県と町の相互理解の促進、あるいは先ほど申しましたように、保健師の人材育成の観点から、県の職員との対等交流を平成29年度より6年間実施してまいりました。県から先ほど申し上げましたように、健康づくり課長1名を派遣いただく代わりに、町からは係長級等の職員1名を竜ヶ崎保健事務所に派遣をしております。

令和5年度の対等交流を検討しました結果、茨城県において、派遣いただく年代の保健師の人材不足というお話があったこと。それから、町から係長級の保健師の職員を派遣すること、これにつきましてもなかなか人材不足でございまして難しい状況があること、こういったことを勘案いたしまして、今年度で一旦終了をさせていただいたと、こういうようなことでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 事情はよく分かりました。この人事交流は対等って言っていましたが

も、実は対等じゃないんじゃないかと私は思っていますね。県の職員は町が負担、町の職員も町が負担、こういう形で、町が一方的に経費を負担するという交流。これは改善しな……。違うかな、違ったら言ってください。というふうに思っているんだけど、これ違うという形なので、ちょっと回答してください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） 人件費につきましては、それぞれ市町村と県とで負担するというような整理にはなっております。ただ、管理職手当と時間外につきましては、それぞれ実施した、町であれば管理職手当を支給する、県のほうであれば時間外勤務手当を支給するというような整理の方法になってございます。

町からは、歳出で健康づくり課長のほうを支出して、保健所に行っております分は歳入で受け入れると、そういうふうな形でやっております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 失礼しました。

それで、やっぱりこの人事交流というのは非常に重要で、町にとっては非常にその後のお付き合いも含めて大事だなと思います。県と今まではやってきたわけですけども、中央省庁の職員を派遣してもらうというか、そういう形でやっているところもたくさんあるのではないかなと思います。

昔、潮来市に行ったら、これ副町長じゃなくて部長さんか課長さんかだったと思いますね、非常に若い職員だったんですけども、そういう形でやっているところがあるんですけども、ここで平成29年度から6年間ずっと積み上げてきた人事交流、しかも成果があるということなので、これを中央省庁などにも視野を広げて人事交流をやっていくということの考えというのはないんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

管理職級ということではないんですが、以前、平成23年度に国土交通省の国道・防災課に1名、職員を派遣しているようなことがございます。

今後につきましても、そういった研修に行くとか、あとは国土交通省とかいう方をうちに受け入れるというのは大変有意義なことだと思います。ただ、なかなか人材不足で派遣をしたりすることも難しい状況もございますし、そういうことも加味しながら今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 同じく36ページ，1111広報活動費，ホームページ管理・運営業務委託料。紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは，ホームページについて質問させていただきます。

このホームページに関しましては，令和3年度に，御承知のとおり434万5,000円をかけて，大きくリニューアルをされました。非常に明るく見やすい状況になったかと思います。

そういった中で，委託先を選ぶに当たって，どのような基準を設けているか，また考えているかというのをお尋ねしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

今，紙井委員おっしゃったとおり令和3年度にリニューアルをいたしましたので，令和4年度・5年度と同じ業者さん，継続で委託してございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 特にこういう方式でやってもらいたい業者というのを選定するというわけではないんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

令和3年度のときに新たに契約したときは，そういった形でやったと思うんですけども，今は継続なものですから，次のリニューアルというタイミングで，またホームページもいろいろな形で変わってきていると思いますので，そこを改めて調査をしながら，その時代に合ったホームページをつくっていくということになるかと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

ホームページ，いろいろ要望等が来るのではないかなと。こういうふうにしてほしいという改善の提案ですとか，そういうのが来るかなと思うんですけども，改善については随時行っているのか，定期的に業者の方とやり取りしているのか，お尋ねします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 特に町民の方からこうというのはないんですけども，そのタイミングタイミングで必要な情報というのがありますので，それをトップページのバナーにつけて，そこから詳細なページに飛ぶような形にしているということで，そこ

のトップページのところは改善しながら……。改善というかその時期に合ったものに変えながら運営しているところです。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 1つの文言、資料を検索するときに、ちょっとそこまでたどり着かないという声はかなり来ますし、私個人もそういうふうを感じる場所がありますので、そういったところを改善しつつ、より一層いいものにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） すみません。参考までにホームページのアクセス数を御紹介させていただくと、令和3年度で約146万件、4年度が216万件、今年度はまだ途中ですけれども281万件ということで、大分アクセス数も増えてきているということで、そのトップページなども非常に見やすくなったという意見もいただいておりますけれども、そういった御意見にも耳を傾けて、改善できる場所を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 同じく36ページ、1111広報活動費、委託料。

難波委員。

○委員（難波千香子君） よろしくお願いたします。

今281万件のアクセス数という御説明をいただきましたけれども、もちろんアクセス数は大事でありますけれども、それも含めて阿見町として、どういったコンセプトでこういった広報をやっていくかということが大事じゃないかなと私は思っておりますので、その辺から質問をさせていただきたいと思います。

まず、管理なんですけれども、広報あみとホームページ、もちろん両方とも広告等々を大変に苦慮しているのかなと思うんですけれども、この辺の料金設定とか、そういったことは今後考えていくべきではないのかなというふうに、1点思います。

それと、あみメールの登録促進ですね、この3点についてお伺いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。質問のほうは、1問ずつお願いたします。

○委員（難波千香子君） もう一度繰り返します。

まず、広告内容のほうで苦慮していると思いますので、その辺どのように改革をしていくの

か、このままいくのか、まず、その1点お聞きします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

広告の部分につきまして、特に今のところ改善するというような計画はございません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。広告料なんですけれども、広報あみも一緒、1か所かなり空いているということで、これも開いたときにかなりそれは注目されているのかなということと、それとあと広報あみでも広告も住民も見ていますので、やはりちょっと工夫……。何もありませんというより、ぜひ工夫していただきたいと私は要望させていただきます。

次に……。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。通告の内容と違いますので、通告された質問でお願いいたします。

○委員（難波千香子君） はい。じゃあ印刷のほうなんですけれども、この委託料のほうなんですけれども、この中の広報あみに関して、印刷なんですけれども、この増額した委託料と印刷製本、その辺をお聞きします。

委託料の中に、ホームページ管理、ホームページの作成とか載っていますけれども、そこから質問しております。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） ホームページのところの増額の理由ということによろしいんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 失礼しました。ここに、36ページに載っていますけれども、委託料の612万円の中のホームページ管理、それから広報紙配達、広報紙ページ制作ということで載っておりますけれども、この下を見ていきますと、広報の中の年24回発行してまして、見やすさの改善を図っておるということで、広報あみの印刷製本費ですね、その増額をしていることと委託料の、その辺のところを併せて委託料の中で御説明をいただければと今質問したんですけれども。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。確認いたします。広報あみページ制作業務委託料183万円のことでよろしいのでしょうか。

○委員（難波千香子君） ここに予算額、私は612万8,000円の中の……。はい、そうです。そ

れです。お願いします。その中の。委託しておりますけれども、申告していますけど、612万8,000円で。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

広報あみ製作業務委託料183万円というところかと思えますけれども、ここは新規のものになります。これまで広報あみの通常版、年12回発行しておりますけれども、ここの部分、広報紙の制作ソフトがだんだん機能が複雑化しております、また各課から求められる要望も多種多様になっているというようなこともありまして、大分職員での対応に時間を割いているというような状況がございます。そうしたことから、各課から依頼されるページ、年間で288ページを想定しておりますけれども、この部分を印刷デザイン会社へ委託するといった内容のものでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） すみません。難波委員、今ので3問となりますので、よろしいでしょうか。

続きまして、38ページ、1112情報発信推進事業、婚活力向上支援業務委託料。石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

婚活力向上支援業務委託料、78万1,000円、これは前年度109万9,000円ということで、約30万ぐらい減額になっているんですが、この減額された理由のほうを御説明お願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

婚活力向上支援業務委託料ですけれども、こちらについては、平成26年からNPO法人マリッジクラブとの協働事業ということで、結婚を希望する方を対象といたしまして、相談業務ですとかお見合いパーティーなどを開催いたしまして、婚活の支援を行ってきております。

しかしながら、ここのところ相談件数の減少、それから登録会員数が少ないというようなことがありまして、なかなか成婚に至らないというようなことから、現状に合わせて、窓口相談の業務をこれまでの週5日から週3日に、1日当たり5時間から4時間に短縮するというようなことで、その分で委託料が減額となったものでございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 決算審議のときに、ここの実績とかちよっと話が出たような記憶があるんですけれども、今回、時間の削減とか減額に至ったという部分で、今後、町として婚活力向上に向けた取組というのは、どういうふう考えていらっしゃるんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

茨城県では、いばらき出会いサポートセンターという、県と市町村なども出資した団体がございまして、そこで結婚支援という事業をかなり行っております。そちらですと、かなり会員数も多く、あとは成婚数というのも実績もかなり上がっているというようなことがございます。そうしたことから、阿見町のマリッジクラブとの協働ではなかなか会員数も増えないということもありましたので、より大きな会員数の中で取り組んだほうがより成婚につながっていくのではないかとということがございます。

そうしたことから、ここの茨城県の「いばらき出会いサポートセンター」への入会金というのが、2年間で登録料が1万1,000円お1人かかるということもございまして、こちらへ登録していただくように促すということで、新たに補助金を制度化するという事で考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、婚活力向上支援業務委託料のほうを減額した分をそちらの新しいほうに回して、成婚率とかのアップにつなげていくという認識なんですよ。

だと思うんですけれども、婚活力向上支援、例えば親御さんからの相談が多いとかって今まで御説明を聞いたことありますし、今回その茨城県のほうの入会登録料助成金のほうを追加するという事で、今度はその結婚を希望される本人に対しての助成を行っていくというような、認識かと思うんですけれども、どっちにしてもなんですが、その部分の周知方法というのは物すごい……。先ほど海野委員も広報について質疑されていたと思うんですが、その部分はどうに実施されていくのか、教えていただければと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

通常の方法——広報ですとか、あみメール、ホームページというのはもちろんなんですけれども、例えばそういう独身の方が多い団体、そういったところにピンポイントで御紹介をしていくというようなことも有効ではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。今の部分で、私も所属している消防団、やっぱり一緒の仲間でも、まだ結婚とかしてない人とかも結構増えてきているような感じがするので、ぜひ町内で情報共有してもらって、そういった消防団のほうとかにも周知を図ってみたら

と思うんですが、その辺りどうお考えになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） ありがとうございます。そのような提案いただきましたので、検討して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 38ページ、1112情報発信推進事業、町結婚新生活支援事業補助金。石引委員。

○委員（石引大介君） 続けてお願いします。金額、今年度1,560万円計上されていると思うんですが、こちら予算の概要のほうの御説明で、婚活や婚姻に伴う経済的な負担を軽減し、未婚化・晩婚化への対応を図るということで説明があるんですけども、どういった助成をしていくのか、もう少し詳細な説明をお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

この補助金につきましては新規になりますけれども、国のほうの少子化対策として国の交付金、それから県の補助金ということで実施しているものでございます。これは国のほうの調査で、結婚になかなか至らない原因の1つということで、やはり経済的な負担というところがあるということから、結婚のスタートアップにかかる費用について一部を補助するというようなものでございまして、対象としましては、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる住宅取得費用ですとかリフォーム、それから住宅の賃貸借、引っ越しの費用といったものになります。

対象となる方は町内の方ですけれども、39歳未満の方で世帯所得が500万円未満の方ということで、29歳以下の御夫婦ですと最大60万円、30歳から39歳の御夫婦ですと最大30万円の補助金ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 国の制度ということなんですが、これ実施されるのは県内44市町村全部なんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

令和4年度では、県内19市町村で実施をしております、令和5年につきましては、これまでの所得制限が、世帯の所得が500万円未満ということに……。以前400万円だったのが500万円未満ということで拡大されるようなこともございまして、現在では24市町村で取り組む予定

だというふうに向っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 38ページ，1112情報発信推進事業，電算システム使賃料。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 電算システム使賃料，439万6,000円についてお尋ねします。

これは町公式LINEの導入費，デジタルサイネージ使用料ということですが，このうち414万7,000円が，町公式LINE導入に伴う初期費用と維持管理ということで，ようやくLINEが公式になされるということで喜んでおります。

このLINE公式アカウント，料金プランがありますけれども，3種類のうち，フリープラン，ライトプラン，スタンダードプラン，どのプランでされていますでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 申し訳ございません。そのプランは，ちょっと今分かりませんので，お調べしてお答えいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） そうしましたら，この町のLINEに関しましては，今までも何回か提案をさせていただいていたんですけれども，令和元年6月のときには，道路の公園の不具合に対する住民からの通報，これがLINEで通報されると非常に写真がついて，要望がその場で分かるということで。こういったことで，道路関係で行っていただきたいということを最初に提案して。

令和2年の6月には，また，さらにLINEアプリを使った行政手続，これをお願いしたいということで。また，さらには妊婦に寄り添う支援体制とか，あと育児相談とか，DVの相談ですとか，そういうこともお願いしたいということで提案したことがありましたけれども，今回，配信項目についてはどのように考えていらっしゃるかお尋ねします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

具体的な内容については，これから町内でワーキングチームをつくりまして，具体的などういったものが発信できるのかというのは検討していく予定ではおりますけれども，現時点では，確定ではございませんけれども，道路課の道路の不具合通報ですとか，防災関係ですね，防災情報の発信ですとか，あとはごみ関係の情報発信，その辺りは考えているんですけども，具体的にはこれからということになります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） それがまず、ちょっと大事な分野かなというふうに思います。その後からいろいろ相談事ですとか個人的な相談ですとか、若者からの相談ですとか、そういうことも付け加えていただきながら、バージョンアップしていただきたいなというふうに思っています。楽しみにしておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 答弁はよろしいでしょうか。よろしいですかね。

○委員（紙井和美君） お願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

L I N Eにつきましては、かなり普及度も高いですし、L I N Eを使った情報発信をしている先行自治体もたくさんありますので、その辺の事例も参考にしながら、内部のワーキングチームの中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの紙井委員の質問で公式L I N Eのプラン、執行部のほうから答弁のほうございますので。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

先ほどL I N Eの料金体系のお話だったんですけども、何々プランということではなくて、基本利用料がございまして、それにプラスしてオプション料金ということになります。そのような料金設定になってございます。

内容ですかね。例えばオプションとしましては、防災メール連携ですとか、予約機能、施設検索、それから……。そういったフル装備、フルオプションの形で予算は計上してございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、38ページ、1112情報発信推進事業、負担金、補助及び交付金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほど石引委員のほうからも質問がありました、この中の結婚新生活

支援事業補助金で、これができた経緯が平成28年のニッポン一億総活躍プランから来たということをお伺いしましたけども、この制度自体はいつから出来上がってきたのか。要するに、今回急にできたんじゃないかと以前からあった制度だと思うんですが、制度の経緯をまずお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

この補助事業につきましては、平成28年からあったものなんですけれども、当初は夫婦の所得が340万円以内というようなことでスタートしておりまして、それですと2人で340万円なので、かなり低いということもあります。

それで、近隣の市町村の実施状況などを確認したところ、なかなか利用者がいないというような状況もあったので、その辺のところの状況を見ながらということでしたんですけども、令和5年度からは夫婦世帯の所得が500万円未満ということになりましたので、それであればニーズとしてはあるのではないかとということで、改めて町内で対象がどのぐらいいるのかというのを調査してみました。

年間の婚姻数ですとか、30歳未満の婚姻率、それから世帯所得500万円未満の夫婦の割合、こういったものを調査したところ、30組ぐらいは対象になる夫婦がいるのではないかとこともございまして。それから、先ほど結婚支援の部分ですけれども、マリッジクラブとの連携事業、それから県のいばらき出会いサポートセンターへの補助と合わせて、結婚につながった後の補助ということを考えまして、新たに補助制度を設けたものでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、こういう形で500万円増額したことによってスタート、阿見町でしたわけですけども、これに関して、要するに新生活にかかるコスト、具体的にどういふものに、これは使うことができるのか、その点をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 住宅の取得費用、それからリフォーム費用、住宅の賃貸費用、それから引っ越し費用に充てられます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これ、予算が通って、それから補助要綱をつくらと思いますけども、それはいつ頃までにつくられて告知されるのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 4月1日から実施を予定してございまして、要綱についてもほぼ確定はしているんですけども、今補助要件の部分で、国のほうと茨城県のほうでも、議会中かと思えますけれども、そこで最終的な令和5年度の審議をしております、そこで制度が確定した段階で、最終的な阿見町の要綱というものを策定するということになるかと思えます。

補助率につきましても、予算の中では2分の1ということで計上はしているんですけども、今、県のほうでは……。すみません。失礼しました。新たに、都道府県主導型連携コースというもので計画をしております、こちらが採択されると補助率が3分の2ということで、町の負担は3分の1ということになります。今は、仮採択をいただいているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 38ページ、1112情報発信推進事業、負担金、補助及び交付金。海野委員。

○委員（海野隆君） 石引さん、それから川畑さんと同じ内容なんですけれども、これには所得制限と年齢制限がありますね。さっき都道府県主導型で60万円というのは29歳以下になっているし、一般型というとな39歳。何でこれに年齢制限つけているのかなと私は本当に疑問ですね。

29歳と39歳って全然……。これはもう新婚生活の住宅費用にかかっているの、つまり子供を今後産む可能性があるとかないとかということの縛り全くないのに、年齢制限をつけているというのはあるんですけども、これ市町村で年齢制限を撤廃するという事はできますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 国の補助事業でやっているものですから、なかなかそこは難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 国に対して市町村から、県を通じてという形になるかもしれないけれども、この年齢制限については撤廃したほうがいいと。こういうことをしっかりと伝えていただきたいと思えます。

それから、当然予算枠があると思うんですよ。ここにも書いてありますけども。これ予算枠をオーバーしたら補助金の申請受付は終わりということで、予算枠をオーバーした部分については、申請できないということになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

今回31件を対象に予算を計上させていただいておりますけども、この根拠といたしましては、先ほども御説明させていただいたんですけれども、年間の婚姻数、それから39歳未満の年間婚姻率、それから世帯所得500万円未満の夫婦の割合、こういったものを考慮して出した数字ですので、適切な数字かなと思っておりますし、近隣の市町村の状況を見ても、このぐらいあれば間に合っているのではないかと。もし超えていくようなことがあれば、そのときまた再検討したいというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと確認。そうすると、これ分かりませんよね。31件見ているからといって、32件目の人が申請しているかもしれないし。そうすると、そのときには配慮するというか、さらに追加で受け付けをするということと理解していいんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

県の補助事業でやっていることもありますので、その辺、県の状況、それから町の予算の状況なども考慮した上で、検討してまいりたいというふうに思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 38ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業、二所ノ関部屋イベント派遣業務委託料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） お願いいたします。

まず、今回の報償費を委託料に振り替えたということでありましたけれども、この理由は何か。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

これは二所ノ関部屋との協議の中で、委託料で一括ということのほうが良いというようなお話があったものですから、委託料ということに振替えさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると契約内容も、ちょっとお伺いしますけども、今回3つのイベントの派遣という形で、25万円・65万円・50万円、18万円がその他という形で御案内がありましたけども、これ、何というんですかね、158万円があるから、こういうばらばらな値段設

定にしているのか、それとも例えば力士の派遣人数だとか、そういう基準があって組まれているんですか。その契約内容はどんな感じなんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） 根拠といたしましては、二所ノ関親方、中村親方、それから力士ということで、それぞれ拘束の時間などにも応じて単価を決定しております。これは本年度、幾つか出ていただいたものの実績から、新たに単価を設定して積み上げているものでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ一応派遣委託となっているのは、契約ということでいいんですかね、契約を締結したということで考えちゃっていいんですかね。

そうすると、相手は親方でいいですかね。そうすると、よく分からないのは、例えば、労働者派遣法の派遣委託契約か業務委託契約だとか分かりますよね。その辺の部分で、派遣事業の許可を得ていて、全然問題ないよということで、今回締結をされているとは思いますが、その確認ちょっとお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） いずれも、親方が運営会社を経営しているところですので、その会社のほうと委託契約を結ぶということになっておりますので、特に問題はないかと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 44ページ、1112庁舎維持管理費、需用費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 需用費の中の消耗品費、102万4,000円。こちらの事業の説明書を見ますと、ここに蛍光灯・LED電灯等と、このように出ております。いまだに蛍光灯もあるのかなといったところも感じましたが、蛍光灯また電球等使っている数はこの中で幾つありますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えさせていただきます。

LED化してない箇所が若干ございまして、そちらが屋外にある公衆トイレの照明、それから街灯、それから公用車車庫の中にある照明が、まだLED化されてございませんので、そういったものが切れた場合のための消耗品ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、切れた場合はまた同じものを交換するという予算で認識してよろしいですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

切れた場合は、可能な限りLEDの蛍光灯とか照明灯でございますので、そういったものに転換するというので、取替えという形ではやってございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 様々なLEDと普通の蛍光灯または電球の差額は出ておりますが、大体蛍光灯で3,000円前後は違ってくるだろう、年間で。また、電球に至っては5,000円・6,000円違ってくる。今の燃料費の高騰のことを考えますと、これはなるべく早めに。切れてから交換という考えもあるんですが、早めに全て交換することによって、多分これは需用費のほうで経費が削減できると思います。相殺できると思うんで、そういう考えでこの予算を上手に使っていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） 御提言ありがとうございます。

そういった形で、需用費の中で、庁舎修繕料ということで経常的に予算を計上させていただいているものがございます。そういった中で、LED化を比較的安い形でできるものがあれば、状況を見ながらLED化のほうを進めていって、経費の削減に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 45ページ、1112庁舎維持管理費。事前通告のほうでは電気設備費となっておりますが、維持補修工事のほうに訂正をお願いいたします。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 維持補修工事なんですが、町役場駐車場のEV・PHEVですか、の充電設置工事ということなんですが、この内容について伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えさせていただきます。

来年度、令和5年度に、公用車の備品購入費ということで電気自動車、こちらのほうの購入を予定させていただいてございます。

当然、電気自動車でございますので、専用の充電器、公用車の専用にはなってございますけれども、そういった設置工事も必要になってございますので、この維持補修工事の中で、購入する電気自動車の充電に対応するための、これ急速型ではないんですけども、大体10時間ぐらいで、ほぼフル充電できる。いわゆる公用車って主に日中稼働してまして、夜間は稼働していないというような状況がありますので、そういったところで乗ってないところで充電するというような充電システムをつける、そういった予算で計上させていただいてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 本来は、何というかね、EV車やPHEVね、何台かあってというふうに、何台あるんですかって聞きたかったんですが。今後、そのほかに町の公用車そのものは、EV車の導入については、やはりこれから考えているのかね、また、さっき、どこにつけるんだかはちょっと答弁いただかなかったんですが、それと一緒にお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） 大変失礼いたしました。

設置場所は、庁舎の後ろ側にあります公用車の車庫、そちらの中に専用の充電器を設置するものでございます。

それからEVのこれからの購入なんですけども、まだ現時点では来年度の1台整備ということで予算は計上させていただいておりますけども、電気自動車が普及する前は、いわゆるハイブリッド車をガソリン車から切り替えると、買換えのときには切り替えるということで進めてきましたけども、今後は、今回の電気自動車の1台の整備、これを基にして、次年度以降、電気自動車の購入につきましても積極的に整備するというので、担当課としては検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 公用車の置場というか、そちらのほうに設置ということなんですけど、来庁者にも使えるような方向で、今後はどこか場所を決めて設置するような方向では、考えるような予定は全然ありませんか。答弁お願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） 現時点で、予算等今回も計上はさせていただいておりませんので、現状で設置するという明言はできませんけども、町のほうで、今年度ですかね、令和4年度に表明させていただきましたゼロカーボンシティ宣言、こちらのほうの趣旨、そういったものを踏まえまして、導入の有無につきましては、そういった一般向けのために、その普及のために

担当する課もございますので、そういったところと協議調整しながら、管財課としては調査研究に、庁舎内の設置につきまして、努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 45ページ，1113公用車維持管理費。

石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

公用車維持管理費，3,953万2,000円なんですけど、こちら公用車総数約84台ということでお伺いしているんですけども、こちら稼働率などを含めて公用車，この台数というのは適正なんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） 答えいたします。

公用車の利用状況，こちらにつきましては，業務量，こちらの増加によりまして，公用車を利用しての業務，こういったものが多くなっている状況でございまして，先ほども少し触れさせていただきましたけども，特に平日，役場がやっている日の使用，こちらがフル稼働な状況ではございます。

ただ，業務上支障が出ていないというふうに管財課としては……。公用車の稼働を考えますと，支障が出ているとは認識しておりませんので，そういったことなんですけれども，しかしながら，現状，業務量を考えますと，これ以上台数を仮に経費削減とか，そういった意味で減らすということになりますと，業務に支障が出てくる可能性もあると考えてございますので，ある程度台数は現時点で確保されているんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 先日ちょっとお話を伺いして，その予約システムの見直しとかをすることによってもう少し改善できたりとかもあるんじゃないかなってちょっと私個人的には思っているんですよ。

それなりの台数を保有していると，やはり毎年かなりの維持管理費というのはかかってくると思うので，ここの部分を削減に取り組むというのはやはり行政として必要じゃないかなというふうに私は考えているんですけど，例えばゼロカーボンシティ宣言もしていますので，近場の移動とかに対して，もう車ではなくて，例えば自転車を活用するとか，そういった用意をしていくというような検討とかってされたことはないんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

すみません。検討というのはしたことはないというところでの回答にはなってしまうんですけども、御提案ございましたとおり、確かに近場の公務も当然公用車で移動しているという業務もございます。そういったことで、近場の移動による自転車、こういった利用につきましては有効な手段の1つであると考えてございますので、職員等の意見も当然あると思いますので、そういったのも聞く機会を設けながら、検討をしていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 45ページ、1113公用車維持管理費、公用車リース料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） このリース料132万7,000円、5年リースだと思うんですけども、この5年リースのリースアップ後に追加費用というのは発生するのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

5年リース後ですけれども、今の状況では、その段階でまた更新ということで検討はしておりますけれども、例えば再リースということであれば、その再リース費用がかかりますし……。そうですね、ということになるかと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これアルファードでいいんですよね、車種は。違いましたっけ、いいんですね。アルファードで、今、議長車に多分、使えるときは使っていただいていると思うんですよね。同じ車種をリースするという理由ですね。それ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） はい。

今、議長車のほう、空いているときは使わせていただいているような状況なんですけども、重複した日程等もありますので必要かと思うんですけども、同じ車種にする理由ですけれども、私も町長の出張、視察などにも随行させていただくことがありまして、その出張先などで、県内の市町村長車の様子なども拝見しています。

それから、どういったものを使っているかという調査もしておりますけれども、やはり多くがミニバンを今使っているというような状況にございます。理由を考えてみますと、私も隣に同乗しているときなども見ておりますけれども、今、町長車が単なる移動の手段というようなことではなくなっておりまして、御承知のとおりかと思っておりますけれども、車内でパソコン・タ

タブレットを使って一般職員とのやり取りをしたりとか、それから資料の読み込みなどもしております。それからSNSで発信したりとか、いろんなことがあります。

それから着替えて行かなければいけないようなこともございますので、やはり、そういった意味からも多くの市町村長車としては、ミニバンが使われているということだと思いますので、そういった使い方を考慮しても、やはりミニバンが適切だというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほども出ていますが、阿見町はゼロカーボンシティを宣言したわけですよね。EVも、今のEVってちょっとちっちゃいので、ワンボックスは多分ないと思うんですけど、外国の分はあるんですかね。だから、今はできないと思うんですけど。

先ほど、リースアップが5年ですよね。だから、5年待ってそのときに……。やっぱり町長車はランドマークですよね。だから、5年待ってもっと大型化するEVをこのゼロカーボンシティで率先して乗るという考えはないんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（小倉貴一君） お答えいたします。

5年後になりますと、多分さらにEV車の普及というのが進んでくると思いますし、車種も多様になってくるというようなこともあると思いますので、町の政策と合致するということがございますので、そこは検討していくということになるかと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 45ページ、1113公用車維持管理費、備品購入費。海野委員。

○委員（海野隆君） 今、リース料の関係でEVの購入等についてやり取りがありましたけれども、私は令和5年度の公用車更新、軽貨物自動車5台、小型ハイブリッド車1台、小型乗用EV車が1台、ワンボックスハイブリッド車——町長公用車ということなんですけど、1台の更新が今予定されているということなんですけども、それぞれの予定価格について教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えさせていただきます。

まず、軽貨物4WDでございますけども、こちらのほうにつきましては1台あたり127万4,000円、それから小型乗用電気自動車、こちらが334万円でございます。それから小型乗用のハイブリッドでございますけども、こちらが216万7,000円、全て1台ずつになります。

失礼しました。こちら予定価格ということではございませんで、予算上の積算額ということでの額になります。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 課長，1台抜けているそうです。

ワンボックスカーでよろしいですか。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

ワンボックスカーのほうにつきましては、こちらの公用車購入代のほうではなくて公用車リース料のほうになりまして、こちらは最長12か月ですかね、1年分として計上させていただいてますけども、予算計上額としましては132万7,000円。1年目ですね、こちらがリース料になります。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） EV車，1台買うわけですけども、このメーカーというのは決定していますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちら委員おっしゃるとおり、軽の電気自動車ということで購入を予定してございます。想定してございますのが日産、それから三菱、そういったところで電気自動車、軽の物を販売しているという情報がありますので、そういったところから入札等を経て購入するような形になると考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどのやり取りでも、阿見町のゼロカーボンシティ宣言、このことを引き合いに出しながら、もうちょっとEV車にシフトすべきだったんじゃないかという話が、やり取りがありましたけれども、私も、どうしてEV車、これ1台しか買わないのかなと思います。小型ハイブリッド車ではなくて、本来はEV車を買うべきだったのではないかなと思いますね。

先ほどのやり取りで、私も充電設備かな、10時間もかけてやるとか、1台で10時間もかかったらわけですね。そしたらこれ2台は買えないかもしれませんよね、ひよっとしたらね。やっぱり、もうちょっとゼロカーボンシティ宣言を宣言したという、環境大臣まで阿見町様なんて言って書いてあるわけでしょう、表彰状じゃないけど、何だっけ、これ、千葉繁殿って環境大臣山口さんから来ているようなんですけども、そういう配慮が必要だったんじゃないかな

と私は思います。

本人がいてなかなか言いづらいかもしれないけど、もう何年前になるかな、あれね。役場庁舎内に急速充電器、EVのね。これを置くべきだと一般質問でもされていましたが、その当時は少し時期が早かったのかなと思いますけれども。私は一瞬、このEVの充電器、プラグインハイブリッドの充電器、これは当然急速充電器で町民の人にも利用できるような、そういうものなのではないかなと思いましたが、答弁聞いたら、そういう内向きの充電器なわけですね。だから、この辺についてゼロカーボンシティの関係とか、そういう関係からすると、EVをもうちょっと導入すべきだったんじゃないかと思えます。

ヨーロッパでは、御存じのように2035年からゼロカーボンシティで、ハイブリッドは対象にならないんですよ。もうEVだけなんです。そういう流れからすると、阿見町もやっぱり世界の先進を切るといふかな、日本の先進を切るといふか、そういう町であってほしいなという気持ちがあります。

これ最後に、なぜここまでちょっと慎重になってしまったのかということをお聞きして、質疑を終わりたいと思えますけど。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えさせていただきます。

いろいろと御提案ありがとうございます。町のほうも、来年度1台、電気自動車のほうが予算をこうやって計上することができたということで、管財課としましては、まず公用車、こちらのほうの電気普及のほうにも、今後力を入れていきたいというふうに考えてございます。

そういったことで、町のほうでゼロカーボンシティを宣言した、担当課のほうも、何ですかね、担いの1つになるというふうに考えてございますので、令和5年度は1台ということで計上させていただきましたけれども、町の3か年実施計画、こういった総合的に考えるとところもございまして、そういったところで、今後このガソリン車からハイブリッドという考えから今度EV、そういったものに転換していくというような視点を持って、計画のほうは立てていくような形で検討したいと思えます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 48ページ、1125SDGs推進事業、SDGs推進業務委託料。石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

SDGs推進事業委託料68万3,000円、今年度皆増ということで計上されているんですが、ちょっと私がお伺いしたいのが、SDGsカードゲーム実施委託料58万3,000円と記載があるんですけども、こちらの対象者、あと開催数ですかね。こちらはどのように計画されている

っしゃるのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） SDG s カードゲームの対象者と開催回数についてお答えをさせていただきます。

こちらのSDG s カードゲームの、まず対象者といたしましては、小学校の高学年から中学生を対象と考えてございます。内容といたしましては、SDG s の体験ワークショップということで、7月下旬から8月の夏休み期間を利用しまして、2回ほど開催したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 2回の開催でこの金額って、結構な金額かかっているなと思うんですけども、それだけ高額な理由というのはどういったものがあるんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） 委託金額が比較的高額だということについてお答えをさせていただきます。

委託内容といたしましては、カードゲームを実施するだけではなくて、ゲームの前に、SDG s の内容、目的、そういったものを理解する講義が30分ほどございます。そして、その後にカードゲームを実施しまして、ゲーム終了後にもカードゲームの結果を踏まえまして、SDG s と参加者がどういうふうに向き合えばいいかというようなことを講義するという内容がさらに70分ほどございます。

また、委託内容のほうには、終了後にその委託結果について集計をしていただいて、分析をしていただくということも含まれてございます。そういった形で、SDG s の講義とカードゲーム、それから結果の分析、そういったものを認定されたファシリテーターが実施するということで、かなり専門的な内容が含まれてございますので、委託金額としては妥当であるというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） よく分かりました。ありがとうございます。

今回、小学校の高学年から中学生ということで、対象で実施されると思うんですけども、やはりこのSDG s を広めるのって、もちろん大人に向けて周知していくのも大事だと思うんですけども、やはり、これから未来を担っていく子供たちに早い段階から周知をすることっ

て物すごく重要だと思うんですよ。

このカードゲームも、たくさん種類があると思うので、今回は高学年から中学生という対象なんですけれども、もう少し範囲を広げて、多くの子供たちに早い段階で周知をしていったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、今後どういった計画でおられるかとか、もしあれば教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、今回は小学校の高学年と中学生を対象としてございます。ただSDGsの取組というのは、全ての人たちに対して周知をして、協力をしていただくというようなものとなってございますので、小学校の全学年に対する取組というのは、これから教育委員会等とも相談しながら、また学校現場とも相談しながら考えていくということで検討していく必要があると思いますけれども、例えば来年度になりますと、今現在第7次総合計画を策定してございます。総合計画の冊子で、概要版として子供版の総合計画を策定したりということも考えてございます。その中でSDGsの関連というの也表示しながら、周知を図っていききたいというふうに考えております。

また、比較的小さいお子様であるとか低学年の方ですと、SDGs自体を理解するのはなかなか難しいんですけれども、例えばその保護者の方を巻き込んで、取組を推進するというのも必要だというふうに考えておりますので、そういったことも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 48ページ、1125SDGs推進事業、委託料。紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、委託料87万9,000円。これ、SDGs推進における委託料なんですけれども、先ほど石引委員が68万3,000円の内容についてお聞きしていただきましたので、それ以外の19万6,000円のロールアップバナースタンドに関してお尋ねします。これ何台分なんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい。ロールアップバナースタンドについて、お答えさせていただきます。

まず、このロールアップバナースタンドというのは、自立型のシートでSDGsを表示するものになりまして、高さが2メートル、幅が80センチのものとなります。これを各公民館の出

入口付近に設置をしまして、SDGsの推進を町民、来館者に向けて啓発していきたいというふうなもので購入するものでございます。台数としては7台でございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。今、本当にこれ、お手軽に持ち運びできる看板としてはやっているものなんですけど、少しお高いかななんて思ったんですけどね。一般的には120センチ掛ける2メートルで2万円ぐらいで買えるんですけど、7台分ということで了解いたしました。

こういうことを置きながら、皆さんの目にも留まるように。結構きれいですよね。あれ、表には置けないんですけど、風で飛んでしまうものですから。皆さんの目に留まるように、常に立てていただければいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） ロールアップバナースタンドにつきましては、常時公民館のほうの出入口付近に設置するというところで考えてございます。また、併せまして、現在阿見町役場のそこにも横断幕を表示してございますので、そういったものも作成をしまして、各公民館のほうにも、中だけでなく外側にも表示をして、SDGsの推進をPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 48ページ、SDGs推進事業、委託料。難波委員。

○委員（難波千香子君） 今、お二人から御質問されましたので、そのほか追加で質問させていただきます。

まず、SDGsカードゲーム実施委託料は、どちらというのはこれから選定なのか、どういう基準で委託されるのか、お伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

委託先というのはこれから決定するんですが、カードゲームの内容としては、「2030SDGs」というカードゲームを使用した形で進めたいというふうに考えております。こちらは、比較的全国に導入実績があるカードゲームとなっております。また、2019年には国連本部でも実際に利用されたというようなこともございますので、このカードゲームが代表的なカードゲームでございますので、こちらを利用して実施したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。よろしくお願いします。

これは先ほどお二人が質問して、今後親子、保護者とか子供版とかもおっしゃっていましたが、実はカードゲーム「2050カーボンニュートラル」という、そういうのも県でやったときに生活環境課のほうから一緒に参加してやったんですけれども、大人でも非常に難しいというか、よく分からないというか、子供のほうがよく分かるのかもしれないんですけれども。SDGsの企業と色々な部門で環境のことを考えていくという、何かすばらしい感動した感じで帰ってきたんですけれども、これはあくまでも今後、子供版を中心ということなんでしょうか、お聞きします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

新年度実施するものは、大人版とは違いまして子供版のカードゲームとなります。比較的シンプルに、お金と時間の流れで世の中がどのように動いていくかというのを体験していただくというものでございまして、そういったことで世界とのつながりというのを学んでいただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

もう1点、この下に講演時手話通訳者委託料というの、これはどういったときに何回使われるのかお伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

今年度も講演会を実施してまいりました。また、来年度も講演会を3回ほど実施するという計画でおります。そのときに手話通訳者の派遣を委託するという内容となっております。1講演に対して3人派遣していただくというものでございまして、計3回分ということで、この10万円という予算となっております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

48ページ，1111情報化推進事業，委託料。紙井委員。

○委員（紙井和美君） B P R，R P Aの内容についてであります。抜本的な業務改革でありますB P Rを推進するために，業務ロボットで処理するというR P Aを導入するというのは，これからの働き方改革に大きく貢献するものと期待しております。町民サービスの向上にも大きくつながるということで，大変に期待されるものであります。

そこでお尋ねしたいんですけれども，委託料，まずR P A業務委託料はシナリオ作成料というふうに記載されていたんですけれども，277万2,000円。もう1つのB P R業務支援委託料の，888万8,000円の内容と委託先についてお尋ねをいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えをいたします。

B P R業務支援委託料の内訳でございますけれども，まずB P Rというのは，既存の業務のやり方や手順を見直して業務の流れを最適化することということでございます。デジタル技術を活用して業務改善を行いまして，作業時間の削減や事務の効率化を図るということでございます。

業務の内容ですけれども，業務改善の効果が高いと見込める業務の分析，それから選定を行いまして，令和5年度に5つの業務について，業務改善を実施するための経費として計上させていただきました。その内訳としましては，業務改善に当たっての詳細分析として，改善効果の高い5業務の分析を行っていただくということでございます。それに要する費用が約500万円。

それから，B P R導入に当たっての職員への研修の実施ということで，これに約99万円，それから直接人件費として119万8,000円，それから業務改善の支援ツールのライセンス料ということで，90万円ほど計上をさせていただいております。内訳としては，そういうことでございます。

それから，委託先でございますけれども，現時点で委託先の決定はまだされてございません。B P Rにつきましては，現在町のD X推進計画というものを策定しておりまして，これに対する支援業務を請け負っていただいている業者がでございます。本年度，業務量調査というものを実施いたしました観点から，業務改善に適切な5業務を選定するには，計画の支援を請け負っていただいた業者が最適かなということで，現時点では考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 以前、一般質問のときにも導入に向けての答弁があったときに、業務改善の効果が高いと見込める業務からスタートさせたいというふうにありました。先ほど5業務からというふうにお聞きしました。大体は想像つくんですけども、お答えできますでしょうか。5業務。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えいたします。

RPAを導入する業務につきましては、現時点で、その5業務を抽出しているということではございませんで、現在、試行トライアルをやっておりまして、その結果に基づいて令和5年度に決定をしたいというふうを考えてございます。

選定の方法ですけれども、選定に当たっては、他自治体における導入の事例、それから業務量調査における分析結果、それから担当課の要望などを総合的に判断しまして、最終的に決定をしたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） では、導入までのプロセスはどのようになっているか、もう一度お尋ねいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えいたします。

令和5年度の上半期、4月から9月にかけてですけれども、試行トライアルを継続して実施をさせていただき予定でございまして。その中で対象業務の選定を行っていきたいというふうを考えてございます。

それから令和5年度の下半期ですけれども、10月から3月にかけて、その選定した業務の導入に向けて動きたいというふうを考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員に申し上げます。

あ、はい。じゃあ、どうぞ。

○委員（紙井和美君） ありがとうございました。とにかく職員でなくてもできる仕事を、こういった機会に委ねまして、職員でしかできない人と相対する大事な仕事というのに集中していただけるように、これはどんどん拡大していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 同じく48ページ、1111情報化推進事業、委託料。川

畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の紙井委員の続きをちょっと質問させていただきます。

D Xの推進、これ全国で一斉に多分来年度スタートするところも多いんじゃないかと思えます。昨年のデータを見ると、8割の自治体がまだ取り組んでなかったということがありますので、これから全国的に進んでいきます。

その中で、様々な先進自治体の例なんかを多分参考にはされていると思うんですけども、このD Xを推進していく委託料の中で、業務を町の中で一緒に預けて進めていく、その組織体制はどんな形で進めるんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えをいたします。

D Xの推進に関しましては、昨年の10月に、副町長を本部長としまして、部長級職員で構成した阿見町D X推進本部というものを設置いたしました。これまで、その推進本部の中で、令和5年度からの計画期間となるD X推進計画の策定について審議を行いまして、その計画の中にB P Rの導入とA I，R P Aの利用促進を盛り込む予定ということでございます。

こうした中で、推進計画の施策を実施していく上で、その推進本部が全庁横断的な総合調整を担っていくということで、現在役割として考えているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 具体的な、その推進室の組織の人数というのは、どのぐらいで見ているんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） お答えいたします。

職員のほうの組織ですけれども、まず担当のほうは総務部の総務課となります。その中にD X推進係というのを新設しまして、そこに2名の職員を増員していただくことになってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 数年前から進めているところは、もっと小さい自治体においても人員を割いてやっております。やはり、これもスピード感を持ってやるのには1つは人員が、どうしても人をつけないければ、これはうまく進まないと思えます。

その中で、先ほど299万円。これは、これを進めるに当たって一生懸命皆さんが学ぶという

ことでありましたが、この対象者は、どの方が対象になりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） 先ほど答弁させていただきました職員の研修でございますけれども、これは導入する業務に限っての研修ということですので、担当部署の職員を対象とした研修ということでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。この新しいシステム導入する中で、全員が全員その対象にならなくても、ぜひ情報は共有していただきたいというのと、このDXを推進してこの業務を進めるに当たって一番の方針は、やっぱり住民にとってのサービスがいかに向上するかといったところがポイントになるかと思っておりますので、ぜひ、そういうところも議論を進めながら推進をしていただくことを期待しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 同じく48ページ、1111情報化推進事業、委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） お二人のやり取りで大分分かってきたんですけども、BPR——ビジネスプロセス・リエンジニアリングですよね、これでもって業務のフローを点検したり、再構築していくと。その点検したところで、ルーティンワーク、手作業でやっていたものを自動化していく。これがRPAですか、ロボティック・プロセス・オートメーションと。こういうふうな形になると思われませんが、さっき最後に川畑委員が、町民にとってどんなメリットがあるんだと。

役場の業務の効率化は非常に進むだろうというふうに思いますよね。それで指標をつくっているようなんですけど、例えば申請書のシステム作成件数がどれだけ増えるとか、あるいは職員数が減るとか、人件費が削減するとか、それから時間外勤務時間、これ非常に問題ですけども、この時間外勤務時間が減少するとか、それからミスが発生率が減るとか、市民満足度が向上するとか、手続時間が短縮するとか。そういったいろんな住民にとってのメリットがどんなものがあるかということ、やっぱりちょっと説明をする必要があると思うんですよ。

今日の茨城新聞の記事を見ると、神栖市、ここも大分業務ミスが続いたのかな。石田市長ですね、このDX、こういったものを推進することによって作業ミスとか、そういうことの削減、防止につながるんだと。こういうことを明確に言っているようですけども、このBPR、それからRPA——DXを進めていくと、どんな町民にとってメリットがあるかということをもう一度説明をしてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務部長青山広美君。

○総務部長（青山広美君） R P AそれからB P Rを導入することで、どういった効果があるかということでございますけれども、これまで膨大な時間を要していた定型業務等について、R P A等で効率化することによりまして、まずは職員の負担の軽減ができます。そのほか人件費の削減、それから先ほど委員がおっしゃいましたヒューマンエラーの防止などに、この業務改善を図ることができるというふうに考えております。

それを実行すると、その効率化によって削減できた時間を、本来職員が行うべき政策的な業務に振り分けることが可能となってくると思います。結果として、それが町民サービスの向上につながっていくというふうなことで、D Xの効果が期待できるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、執行部の入替えの都合上、総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税费について質疑を許します。

65ページ、0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 65ページの令和4年度との比較で、511万3,000円が増となっております。人員も増なんですけれども、増額増員の理由を教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

令和4年度から茨城租税債権管理機構に職員が1名派遣されております。この職員1名分の人件費ということで、収納課の職員給与関係経費が511万円ほど増加しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、実質出向しているということですが、令和5年度の部分について人員は足りるのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

令和4年度の職員数は、収納課は9名おり……。令和4年度は先ほど派遣といたしました職員合わせて10名ほどになっております。

令和3年度は9名ほど在籍しておりましたが、収納課も今年度派遣した職員を除きますと9

名ということで、令和3年度と同じ数ということになっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 同じく65ページ，1111徴収事務費，報酬。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これも増額になっていましたので，165万4,000円が増額になっております。この増額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

会計年度任用職員の人数が，令和5年度から1人増え4人となったための予算の増額となっております。1人増の理由といたしましては，地方税共通納税システム等に毎日入力する作業が増加しておりまして，その入力補助人員として増員しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 66ページ，1111徴収事務費，手数料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これも令和4年度との比較で204万5,000円がアップされます。今，課長も御案内のとおり，システムを今回入れるということなんですけれども，このシステムとかいろいろやって収納率はどのぐらい上がるのか。それについてちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

先ほど御説明いたしました地方税共通納税システムといいますシステムなんですけど，こちらのほうは地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく，自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて納税するシステムになっております。国の指導により構築しているシステムではございますが，こちらのほうを使ったということで収納率の向上のほうにつながると思うんですが，そうですね，ちょっとその辺のところの検討はできておりません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 何というんですかね，国の部分なので，なかなか見込めないということなんですけども，200万円かけて収納増分というんですかね，これだけ収納率……。収納率が分からないから，増分もちょっと答えづらいと思うんですけども，ざっくりでも結構なんですけど，200万円かけて，これぐらい。例えば200万円かけて200万円あればペイなんでいい

わけですね。それだけシステムが進むわけですからね。

分かる範囲で結構なんですけども、収入される増分は、どのぐらいが見込まれるか。それ、ちょっと教えていただけますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） お答えいたします。

こちらのほうの手数料の増についてなんですけど、今、令和2年度から導入いたしましたスマホアプリのほうの決済手数料ということが、令和2年度からなので、令和3年度、令和4年度と伸びておまして、こちらのほうの手数料が1件58円ほどになるんですけど、伸びた分に併せて手数料の増ということで今回増額しております。

それで、こちらのほうのスマホアプリの実績でございますが、令和2年度に導入したということで293件ほどだったんですけど、令和3年度は3,257件ほど。今年度はまた2,000件、現在増えておまして、これ以上の件数増を見込んでおります。

令和3年度のこちらのほうの収納率が3,257件ということで全体の1.2%ほどということになっておりますので、収納率の向上といいましても全体で見れば0.何%の効果ではないかと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、総務費の統計調査費、総務費の監査委員費、公債費の公債費、諸支出金の基金費については、質疑がございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩といたします。

会議の再開は、午後1時25分といたします。

午後 1時22分休憩

午後 1時25分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入については、質疑はございません。

次に、総務費の総務管理費について質疑を許します。

50ページ、0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和4年対比で見ますと、148万円の増額増員となっておりますけれども、その増額増員の理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出

張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

予算についてですけれども、これは人事課より提示された正職員の人件費でございます。令和4年度当初予算では、令和3年度の実績により正職員2名分を計上していました。令和5年度当初予算では、令和4年度の実績により正職員3名分の人件費の計上となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると人員については、足りませんか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

うずら出張所の人員は、令和4年度当初ですけれども、正職員は所長が1名、主事が1名、再任用職員1名の3人、プラス会計年度任用職員が2名在籍。月曜日のみ2名配置しまして、火曜日から金曜日は交代で1名勤務となっております。

現在は、再任用職員が欠けてしまいましたので、正職員は2名であり全員出席したとして、月曜日が4人体制、火曜日から金曜日は3人体制となっております。

出張所としては、割り振られた人員で工夫しながらの運営というふうになっていきます。工夫しながら、例えば休暇や出張等がかぶらないようにとか、調整をして対応しているところなんですけれども、調整ができない場合は、本庁職員と調整をしながら1人体制とならないように、また行政サービスの低下にならないように気をつけながら運営しております。

しかしながら、誰かが不在になることもございまして、ほかの課に負担をかけずに、出張所だけの職員で安定した行政サービスを提供し続けるためには、令和4年度当初の正職員3名、プラス会計年度任用職員の1名で、4人体制が理想なのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 50ページ、1111出張所事務費、旅費。海野委員。

○委員（海野隆君） 旅費の見直しについて伺いたいと思います。

今年度と比較して来年度は7万4,000円の減になっているんですけれども、会計年度任用職員の費用弁償ということが書いてあるんですけれども、算定方法の見直しを行ったことによって減と説明されています。どのような見直しを行ったのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

通勤手当は距離に応じて支給するものですが、令和4年度当初予算では、人事課より

提示された会計年度任用職員の任用計画承認申請書、こちらに基づきまして、距離に関係なく基準額を一律7,100円で積算しておりました。

令和5年度当初予算については、任用の実績がある職員については、その職員の実績を基に算定するという事となったため減額となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと分かりづらかったんだけど、任用実績がある職員については実際の距離に応じて見積もるのかな、分からないけど。ということなのかな。しかし、新たに任用をしたとすると、その職員の交通費ですよ、交通費かな、旅費だな。それは、どういう見積り。さっき何か固定的に7,100円とか何とかって話が出たけども、どういう支払いをしているんですか。ちょっと分かりづらかったかな。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

旅費・通勤手当に関しては、阿見町職員の給料に関する条例第12条の3第2項第2号で、距離に応じて基準額が決められているんですけども、令和4年度当初予算に関しては、その会計年度任用職員の通勤距離に関係なく、10キロ以上15キロ未満である職員の月額7,100円を基準額として算定をしておりました。

令和5年度の当初予算に関しては、新たに任用する職員に関しては7,100円を基準額としなさい、今まで任用実績のある職員で継続して任用する場合には、その者の通勤距離に応じた金額を基準額にしなさいというルールがございましたので、それに依って積算したという形になっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、例えば20キロから通っていた職員がいるとして、新たに採用した会計年度任用職員がいるとして、その人も7,100円。10キロ以上だから、11キロの人も7,100円。こういうルールというか、決まりで今も運用しているんですか。

2年目は分かった。2年目は実績に応じてやるということなんだけども。これは、うずら出張所長に聞くのがいいのかどうかちょっと分からないけれども、うずら出張所のことで書いてあるので、そのところをちょっと教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

この7,100円というのは、あくまでも当初予算を積算するための基準額となりますので、実

際に新しく任用した職員の距離がもっと長いよということであれば、当然補正予算で対応するような形になろうかと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 51ページ，1112出張所維持管理費，工事請負費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和4年度は工事請負費が46万円あったわけですが、令和5年度については皆減になったわけですね。建物も結構老朽化しているんですけど、これゼロで大丈夫ですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

令和5年度に関しては対象となる案件がないため計上しておりませんが、軽微な修繕等に関しては需用費の修繕料のほうで見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 51ページ，1112出張所維持管理費，委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 植栽管理委託料についてですけれども、減額の要因として植栽管理の方法を見直したというふうに説明されております。そこで御質問ですけれども、これまでの方法と比較して、どんな見直しを行って減になったのかなということを説明してください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

減となった主な要因については、高木、ハナミズキの剪定をなくしたことが大きな要因となっております。現在の樹木の状況から、来年度は剪定不要。このように判断しました。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、見直しというか、つまり今まで毎年やっていたかどうか分からないけれども、来年度については剪定しないと。とにかく剪定しないということにしたということで減になったということなんですけども、これは適正な管理方法というか、それで何の問題も起きないという形なんです。例えば枯れ枝が折れてきてしまって、下に誰かがいてぶつかってけがをしたみたいな、そういうおそれはないということで考えていいんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

仕様設計の内容については、今年度植栽管理を行った業者さん、今年度管理中に、来年度に向けてどのようにするのが適切かということ相談しまして、意見を踏まえて来年度はこのハナミズキの剪定は不要だという判断を行いました。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 52ページ，1111自治振興費，報償費。

海野委員。

○委員（海野隆君） それでは、報償費の区長報酬について伺いたいと思います。

阿見町には66の行政区があるわけですね。区長は町の事業協力者という位置づけで、区長の役割には大きく分けて2つあるんだと。1つ目は行政区における課題解決，行政区活動を行う上でのリーダーとしての役割，2つ目は町と町民，地域とのパイプ役としての役割と。充て職も多く，業務は相当多忙だというふうに聞いております。

そこで、まず阿見町の行政区の最大行政区の世帯数と最小行政区の世帯数，行政区の平均世帯数を教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

世帯数の一番少ない行政区につきましては、南島津区が27世帯，年間の区長謝礼額が19万5,120円となっております。

一方で、世帯数の一番大きい行政区が中郷東区，世帯数が900世帯，年間の区長謝礼額が138万2,400円となっております。

それから、行政区の平均の世帯数。今年度で申しますと、251.7世帯，区長の謝礼額が50万770円となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私が阿見町のホームページから取った行政区別世帯数というのがあって、これ令和5年ですけども、1月現在で一番多いのは二区南で1,462というふう書いてあるんですけども、今、中郷東とおっしゃったと思うんですね。最小は南島津ね、この1月中では37。だけど、今おっしゃったのは27。これはあれですか、行政区に加入している世帯数ということで、今、課長はおっしゃいましたか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

私のほうで申し上げた数字は、昨年10月1日現在の世帯数ということでございます。委員おっしゃる区に入っている、入っていないの数としては、うちのほうでカウントしているのは、区に所属している方の世帯数ということで申しました。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私は長年、世帯数が一番多いのは二区南、次に二区北というふうになんぞかと思っていたんですけども、今おっしゃったのは中郷東、これ間違いないですか。九百何件か。それ大丈夫なんですか。大丈夫。ちょっともう1回再確認して。申し訳ない。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

あくまでも10月1日現在の数字ということで、中郷東区が一番大きくて900世帯ということで、私の認識でも1行政区で1,000の世帯を超えている行政区はまだないというふうに捉えています。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町が出している阿見町行政区別、住民基本台帳による、その世帯数の数字なんですけど、これ違うのか。分からないけど。まあ、いいや。これちょっと後で確認しましょう、お互いね。

それで私が言いたいのは、区長報酬は均等割と、それから世帯割の合算で計算されているわけですね。さっきお聞きすると、中郷東が900世帯で138万円。南島津は27世帯で19万5,120円か、ということで回答というか答弁がありましたけども、私が計算したところ二区南は1,462世帯で214万円というか200万円を超えているし、一番少ないのは南島津なので、この金額じゃないかなと思いますけれども、町は中郷東ということでは言っているのだから、そうなのかなと思うんですけども。

それで、区長の仕事は非常に多忙だというふうには聞いています。それで報酬の数からすると南島津、これ27世帯しかないということなので19万5,000円という形になるんですね、カウントされるわけですね。ところが中郷東では138万円と。10倍までは差がないけれども、相当の差がある、金額にね。何倍ぐらい、8倍、いや6倍ぐらいか。6倍、7倍ぐらいですね。

とあるんですけども、その業務量の差というのは、例えば南島津は極端な例ですけども、

平均的な数字からいうと、250から300ぐらいの世帯というのが平均的な行政区の世帯数だと思うんですけども、その平均的な世帯数の区長の業務と、それから900世帯を超える、1,000世帯を超える行政区の区長の業務量というのは、相当差がありますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

行政区ごとの区長の業務量につきましては、全てを把握しているわけではございません。しかしながら、区長の役割、それから業務に関しては、基本的にはどの区も共通しているものと捉えております。ただし、その世帯数の対象によりまして、その区の区民の相談件数とか、それから課題の案件数、その他、その対応に関しましては、区長さんにかかる負担は異なっているというふうに認識をしております。

これらの点に配慮しまして、現在、町の区長さんへの謝礼につきましては、均等割と世帯割を併用して算出してお支払いしている状況でございます。行政区における区長さんの負担の部分につきましては、地区内の役員の方の役割分担を明確にすることで、区長自身の負担も大分変わってくるものと思っておりますので、実際に世帯数の大きい地区では、その辺り、役員の役割分担をちゃんと決めて、区長1人に負担がかからないよう工夫をしているところでもございます。

こういったところを区長会の総会ですとか、役員会等を通じて伝えてまいりたいと思っております。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員に申し上げます。

今、4問となっておりますので。

○委員（海野隆君） 4問と言ったって、やり取りは私が持っている数字と大分違っていたので、そのことをやり取りした話なので、ここをやらないと意味がない話なのでやります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 分かりました、認めます。

○委員（海野隆君） それで、県内の市町村長、これ44ありますね。人口規模からすると相当違うわけですね。最大は水戸が27万人。最小は、どこだっけ、ごめんなさい。今、最小はどこになっちゃったんだっけかな、五霞町か、五霞町ね。9,000人ぐらいね。で、給料はほとんど同じなの、なぜか。これは市町村長の仕事って、どんなに小さくても、どんなに大きくても、仕事の業務量に差はないんですよ。だから、それで報酬も同じぐらいになるんですよ。

一般的な会社の場合は、非常に大きくて、一部上場企業とかそういう縛りがあるけども、行政の仕事というのはほとんど同じ仕事をやるわけですね、大体全国どこでも。議会は全然違うんだけども。そうすると、これ……。ちなみに言うと、阿見町は人口規模は23位だったんだっ

けかな。だけど、そのお給料は低いわけですね、非常に低い。

そういうことなんだけども、いずれにしても、その市町村長、つまり業務量に応じてやっぱり報酬って決まってくるものだと思うんですよ。私は、区長さんは非常に多忙で大変だなという気はあるんだけども、つまり、今均等割と……、均等割15万3,000円だっけ、世帯割1,360円。それを組み合わせた金額で決まってくると。しかし、10倍、これ私の計算では10倍以上差があるんだけども、白石課長の答弁でも七、八倍違うわけですね。7倍以上違うと。

そうすると均等割をもっと少しボリュームをつけてあげて、世帯割を少なくすると。こういう方向で考えたことというのはないですか。これ最後の質問で。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、区長さんには町の町政に関わるるところについて、いろんな方面から本当に多大な御足労、御労力をかけているところではございます。

委員御指摘の均等割の見直し、世帯割りの見直し、積算の仕方の見直しにつきましては、具体的なところ、今現在どのように見直しをするかという予定はございませんが、近隣市町村の状況等、今後、調査研究しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 54ページ、1115男女共同参画推進事業。栗原委員。

○委員（栗原直行君） 男女共同参画推進事業は、1年間で93万2,000円なんですよね。昨年と比べると2万円増額になったと。2万円なっても93万2,000円で男女共同参画を推進しなげりゃならない。

令和3年6月に阿見町男女共同参画に関する町民意識調査結果報告書というのが出されていて、それが今回の企画にも活かされているわけですけども、実際その中の御意見の中で、一体、共同参画が推進できているのかどうかについて、ちょっとお伺いしていきます。

警察庁のDV相談が8万件を超えたというのが、テレビで報道されましたけども、その調査結果報告書の中に、DV等の相談に対応できる専門の相談員の配置要望が高かったですよ。これについて配置はできているんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

令和4年3月に策定をしました第4次阿見町男女共同参画プラン、こちらにおきましてDV

等被害者に対する支援体制の充実を目指して、一応指標としまして、令和8年度までに専門相談員を1人配置することを目標値として掲げております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続いて、DV対策や援助の充実のところでは、いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備が37.9%必要だということで、これも高かったんですよ。この整備は進んでいるんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

シェルターということで、町独自で、町内にそういった施設の配備はございません。ただ、DVの相談と申し上げますと、いろいろ内容が多岐にわたっておりまして、基本的には我々町民活動課で相談を受けるんですけども、その相談者の内容によりましては、例えば小さい子供さんがいるとか、精神疾患を抱えている方もいますし、そういったところで、我々の町民活動課だけではなくて、庁舎内の関係各課の保健師さん等も含めて、いろんな方を交えて相談業務等を行っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 3つ目なんですけども、実際に93万2,000円で、本当に町民からの要望が、その調査結果したときにすごく多かったですけど、その中に男女共同参画センターの認知度が、男女共同参画センターは知らないというのが67.4%というふうに報告書に書かれているわけですね。この67.4%は、このセンターで働いている方もかなり御苦労されているので、その改善ですね、改善を図られているのか、ちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

男女共同参画センターの認知度がかなり低いということは、アンケート等を取っても、我々も重々認識をしております。センターの業務としては、男女共同参画社会をアピールしたり、推進していくところが事業となっておりますので、ちょっと……。今後になりますけども、認知度をさらに上げる施策も考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 56ページ、1118みんなが主役のまちづくり事業、職

員手当等。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ質問する前に、予算の概要で、地域予算制度の実施というのがあるんですね。そこに、予算書の56ページに出ていますよってなっているんですよ。予算書の56ページを見ても全然出てない。地域予算制度なんていうのは。これ、どういうことなんですか。だって予算書に出てないんだもん、見ようがない。

それで、しょうがなくてこの職員手当等の、会議は夜やっていますから、職員の方も出ていますから、これから拾えるのかなと思ってやったんですけども、これどういうことなんですか。まず。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） これ、すみません、説明をお願いします。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

事業コードの1118で計上しております、みんなが主役のまちづくり事業、金額340万円につきましては、これは町民討議会と地域づくり会議の事業を行う上での必要な経費でございます。町内、来年度11地域に分けて地域づくり会議を行うわけですけども、そこに地域予算として割り振っているトータルが1,100万円ということでございます。

委員御指摘の、今年度地域づくり会議で決まった要望は、来年度の予算の割当てになるわけなんですけども、令和5年度の各要望を管轄する部署、そちらにそれぞれ予算が計上されております。

委員御指摘の、予算書上でそれが明確になっていないというところは事実でございます。その辺り、事務局としても丁寧な説明ですとか、表現が不足しておりましたところは反省する次第でございます。

今後、地域づくり会議で決まった要望に対しまして、事業項目、予算措置、それから見積り金額等を掲示しまして、一覧表にして、全協で御説明申し上げた委員さんにお配りした資料、あれを改良しまして、今申し上げた項目を追加して、ホームページのほうに掲載していきたいというふうに考えております。

至らない点がございましたので、大変申し訳ありませんでした。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 委員長に聞きます。今の質問に入るんですか、1回に入るんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 今のは確認なので結構です。

○委員（久保谷実君） はい、分かりました。

じゃあ、1問目ね。1問目、これ令和3年度が800万円、今度4年度が910万円ということになっていますよね。これ、どんどん増えていったら、このマックスというのほどこら辺まで行

くんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

今後マックス幾らにしていくと明確な数字は出せないんですけども、地域づくり会議を運営していく中で地区のほうから委員さんが選出されております。その委員さんの方々からも予算枠の増額要望、こういったのが、令和4年度で申し上げますと、2つの地域から出ております。

今後、それぞれの地域会議におきまして、今以上に要望が上がりまして、現予算では事業の執行が厳しいという状況になりましたら、増額していく判断もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それでは続きまして、この監視カメラとか、そういうものを地域予算で買いますよね。そしたら、その所有権というのはどこにあるんですか。あと、その管理費というのはどこが持つんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

その点、物によってケース・バイ・ケースなんですけども、例えば地域予算で今一番数多く挙がっているのが防犯カメラの設置。防犯カメラについては、地域予算で計上してつけるものにつきましては、当然町の予算でつけますし、つけた後のランニングコストも町で持つということになります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、所有権と管理は町がやるということね。はい、分かりました。

それで、もう1点、この地域予算の制度に、自分たちの住んでいる地域をよくするための話し合いという大義名分というか、うたい文句がありますよね。これ非常に大事だと思うんだよね。そういう中で、その地域に興味を持ってもらおうと。住んでいる地域の人たちに、自分たちの住んでいる地域に興味を持ってもらおうと。これは大変大事なことだと。

そしたらば、例えば防犯カメラをつけますよね。そしたら、これは何年度の地域予算で買っ

たものですよと。そういう表示があったほうが、その地域の人たちが自分たちで地域予算で買った監視カメラだと。これは町、そちらはどう考えるか知りませんが、ただ町がつけたのと、自分たちがいろんな話合いをしてつけた防犯カメラというのは、意識が全然違うと思うんだよね、地域の人たちにとって。そのシールを張るといのはどうですか、考えていませんか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

今、委員から御指摘のあったところ、今年度地域づくり会議を終えまして、地区委員さん、それから職員を交えて反省会ではないですけども、会合を持ちました。その中でも、地区委員さんの中から同じような御指摘がございました。その辺り、即対応したいということで、今年度の予算をやりくりしましてシールを作りまして、既に対応済みでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 最初の話が、手出しが調子悪かったから。

それで、この地区委員さんというのは地区で選んでいるんですよね。地区から選ばれた人、どうしても区長さんとか、そういう人になるんだよね。で、その地域に興味を持ってもらう、あるいは自分たちの住んでいる地域をよくしていくということを考えたら、女性の委員がいたほうが、はるかに見る観点が違うと思うんだよね。

これは答弁はいいですから、ぜひ、そういうことを委員の方をお願いをして、女性の方に委員になってほしいなど。そういうふうな施策を町でつくってください。お願いをします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 56ページ、1118みんなが主役のまちづくり事業、職員手当等。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 久保谷委員に続いて質問させていただきます。

予算計上されている181万円。これは職員何人分で、時間としたら何時間を想定して計上したんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

地域担当職員の人件費ということで……。すみません。予算上、11地域に3人から4人の職員を割り当てる予定で、合計35名おります。35名のうち11名が管理職ということですので、それを引きまして24名分、合計で288時間分の時間外を計上してございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、ここには管理職の11名分が入ってないということで、その11名分を足すと総時間はどうなりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

管理職分も含めると420時間となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 大変な時間、そして管理職の皆さんは本来お休みのところを多分出ておられると思うので、大変だと思います。この地域担当職員の役割、これはどのようなものになっていますでしょうか。また、発展的に変わってきたのか、初めからスタートしたときと同じなのか、その辺も併せてお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

役割につきましては、我々町民活動課職員は事務局ですけども、地域づくり会議全体を統括する上での庶務管理という立場でおります。一方で、全体のスケジュール管理や、それぞれの地域づくり会議を開催する上での開催通知の送付ですとか、それに関係するチラシの作成等を行っております。

その一方で、地域担当職員の方々につきましては、その会議の実際の運営、それから要望の取りまとめ等を担っていただいて実務を行っております。会議の進行とか実際の地区委員とのやり取りは、基本的には地域担当職員のほうに任せている状況です。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時15分とします。

午後 2時04分休憩

午後 2時15分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの海野委員の質問に対して、執行部のほうから補足の説明がございますので。町民生活部長中村政人君。

○町民生活部長（中村政人君） 先ほど海野委員から御質問がございました行政区の世帯数のことに関してなんですけども、先ほど中郷東地区が900世帯で一番多いとお答えしましたが、こちらは区長謝礼を支払う場合は、行政区に加入している世帯数でカウントしますので、900世帯というふうになります。

また、二区南のほうで1,000世帯を超えているということでもございましたけれども、こちらのほうは住民登録のほうの世帯数ですので、1,000世帯を超えているような状態です。それで、やっぱり荒川沖方面に関しますと、アパートが多いものですから、行政区への加入率がほかの地区よりは低いような状況でございます。ですので、住民登録としては町内では一番多くても、行政区の加入世帯数としては、町内では一番多いというような状況にはないというようなことが生じてまいります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、58ページ、1111交通安全対策事業、需用費。海野委員。

○委員（海野隆君） それでは、高齢者運転免許自主返納支援事業について伺います。

75歳以上の高齢者が運転免許を自主返納した場合に、阿見町ではデマンドタクシー券、1万1,000円を進呈するという支援事業ですけれども、進呈された方々の使用率、つまり、その進呈人数に対してタクシー券を使った人の割合。それから、その額面。多分10人だったら11万円タクシー券が出ていると思うんですけども、その額面に対する割合。この2つについてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） お答えいたします。

令和3年度に高齢者免許自主返納支援事業を利用した方というのは、令和4年7月にアンケート調査を行いました。それで結果は、6割の方がデマンドタクシーを利用していませんでした。それで、利用していないというのは、移動手段としては約7割の方が、家族の運転する車での移動や徒歩、自転車での目的地に移動ということになっておりました。

それで、額面のほうについては手持ちに資料がありませんので、いましばらくお待ちください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。アンケートを取って、そのときに意外とデマンドタクシーが使われてないということが分かったと思うんですけども、そのときに進呈品というのかな、要するに自主返納をするような動機づけになるような、そういうものを進呈しているわけ

だけれども、進呈品として希望するようなものというもののアンケートというのは取ったんですか。取ってあれば、結果を教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） お答えいたします。

令和4年7月にアンケート調査を行いまして、免許証の自主返納をするには何が必要かという動機づけというのを聞きましたが、今後どのようなものが必要なのかというアンケート調査は行っておりません。ただし、今回アンケート調査をやった中で感じたことは、なぜ使われなかったのかとか、また、どういうふうにやれば使っていくのかという内容が分からなかったもので、今後については、そういうものを加味しながら調査をやっていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 来年度の予算としては、引き続きこれでやっていくということで、使いやすさなんかも追求していただいて。せっかく進呈したものですから、それを使っていただくような形にさせていただきたいと思いますが、アンケートを取って、6割使われてないということであれば、やっぱり違う何らかの動機づけになるような方策を考えていただきたいと、そういうことを。これは既に答弁しているので、要望ということで終わりにしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 59ページ、1211防犯対策事業、自動車盗難防止装置購入補助金。柴原委員。

○委員（柴原成一君） この補助金については前にも質問しておりまして、農機具——トラクター等に対応できるのかという質問をしておりまして、答弁としては、検討いたしますという答えでした。その後どうなって、今回の予算には入っているかどうか確認いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） お答えいたします。

令和5年度からの補助対象ということなのですが、こちらのほうについては、令和5年度から農耕用トラクターとバイクを補助対象にいたします。補助率は2分の1で補助限度額が5,000円になります。4月14日発行の広報あみに農耕用トラクターが追加されたことを掲載し、5月1日から農耕用トラクターの受け付けを開始いたします。

また、補助の見込み数ですが、自動車は50件、農耕用トラクターとバイクは30件を見込んでおります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 59ページ，1211防犯対策事業，防犯カメラ設置工事。
栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 防犯カメラにつきましては，地域予算制度からつけていただくものと，あと区の補助金制度，補助率3分の2の補助限度額20万円の1年間で3基までというやつですね，この制度でつけられるわけですよ。ただ，犯罪は昨今の部分，もう本当に凶悪化してしまっていて，区からの申請ですとかではなく，町が主体となって，犯罪を未然に防いでいくということで，主体となって設置するというお考えはありますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 町では，今現在28か所の主要交差点に防犯カメラの設置を計画しております。令和4年度までは，14か所設置が完了しました。まずはこの28か所に防犯カメラを設置していきたいと考えております。

では，この28か所の主要交差点に選定した理由というのは，牛久警察署と協議の中で，交通量の多さと犯罪者の逃走経路を考慮したものとなっておりますので，こちらのほうとしては，犯罪を未然に防ぐということも考えてあるということで考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 取りあえず，予定されている28か所が優先的ということなんですけれども，本当に，この前の事件ですけど，龍ヶ崎からつくばに行っているわけですよ。牛久，阿見，通ってないということも言えないと思うわけですね。下見なんかされているかもしれないので，特に私が住んでいるところって，もう本当に隣が町場と違って遠いので非常に不安なんですけれども，28基が終わった後に防犯カメラを設置するといった場合の選定基準とかというのはあるんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 選定理由ということなんですけど，こちらのほうについては，また牛久警察署のほうと協議をしながら，どこが一番有効的なものなのかとか，そういうのを考えていきたいと思えます。というのは，防犯カメラというのは，一基当たり物すごい金額になっております。ですので，少ない量で大きな効果が得られる場所ということで考えておりますので，よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 59ページ，1211防犯対策事業，街頭防犯カメラ等設置事業補助金。海野委員。

○委員（海野隆君） 街頭防犯カメラ等設置事業補助金について伺います。

今回、行政区における防犯カメラ設置事業に対して補助金、これを創設していただいたんですけど、かねてより安心安全なまちづくりということで、要望が非常に多かったものだと思います。そこで、説明によれば年間一行政区3基まで、補助率3分の2ということですが、この補助対象となる防犯カメラの性能とか規格、非常にばらつきが私はあると思うんですけれども、これは町のほうで指定するのか、それとも行政区のほうで勝手にと言っちゃ何だけれども、自主的につけるのか。これ、どちらになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 行政区のほうでつける防犯カメラということで、令和5年度から補助対象にいたしました。それで、いろいろと細かい条件をつけていきますと大変高価なものになってしまいます。行政区に対しては、予算があまりないとか、そういうものがありますので、まずは防犯効果をつけてもらうということで考えておりますので、指定しているものは24時間動画が撮影できているものというような感じになっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどやり取りの中で、地域予算で設置した防犯カメラの定期点検や器具の交換などは行政のほうでやるということだったようなんですけれども、この街頭防犯カメラ、つまり行政区が設置する防犯カメラについて、今の話を聞くと、性能を維持するために定期点検とか器具の交換なども出てくるのではないかと思うんです。

このメンテナンス費用については、やっぱり行政区が負担をしていくと。それに対する補助はないと、当面、今回は。ということでもいいですか。説明してください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 街頭防犯カメラ、この補助で使ったものについては、当然設置者が行政区ということになっておりますので、行政区のほうで維持管理をしてもらうということになってきます。

それで、こちらのほうなんですけど、メンテナンスにかかる補助金というのは、今現在はつくっておりません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 最後ね。メンテナンスは結構性能を維持するためには必要なのではないかと思うんですよ。私は、防犯カメラが1年に一遍点検するのか、2年に一遍でいいのか、3

年に一遍でいいのか分かりませんが、このメンテナンスというのは非常に大事で、しかも結構お金がかかるのではないかなというふうな気がするので、その点についても考慮をすべきじゃないかと思えますけども、今後の考え方をちょっとお伺いしたいと思えます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 補助金の考え方になって、今後どのようにしていくかということなんですが、いろんなところで調べたところ、茨城県の中では補助金を出しているところはありませんでした。ただ、東京都とかそういう大きなところになりますと、メンテナンスの補助を出しているところがありました。阿見町については、当面そういうことは考えずに行政区のほうでやってもらいたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 59ページ、1221空家対策事業。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 一般空家と特定空家という基準がありますよね。これ、目でいきますと地域安全対策費ということで、危ない空き家がありますね。特定空家、町のほうで代執行までできるというシステムですけど、令和5年度に代執行するような建物は選定してないんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 平成27年度の調査で、D判定で、かつ第三者に与える影響のある空き家については現地調査が終わり、阿見町空家等対策協議会で判定をいたしました。それで、こちらのほうについては、今後特定空家に認定し、代執行とかやっていくことになっております。

それで現在、認定された件数というのは4件、今現在あります。その中で今現在、除却に向けて作業しているところが、曙町にある特定空家になっております。では、それ以外のものについてなんですが、霞台にある特定空家、こちらのほうについては今現在、権利関係者と協議を行っており、引き続き適正化に向けて作業を進めているところになっております。また、一区北にある特定空家については、令和5年度から権利者との交渉を始めたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 特定空家に認定されたところは、喫緊の、すごい重要な率先してやらなきゃいけないというところだと思いますね。なるべく早く予算組んでやっていただきたいと思えます。

終わります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 61ページ，1312災害対策費，急傾斜地崩壊対策事業負担金。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 本年度については，昨年度と違って600万円増額になって800万円という形で，負担金のほうが増額になっています。令和5年度については，県による急傾斜地の崩壊対策としてやられるんでしょうけれども，もう県のほうから，あと残っている，そのほか，まだ何か所かあるよというふうになっているのか，令和5年度をやってもう終わりなのか，その辺ちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

県のほうでは，工事は二，三年かかるだろうというふうに言っております。工事費が，県の現在の試算で1億3,000万円程度かかると。そのうち，来年度8,000万円。ですから，順調に行って，まだ5,000万円程度の残がありますので，何年かかかると思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 町のところにも，私のところにも急傾斜地があるんですけども，町による急傾斜対策というのは実施されるんですかね。もう県だけで，もう終わりということですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

やはり予算がつきものです。今回の県の事業は，県が9割負担，1割が受益者負担ということになりますので，町だけでは，やはり大規模な工事は難しいと考えておりますので，どうしても周知レベルということになると思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で，総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に，総務費の戸籍住民基本台帳費について質疑を許します。

67ページ，0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 戸籍住民基本台帳費のところですけども，令和4年度が7,562万8,000円。今年度と比べると1,261万1,000円が，増額増員になっています。この増額増員の理由について，お伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えいたします。

当初予算の比較において、令和3年度が6,845万5,000円、令和4年度が7,562万8,000円と、まず10%の増加となっております。令和5年度は8,823万9,000円と、さらに16%の増となっております。令和3年度との比較では28%の増となっております。

正職員の定数は、令和3年度が11名でした。令和4年度は13名と2名増となりましたが、現在、育児休業中の職員が3名いるため、実数としては増えてはおりません。

会計年度任用職員、町民課は非常に多いんですが、令和3年度は14名、令和4年度は16名、雇用しております。会計年度任用職員は、短時間勤務の職員もいますので、常勤換算いたしますと、令和3年度は10名、令和4年度は11名と、1名増となっております。やはり時間外勤務が非常に増えてきている状況でございます。

令和3年度は、概算ですが、1人ひと月当たり26時間、時間外がありました。令和4年度は、36時間、1人当たりですね、38%増となっております。時間外勤務の増加の主な要因ですが、やはりマイナンバーカード申請者数の急増が、これ一番大きいものでありまして、そのほか自治体DX推進に伴う、例えば戸籍システムの改修ですとか、そういった内部事務作業の増加が著しいということが挙げられます。

ちなみに、2月末のマイナンバーカードの申請件数ですが、総数で3万9,178件で、阿見町民の申請割合は81.0%になりました。交付件数は3万1,231件で、交付割合では64.5%となっております。令和2年度末の申請件数は、1万7,608件でありましたので、この2年間で約2.2倍の増加となっております。

直近の2月の1か月間のマイナンバーカードの申請、1か月で3,517件の申請がございました。今後は、この申請に対して膨大な交付作業が発生しますので、時間外勤務というのは、しばらくの間は、また、さらに増える傾向であると考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 驚きとしか言いようのないような数字ですけども、これ人員は本当これで足りているんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） やりくりをしながら、必要な場合には他部署からの支援を受けて、町民の皆様へ御迷惑をかけないような形で運営しております。もちろん人員増については、政策企画課等々に要望してはございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 68ページ，1115人口動態事務費，需用費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 金額は少ない6万円なんですけども，この人口動態事務，これ基幹統計の人口動態統計を取っていると，るる説明のほうには書いてあります。これは受託事務だと思いますけども，この作業の内容，細かいフロー等を教えて，まずいただきたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

人口動態統計は，委員おっしゃるとおり，これ，法定受託事務の基幹統計事務となっております。町民課では，出生届，死亡届——死産を含む，婚姻届，離婚届等の届出書を基に，その内容を人口動態システムに入力し，茨城県の龍ヶ崎保健所に報告しております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その仕事の流れの中で，統計データの統計を取ったもので，町の統計に反映されているものはありますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

町民課の作業としては，データを入力するところで完結なんですけども，その後，そのデータにつきましては，まず厚生労働省のほうで人口動態統計の月報の概数というものが，約5か月後に公表されます。で，人口動態の確定が出るのは，翌年の9月頃に公表。そして，それが出た後に，茨城県のほうで市町村別の統計表というのが，県のホームページのほうで公表されます。県の担当のほうは，保健政策課の地域保健支援担当のほうになっております。

このデータにつきましては，各種人口統計，将来推計人口等，町の保健行政もしくは企画等の各種施策を設計するための基礎資料として活用されております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 説明ありがとうございました。その中で，データの活用に関してちょっと尋ねたかったのは，今コロナがだんだん収束していく中で，昨年あたりから超過死亡率，これが月ごと，各自治体また県単位で見えますと，現在も20%ぐらい死亡率が増えているところがもう出てきている。そういうところで，阿見町に関してもタイムリーにそういうことを知ることができるのかどうかどうなのかっていったところで，ちょっとお尋ねをしたいと思います。また，もしできないのであれば，その理由もお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

町民課の入力の段階においては、死亡届出に添付されております死亡診断書、もしくは死体検案書のデータは、内容は全て入力しております。ただ、国からのフィードバックは、都道府県や市町村単位ではなく、国全体としての数値のみが公開されているような状況で、市町村ごとの細かいデータというのは、都道府県のほうからは公表されていないような状況でございます。以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終わります。

次の衛生費の清掃費については、質疑がございません。

次に、衛生費の環境衛生費について、質疑を許します。

118ページ、1112不法投棄対策事業。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは、不法投棄対策事業について質問をいたします。

予算書の概要を見ますと、これは全体的に令和5年度、来年度の予算に対して減額をしております。その主な予算の内容としては、減額した内容としては、委託料が173万6,000円。その原因として、ゲリラ的不法投棄の減少に伴い、また夜間パトロールの回数の減少に伴いということで、非常に不法投棄が少なくなったよと。すばらしい成果が出ているのかなというふうに思いますけれども、この不法投棄の状況、この減少の内容と、それから夜間パトロールの回数を減少したという内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

不法投棄の現状についてなんですが、当初令和3年度に大型ダンプ、10トンのダンプで産廃ですか、建築廃材を夜間に投棄していくという案件が10件以上ございました。そういうのがございまして、令和3年度の中途で、この民間夜間パトロールを委託しました。その後、9月に委託したんですが10月までは続いちゃいました。

その後、11月からは止まりまして、令和4年度も同じように委託を続けていたんですけども、同様の大型トラック1台で来て夜間に投棄していくという事案というのは見受けられなかったもので、そういったことを鑑みまして、令和5年度については夜間のパトロールを、今まで2回あったのを1回に減らしました。

夜間のパトロールについては、6時ぐらいから12時ぐらいまでの間と、その12時ぐらいまでから早朝にかけての2回で、1回休憩を挟んで2回やっていたんですが、それをちょっと見直

しまして、1回に直して減額したものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 説明ありがとうございます。予算の概要を見ますと、委託費が令和4年度は1,193万5,000円ということで、それで、今回1,019万9,000円ということですね。その減額したのが173万6,000円と。それで主な予算内容としては、夜間パトロールの委託料と、それとちょっと気になるんですけど、水質検査委託料というのが入っているんですね。

それで主な増減と理由の中で、不法投棄パトロール委託料が173万円と切ってあるんですね。そうすると、173万6,000円ということで6,000円差額が出てしまうんですが、それ水質検査委託料ということになるんでしょうけども、この水質検査委託料というのは何なんですか。質問いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

水質検査委託料につきましては、下吉原地区、あと大形地区に、以前に産業廃棄物の不法投棄があった関係で、継続して水質検査をしてございます。予算につきましては、大形地区ですか、地域の区長さん等と相談しまして、令和5年度からは、今まで3世帯の水質検査していたんですが、水質に異常が見当たらないということもありまして、それが来年度からは取りやめてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 3問目だよな。

全体的に減少、減少という話したんですけども、概要を見ますとね、その中で不法投棄パトロールの業務ということが出ているんですけども、土日、祝日及び平日の夜間パトロールを委託し、ゲリラ的不法投棄の発生防止や早期発見、早期対応を図りますって書いてあるんだよね。今度の令和5年度の事業内容でね。そうすると、令和4年度に今までの結果で行きますと、不法投棄が減少したよと、だから夜間パトロールも減少するよと。しかし、今後の対策としては同じようにやっていくんだよって話なんですけど、これ矛盾していませんか。この辺の整合性は取れているんですか。

それと、じゃあ3回目だから、続けていいかな、やっちゃって。

その取れているのと、今後の不法投棄に対する、今は減少しているからいいんですけども、ちょっと手を抜くと不法投棄というのは、この事件というのはね、ゼロにはならない事件ですから、ちょっと手を抜くと、やはり不法投棄しやすいところに寄ってくるんですよ、捨てる人

はね。例えば、牛久市が捨てやすければそこへ行くし、阿見町がこういうふうには手を抜いてくれば、阿見町のほうへ来るんじゃないかというふうに思います。

この辺、今後の町の対策としては、このことに対してどのように考えているのか、この2点についてお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

担当部署といたしましては、パトロール回数の減というのはあまり望んではいないところでございますが、財政的なこともありまして見直しをかけたところでございます。

今後についてなんですが、やはり回数を減らしたことによって、決して増やしちゃいけないというところもございますので、警察と、あとは県のほうの廃棄物規制課などと連携強化しながら、連絡協議会というのもありますので、そういったところで横のつながりを強化しながら、対策のほうを強化してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 118ページ、1112不法投棄対策事業。栗原委員。

○委員（栗原直行君） 概要を見ますと、今回の監視カメラのところは、ポールの建柱費用が33万円計上されているというふうになっていたんですけど、これ、ポールだけ立てて、取りあえず監視カメラは設置しないということなんですかね。その辺ちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

今回ポール3本を工事費として計上しているんですが、今年度なかなか……。定点の移動式の監視カメラをつけているんですが、それがつけられるようなポールがない場所が何か所かございまして、そういったところを考慮しまして、3か所にポールを立てるようなところをちょっと予算計上してございます。

建てる場所については、今まだ具体的には決めてはいないんですけど、もしかして大規模な、こういった不法投棄事案なんかがあったときに、その場所に監視カメラを設置するようなものがない場合には、そのポールの建柱を行いたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） そうすると私の住んでいるところ……。何回も言いますが、私の住んでいるところで、前回もクリーンセンターさんにちょっと御迷惑かけちゃったんですけど、ダンプじゃないですけど、ちょっとあるものが大量に廃棄になっていて、区長からちょっと撤

去をお願いしたんですよね。

結構やっぱり、ちょこちょこちょこちょこ多いんですよ、うちのところ。田舎だとは思っていませんけど、多いので、今のやつだとポールは立てるけど、カメラについては、あるものを移動して持っていくということなんですかね。そういうことですかね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費について質疑を許します。

152ページ、1116非常備消防事業、被服類購入費。石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

被服類購入費、336万5,000円ということで計上されているんですが、こちら新入団員の活動服とか半長靴とか、一式支給したりとかで買うと思うんですけども、そのほかはどういったものを購入とか予定になっているんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

新入団員の活動服以外にも新入団員には、アポロキャップ、編上靴、Tシャツ、手袋、ベルト、防寒着等、一式を購入し貸与します。

そのほか、幹部、女性団員、事務局職員の制服。それから、破損や劣化による交換のための予備の被服類を購入いたします。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 活動しているとやっぱり劣化とかしちゃうと思うんで、その交換というのは常にストックされていると思うんですけども、ちょっとこの間、僕聞いた話が、防寒着なんですけれども、そちらをまだ貸与されてない団員がいるという話を聞いたんですけども、その辺りの実態とかって把握されていらっしゃいますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

防寒着については、配付の時期とか数にばらつきがありまして、正直事務局でも正確に誰が持っているかまでは把握できてないところがございますので、早急に各分団長に確認を行って、もしまだ未支給の団員がいるということであれば、早急に支給したいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 154ページ，1112消防車両管理事業，消防用自動車等購入代。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お待たせしました。令和5年度の消防ポンプ車の配備について，これは第12分団——追原・埜・上条地区で間違いないでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

お見込みのとおり，第12分団の車両を更新いたします。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 皆様御承知のとおり，追原・埜・上条地区は，阿見町でも重要な地域でございます。そこを守る消防車，この導入される消防ポンプ車の型式であるとか，装備の特徴がありましたら，お伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

この車両は，現車両ですね，平成13年に導入して22年が経過いたします。平成29年の運転免許制度の改定によりまして，それ以降に普通運転免許証を取得した場合には，総重量が3.5トンまでしか運転できないというルールになりましたので，令和4年度，今年度に引き続きまして，車両の総重量が3.5トン未満，オートマチック，ガソリン車の消防車両を導入いたします。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 消防用自動車等の購入代ですが，部品の原材料価格高騰等により，127万5,000円ほどアップしたというようなことがございます。装備品の値段というのは，即装備の購入，活用に影響がございましたが，この対応策についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） お答えいたします。

確かに人件費とか材料費の高騰で，令和4年度と5年度の仕様については，ほぼ同じでございます。ただ，そこはどうしても金額が上がってしまうということもありますので，装備された資機材，ホースカーなども積みますので，十分活用して無駄のないようにして，効率よく事業を行いたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 先ほどの海野委員の質問に対して，執行部のほうか

ら説明がございます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 先ほど、海野委員からデマンドタクシーを利用している方の割合と、あと金額の割合というお話がありました。それで、人については6割の方が使っていないという御説明いたしました。それでは金額的にはどのぐらいなのかということを経算しますと、約8割の方が使っていないということになっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 3時00分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[3 月 8 日]

令和5年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和5年3月8日 午前10時20分 開議
午後 3時07分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 15名

予算決算特別副委員長	高野好央君
予算決算特別委員	平岡博君
〃 委員	栗田敏昌君
委員	石引大介君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員長 飯野良治君

○出席説明員 23名

町	長	千葉繁君
副町	長	坪田匡弘君
教育	長	立原秀一君

保健福祉部長	小澤	勝君
保健福祉部次長	山崎	洋明君
教育委員会教育部長	小林	俊英君
社会福祉課長	湯原	将克君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	浅野	奉子君
子ども家庭課長	遠藤	朋子君
中郷保育所長	真下	ひとみ君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原	友美君
二区保育所長	栗山	泰子君
児童館長	細沼	文恵君
国保年金課長	戸井	厚君
健康づくり課長	監物	輝子君
新型コロナワクチン対策室長	湯原	勝行君
学校教育課長	飯村	弘一君
指導室長兼 教育相談センター所長	岡野	友浩君
学校給食センター所長	恵美	和彦君
生涯学習課長	木村	勝君
中央公民館長	山崎	貴之君
図書館長	阿部	豊治君
予科練平和記念館長	小口	勝美君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹	久
書記	堀内	淳
書記	湯原	智子

○審査議案

- ・議案第25号 令和5年度阿見町一般会計予算
- ・議案第26号 令和5年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第27号 令和5年度阿見町介護保険特別会計予算

- ・議案第28号 令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和5年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和5年3月8日 午前10時20分開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第25号 令和5年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第26号 令和5年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第27号 令和5年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第28号 令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時20分開議

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、予算決算特別委員会を開会いたします。

本日は、20分遅れでの開会となります。御了承願えればと思います。

昨日に引き続き、本日、予算決算特別委員会2日目ということで、スムーズな議事進行を心がけていきますので、委員各位の御協力のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） まず初めに、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入については質疑はございません。

次に、歳出の民生費の社会福祉費について質疑を許します。

74ページ、0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

職員給与関係経費につきましては、昨年度との比較で470万円が多くなっております。内容を特に見ますと、時間外が突出しているということが数字で分かるんですけども、この理由と対策について教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

令和5年度の時間外手当なんですけれども、令和5年度におきまして、新たな事業といたしまして、障害福祉計画及び障害児福祉計画、これの策定年度というような業務が発生をする予

定であります。また、障害者基本計画、こちらの計画につきましてのアンケート調査、こちら
も新たな業務として、2つ計画を作成に向けて取り組む内容になっております。そちらのほう
の見込みをさせていただきまして、時間外のほう増額を上げさせていただきました。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、人員のほうは、一応数字的には13名、13名で前年と変わ
りはないんですけども、新たな、今伺っただけでも大変だなという業務が加わりましたけども、
この人員体制のほうでやっていけるんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちらの人員体制なんですけれども、今現在13名というような職員の中で対応させていた
いております。

新たな事業もあるんですけれども、一応町のほうには、この計画以外の業務であっても、生
活困窮者対策とか、こういったものに対しても、かなり業務量が増加をしているというような
説明を入れさせていただいておりまして、増員要望という形で町当局のほうにはお話をさせて
いただいております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 76ページ、1116社会福祉協議会助成費、補助金。栗
原委員。

○委員（栗原宜行君） これも昨年度と比べまして、1,000万円超える金額が、助成金がプラ
スになっております。内容としては概要のほうに書いているんですけども、ちょっとさらに詳
しい説明のほうをお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉
課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

こちら、社会福祉協議会への補助金の額となっております。こちら、令和5年度増額の理由
といたしまして、まず、補助金のほうの対象業務の中で、社会福祉協議会さんのほうに、日常
生活自立支援事業、こういった事業もお願いしております。こちらの利用者の件数のほうが
年々増加をしております。

今までなんですけれども、パートの職員1名、それと兼務職員の1名という形で対応してい
たんですけども、あまりにも件数が増加したことによりまして、もう1名、人員のほうを増
加させていただきました。

また、企画総務係のほうの職員の強化というような形で、もう1名。ただ、こちらの1名に関しましては、兼務業務というような形になっておりまして、割合といたしましては、補助金のほうでは6割、6対4の割合ですね。6のほうで補助金のほうで見させていただいたと。人員の増というものによる増額というような理由になっております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 76ページ、1116社会福祉協議会助成費、負担金、補助及び交付金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

今、栗原委員のほうから質問があり、課長のほうから答弁ありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、生活福祉資金特例貸付があったかと思えます。これが申請件数が1,401件、685世帯、そして申請総額が5億3,000万円強あります。そうしますと、今後10年以上にわたって、この債権管理業務と相談支援業務が入ってくると。そういう業務が非常に増えていく中で、果たして今の答弁のように、人員増2名で足りるのかどうなのか、その辺ちょっと伺いたいと思えます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

令和5年度に関しましては、補助金対象のほう2名増やさせていただいているんですけども、社会福祉協議会さんのほうと今後協議を重ねまして、社会福祉協議会における事業計画、それに伴う人員の計画、そういったものの中で、こちらの返済の部分、回収の部分になるんですけども、そういったものを見込んでいただきまして、正確な、事業としてどれくらい人数が必要になるというものを出示していただき、町としては検討していきたいと思っております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 内容をちょっと確認しますと、特に償還申請がない6割を超える人々の状況を確認するための訪問調査、そしてまた、償還免除となった世帯や償還を行っていく世帯の生活課題への支援ということで、非常に内容が、時間がかかって労力もかかる、そういう作業で、多分社協の現場のほうでは、非常にこれ人が足りなくて大変になるだろうと思っております。

ぜひ、現場の話をよく伺った上で、人員が足りなければ速やかに増員していただくようお願いしたいと思います。その点いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

そうですね、今、委員のほうから御指摘いただいたように、社会福祉協議会のほうとは、今後、検討のほうを進めさせていただきまして、内容に応じて適切な人員配置を行っていただくように努めていきたいと思っております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 78ページ、1129子ども食堂事業、子ども食堂支援事業補助金。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく申し上げます。

子ども食堂支援事業補助金110万円についてお伺いいたします。

前年度から71万円もの増額予算ということなのですが、こちらの増額の背景の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

子ども食堂への補助事業なんですけれども、何回か委員さんのほうからも御指摘をいただいております。今まで補助制度があるのに申請がなかったと。これは何か問題があるのではないかというようなお話が幾つかあったと思えました。

そういった中で、事業所のほうと内情を確認させていただいて、できるだけ使い勝手のよい制度のほうに、このたび要綱のほうを改正をさせていただきました。施行につきましては、令和5年4月1日に、新たな補助内容で施行をさせていただく予定となっております。それに伴う増額というようなものとなっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

今回、概要書の中に、開設経費の5万円と、あと運営経費という部分で御説明があるんですが、この運営経費のほうの大きな変更点とか、もしあったら教えていただきたいんですが。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

今年度末までの現行の運営経費のほうの補助なんですけれども、開催いただいた回数に5,000円を掛けるというような積算方法を取らせていただいております。今年の4月以降、改正後なんですけれども、こちらの5,000円につきましては1万2,500円まで増額をさせていただいております。

こちら増額をさせていただいて、そのほか、基本は12回と定めてあるんですけども、それ以上の運営を行っていただいた団体に関しましては、加算という形で、13回目以降に関しては加算額1回につき5,000円を出させていただくというような内容に改正を行っております。

また、今回大きな改正で、前回とちょっと違った部分なんですけれども、子ども食堂の事業者様のほうから、今までの制度ですと、申請をいただいて、年度末に一括で支払うと。ただ、年度途中の運営に関して、中には自腹を切られたりとか、なかなか金銭のやりくりが大変だというようなお話を聞いております。

その内容も、検討させていただきまして、今回の新たな要綱のほうでは、概算払いという形で、最初にお支払いができるというような形の内容に変更させていただいております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 78ページ、1129子ども食堂事業、補助金。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） かなり昨年度と違って大幅な手厚い政策になっていると思います。

あと、今の団体の数からいけば30万円弱ぐらいが申請ができるのではないかと。今後その団体が増えていけば20万円ぐらいになってしまうんですけども、それは今までと全然違う額、それでも額が多いということなんで、期待はしています。

あと、実際運営をしている団体から聞くと、単体で行動しているわけですね。ネットワークというのが図られてない。執行部もやっぱりそこに全体として入れてないんじゃないかというふうに思っているんですけど、各子ども食堂とのネットワークづくりの構築というのはいかにしてお考えなんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

子ども食堂のネットワークづくりに関しましては、今現在、御指摘いただいたように、正式なネットワークというものは、まだ出来上がっていない状況でございます。

ただ、町民からの寄附、そういったものに関しましては、全ての団体さんのほうに役場を通じて御案内をしていると。また、1つの子ども食堂さんのほうに大量の寄附があった場合に関しましては、その情報を流しまして、その子ども食堂さんのところに、他の食堂さんのほうが物品等をもらいに行っていただくというような内容までの、今、構築というような形になっております。

今後につきましては、各団体のほう、情報交換ができるような体制を築けるように、町のほうも取り組んでいきたいと考えております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 伺えば伺うほどすごく充実したものになってよかったなと思います。要綱もかなり変わって、プレゼンは変わらないですよ。そこをクリアしなきゃいけないと思うので、各団体も助成金いただけるんだったら、プレゼンも一生懸命やっていただけると思います。

あと、残った課題とすれば、食材の保管庫移動なんですよ。これはもう、保管についてはやっていただいているんですけども、使い勝手がどうしてもよろしくないというのと、移動するときに、各団体さんの車に前日から用意をするだとかいう形で当日まで保管解除できないというのがあるんですけども、それについて、再度なんですけども、御検討のほうはいただいているのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

食料の保存場所の問題だと思うんですけども、今現在、社会福祉課のほうでは、公民館をはじめとする公共施設さんのほう、空きスペースがないかどうかの調査のほうをさせていただきました。

多くはないんですけども、幾つかの公共施設のほうで、使えるスペースはあるよというような回答もいただいております。あとは公共施設のほうの管理者のほうと、実際、置ける冷蔵庫とかそういったもののスペースがどれだけ確保できるのか、その辺をこれから調整を図っていければと。確保できた場合に関しましては、できるだけ子ども食堂さんのほうで、運営しやすいように、近いところで物が管理できるというような形を目指して進めていきたいと考えております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 78ページ、1111高齢者福祉事務費、高齢者虐待防止ネットワーク協議会委員報酬。紙井委員。

○委員（紙井和美君） よろしく申し上げます。

高齢者虐待に関しては、高齢者を介護する家庭、あるいは介護施設の従事者が65歳以上の人に対して虐待を行うケースということで、当町でも高齢者虐待防止ネットワーク協議会、開催されております。この中で、ネットワーク協議会委員報酬2万7,000円となっているんですけども、これは8団体、牛久警察署、法務局、保健所、あと社会福祉協議会、あと民生教育児童委員、区長会、医療機関、高齢老人福祉施設の8団体のうちから代表でなされていると思います。この中から9名出ていると思うんですけども、協議会の会議の開催日数、教えていただきたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

協議会の開催につきましては、年に1回開催をしている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

これは地域包括支援センターの運営協議会の資料の中によりますと、権利擁護の事業として、高齢者の虐待ということで報告がされております。この中で、虐待、例えば令和3年度10月の会議では、虐待を受けた件数が15件、これは令和2年度なんですけれども、令和元年度は15件。その令和2年度の15件のうち、虐待を受けたと判断されたのが5件、虐待ではないと判断されたのが9件、虐待の判断に至らなかったケースというのが1件あるわけなんですけれども、年に1回いろんな相談会議を行います、その間に、いろいろ町のほうに、そういった要望が、あと情報が寄せられるかなと思うんです。

第3次男女共同参画プランの中の施策の中でも、障害者・高齢者の虐待防止、早期発見の相談支援の充実ということで載っております。令和2年度、8月に開催した中では、虐待件数8件カウントされてしまったということなんです、令和3年度では16件というふうになっています。令和4年度以降の状況の中で、老人福祉施設との共有ですとか、いろんな虐待防止のネットワークの共有ですとか、そういうことを図っていくというふうに書かれているんですけれども、令和4年度以降、どのような形でまた運営していくかということも教えていただきたいと思えます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

協議会のほうにつきましては、虐待の早期発見、それから対応に関する、あとは相談体制の整備充実などといったことを協議する形で、年1回、先ほど申し上げましたとおり開催している状況です。

協議会の中では、1年間の中に発生した虐待の案件について、事例を通しながら情報共有をしていって、何か関係機関で関わることがないかなどというようなことについて話をさせていただいております。

協議会は1回だけなんですけれども、そのほかの虐待というのは365日いつ発生するか分かりません。通常は、警察を通して、警察から町のほうに照会があったり、または地域包括支援センター、または阿見町役場の高齢福祉課のほうに相談があったりというところで発見、発覚

するところです。そういったときには随時、警察から通報があったときには通報票というものも届きます。そういったものを基に、養護者の方、それから本人の方に連絡をそれぞれ個別に取って、状況を確認したり。そうすると、なかなかそのときには一瞬かっとなってしまって、ちょっとけんかをしてしまったから大ごとにはしたくないというようなケースも多くございます。

ただ、中には、分離などを図って、一緒にいるのが危険なので、分離を一時的に図って措置をしなければいけないというケースももちろんございます。そういったときには、高齢者の施設などにも協力を求めて、一時保護してもらえませんか、入所させてもらえませんかというようなこともお願いすることもございます。

そういった形で、町と警察、それから高齢者施設、地域包括支援センターとともに随時連携を取りながら、今は虐待対応をしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） つい先日も、老老介護をしている、虐待をしてしまった人からの相談がありまして、虐待をしてしまってパニックになっているということで、どこにちょっと助けを求めに行ったらいいかって言われた後、離れた家族が集まっていろんな話をして、それは一応解決したんですけれども。

そういったことで、本当に高齢者の虐待というのは表に出づらいものですから、相談があったときには、すぐに対応していただける状況というのを本当にありがたいと思いますし、それはこういう場合には、すぐここに連絡してくださいってホームページの中にもちゃんと載せられているんですけど、すぐにヒットできるように、また分かりやすく挿絵を付けたりしながらやっていただければなというふうに思います。これは要望です。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 78ページ、1111高齢者福祉事務費、福祉有償運送等運営協議会委員報酬。紙井委員。

○委員（紙井和美君） これは人数は8人だと思うんですけど、開催の回数、また教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

令和4年度に関しましては、福祉有償運送サービスの登録事業者が更新時期を迎えまして、そちらの協議のために1回開催をしております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） これは令和4年度1回のは、書面なので、会議の内容とかも分かりませんし、そのやり取りも分からないと思うんですけども、ホームページの中には、平成29年、あと平成31年と、会議の内容、会議録が載せられていまして、それをよく読ませていただいたんですけども、平成29年のときには非常に活発に、例えば、土日も使いたい——あみまるくんの話ですとか、高齢者にもっと使いやすくという内容が書いてあるんですけども、平成31年のときには、特にないということで、最後の事務局からの話でも、異議がなしということで終わっているんですが、できればこういう会議のときに日頃地域の方が思っている内容のことをどんどん出していただければ、現場の声が吸い上げられるかなと思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） まず、福祉有償輸送サービスについてちょっと簡単に御説明させていただきたいと思うんですけども、こちらについては、公共交通機関を利用して移動することが困難な要介護者または身体障害者の方などを対象に、NPO法人等が有償で行う自家用自動車による移動サービスでございます。

本来、自動車を運転して有償で他人を輸送する場合には、輸送の安全や旅客の利便を確保するために、バス・タクシー事業の許可が必要となります。ただ、福祉の観点から、介護の必要な高齢者や障害者などへの交通機関を十分に確保するため、NPO法人等によるボランティアの有償運送が認められておりまして、自家用車有償旅客運送として、福祉有償運送の登録制度というのが設けられております。

ただ、この登録には、バス・タクシー事業者によることが困難で、地域住民の生活に必要な輸送を確保するため必要であることについて、地方公共団体、バス・タクシー事業者、また、その組織する団体などの合意を得ることということが登録の条件となっております。その合意を得るためにこの協議会を開催しております。

紙井委員が御指摘の平成29年度は、新たに阿見町で登録をしたい事業者が1団体申請がございまして、その新規登録の合意を取るために協議会のほうを1回開催しております。

その後、通常は登録期間が2年になりますけれども、その期間の中で大きな事故等が発生しなく運営していたなど、一定の要件を満たせば、3年間の登録期間に延長がされる関係で、初年度は平成29年度に登録の申請の合意を取り、その後2年後、平成31年の4月に更新のための合意を取るための協議会が開催され、また、その3年後、今年度令和4年度に、また更新の合意のための協議会が開催されたという状況になります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 茨城県内でも本当に数少ない中の阿見町なんですね。これからはやっぱり高齢者の足が重要になってきまして、公共だけではなかなか回らず、やっぱりNPOの方をお願いをしてやっていただくことも非常に大事なかなと思いますので、いろんな方が参入していただくと非常にありがたいというふうに考えております。

これからも、高齢者の足について、高齢者がこれからもどんどん増えてきますので、快適に町内の中を行き来できるような体制をさらに進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 79ページ、1126シルバーカー補助事業、扶助費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） シルバーカーの補助金なんですけども、一度これ大きく減額になって、そのままずっと減額のまま5万円という形になっています。

そこで、今日現在で結構なんですけれども、今年度の申請件数、または相談件数、申請はしなかったけど、こういうのどうなんだろうという相談件数はどのぐらいあったんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

先月2月末現在で3件の御相談がありまして、3件交付をしております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 申請で交付したと、すごく画期的ですよ。今まで本当になくて、御苦労されたと思います。

もっと、今3件だから、1万5,000円ですよ。です。なので、まだ上限がありますので。例えばほかの自治体なんかでは、歩行づえ等も、4輪だけじゃなくて歩行づえなんかも対象としているというところもありますので、追加のそういったお考えは検討はされていますでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

現時点では4輪ということで要綱のほうで定めておりますけれども、栗原委員御指摘のとおり、利用者のニーズに合わせたサービスが提供できるように、他自治体の事例を参考にしながら、今後検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 79ページ，1127高齢者日常生活用具給付事業，扶助費。海野委員。

○委員（海野隆君） 扶助費の高齢者日常生活用具給付費について伺います。

稲敷広域消防本部の管内市町村では，令和4年度の火災死亡事故では阿見町が4名いたということで突出した状況だったんです。これ令和4年ですけど，高齢者が多かったということで。この事業は，令和3年度は4万3,000円，4年度は5万2,000円，そして来年度は5万3,000円と，予算ベースで漸増しているような状況だと思いますが，平成30年10月から要綱が一部改正されたということで，火災警報器は対象から除外され，さらに住民税非課税要件が追加されたということなんですけども，ちょっと大変申し訳ないんですけども，その経緯について伺いたいんですけども，よろしく願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

御指摘ございましたとおり，平成30年10月より，そちらの件に関しては対象外としております。火災警報器につきましては，条例で設置が義務づけられたということもあり，特定の個人の方に設置するのには公平性に欠けるということから，当時は廃止にしたということでございます。

もう1つ，住民税非課税要件なんですけれども，こちらは生活困窮者を対象にということで，住民税非課税または生活保護対象者ということを対象にしたということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

それで今回の給付は，電磁調理器と自動消火器を給付するということの事業のようなんですけども，今年度の給付件数はそれぞれどの程度あったのかということ，まずお聞きしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

今年度におきましては，いずれにおきましても申請件数はゼロでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今年度はゼロだったということなんですけれども，来年度予算は1,000円アップしているのか。アップするというのは，当然，見込みとして，今年度より来年度のほ

うが少し需要があるかなということでもアップされていると思うんですけど、見込みというのは、どんな見込みを立てているんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

1,000円の増額の理由としましては、対象人数を増やしたというわけではございませんで、電磁調理器の機器の単価が上がったというところで、1,000円増額となっております。

予算の内容としましては、電磁調理器1名、それから自動消火器1名というところで予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 電磁調理器、要するに電気ですよ、火を使わないんで火災が起きないんじゃないかということ。ただ、私は先ほど述べた火災警報器、これは条例で義務化されたので対象から外したということなんだけども、実際には火災警報器をつけてないという高齢者の世帯というのは相当あるというふうに推測されます。

そうすると、本当は火災警報器について給付という形がいいんじゃないかなと私は思うけれども、外してしまっているんで、電磁調理器、自動消火器を給付するということによく周知をして、使われるような形でやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 80ページ、1134シルバー人材センター助成費、負担金、補助及び交付金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それでは、質問させていただきます。

現時点で会員登録数が333名と、10月現在よりも増えております。就業人数が293名。多くの高齢者の方が会員の方が働いておられる。残りの40名の方に関しては、このシルバー人材センターでどのような対応をしているのでしょうか。分かりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

会員の方と就業のマッチングについては、シルバー人材センターの職員のほうで管理しておりますので、申し訳ありませんが、高齢福祉課としては、そこまでは把握できておりません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 多分、把握するのは難しいなと思ってお聞きはしたんですが、実際に

この会員登録をしているということは、年会費を払って、就業したいといったところで登録をされているはずなんですね。現場においては様々な対応はあるようで、登録はしても、何か月たっても何の連絡もなかったりとか。ここで1つ問題なのは、公平性を保つということを考えますと、やはりそういう人に対してどういうアプローチをしたらいいのか、どういう対応をしたらいいのか、やっぱりマニュアルをきちんとつくって、やはり対応されていったほうが、非常に私は有効になるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 保健福祉部長小澤勝君。

○保健福祉部長（小澤勝君） お答えさせていただきます。

先ほどのマッチングの件数なんですけども、細かい内容については、こちらで把握してないところでもありますけども、現実問題としまして、実際のニーズとしましては、事務系の仕事を希望される方が多いと。でも実際には、草取りですとか、そういった作業系の要望が多いということもありまして、その辺のマッチしないところが、件数が多くなっちゃっている原因かとは存ずるところなんですけども。

また、仕事ができただけには、各人にお知らせはしているところかとは思いますが、もうちょっとその辺、きめ細かな対応につきまして、マニュアルなり、つくっていけるよう指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） シルバー人材センターの件で、私も何件か相談を受けたことあるんですが、やはり阿見町もいろんなところから人が入ってきて、もともといる人たちばかりではない、よそから移住してこられた方も非常に多い。そういう中で、それまでの育ってきた、生活してきた環境なんかも違っていると、非常に価値観なんかも多様化している。多様化している中で、やはり中には、その辺の食い違いではじかれる人も出てくる。ですから、そういうこともなるべく起こらないような、やはり様々なルールであったり、そういう対応の仕方であったりといったところは、ちょっとこれから検討していただいて、整備をしていただけるといいと思います。その辺いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 保健福祉部長小澤勝君。

○保健福祉部長（小澤勝君） お答えいたします。

委員おっしゃいましたように、もっときめ細かな対応というのは必要になるところかと思えますけども、企業への働きかけとか、そういった対応、もっと力を入れて、ニーズに応えられるようにやっていきたいと思えます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 80ページ，1135生活環境づくり支援事業，委託料。
難波委員。

○委員（難波千香子君） 質問させていただきます。

まず，生活環境づくり支援事業ということで，大変に移動販売委託ということで皆様に喜んでいただいているところでありますけれども，このことに関しましては，令和2年から始まってちょうど3年を迎えようとしておりますけれども，この事業費に関しまして，今回34万4,000円ということで年々減っている状況に対する，その試算方法と，また努力もされているのかなと思うんですけれども，その辺のところをお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

こちらの移動スーパーに関わる委託料なんですけれども，事業者のほうに委託をしているわけなんですけれども，そちらのほうの収益，それからそれに事業に関わる経費の差引きで，経費の不足が出た場合，この部分を町から委託料としてお支払いしている状況です。

年々，事業者のほうでも営業努力のほうをしていただいているようで，利益のほうも増えているという状況で，経費のほうの削減にも努めているという状況で，不足する部分が減少しております。そういったことで，事業者のほうから，利益と経費の見込みを出していただきまして，こちら予算のほうの計上をさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

阿見町の3か年実施計画の中に，令和5年で終わっていたので，令和5年でこの事業終わりかなと，そこまで契約していたので，その後は今後考えていただけるというふうに，そう思う次第でわけでありますけれども，今現在2月，3月はまだ途中ですので，その実施している箇所と場所と，どうなっているのか。また，少ないところはどの地域になっているのか。その辺の，あと周知方法なんかも，今後の担当課でどのようにその辺から考えていかれるのか，お伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

直近で，移動スーパーの停留場所を変更させていただいたのが令和5年2月1日からでございます。今現在の停留場所の箇所数なんですけれども，42行政区に停留場所がございます，全部で75か所停留場所がございます。

それから、停留場所の少ない地域でございますけれども、具体的に申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、42行政区が停留場所を持っておりますので、持っていない行政区というのが24行政区。具体的に申し上げますと、阿見地区が14行政区、朝日地区で9行政区。君原地区は全て停留場所を持っております。舟島地区で1行政区の合計24行政区が、まだ停留場所がないという状況です。

それから、周知の方法なんですけれども、停留場所の変更をした場合には、行政区の区長さんにももちろん要望をいただいた上で停留場所の変更もしておりますので、停留場所の変更があった行政区には、回覧文書で新しいスケジュール表のほうをお渡ししております。また、町のホームページのほうにも掲載させていただきまして、周知をしている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

今後とも、大変に皆さんに好評で必要な事業かと思っておりますので、その辺、丁寧に、結構ありがたいことになっている場合がございますので、曜日とか、そのときには、行ったけど、区長さんがくるくるよく周知をしてくださるところであればいいんですけれども、そういったところばかりではないので、その辺は目配りをさせていただいて、そういうところに、大丈夫なのかということも、ぜひ、大変申し訳ないんですけれども、お願いしたいなというところと、また、大変に阿見中地区がまだまだというところで、もちろん便利であるのかなとは思っておりますけれども、ただ便利でも、かなり歩く距離もありますので、その辺はまた、ぜひ丁寧に、区長会等々、また、ぜひお話しさせていただいて、なかなかみ取れてない場合もあるかと思っておりますので、その辺もぜひ吸い上げていただいて、今後も増えていただくことが、生活に対しても、高齢者にとっても、よりよい住みやすいことになるのかなと思っておりますので、要望して終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時12分といたします。

午前11時07分休憩

午前11時12分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、すいません、皆さんに、ひとつお諮りしたいことがございます。

今執行部のほうの答弁で、答弁する前にお答えしますという、一言が入っているんですが、時間短縮の関係上、それを省いてもよろしいでしょうか。どうでしょうか。

〔「いや、省かないで、お答えしますと以上ですというのは必ず言ったほうがいいって。最初と最後だもの」「分かんないんだよ。以上ですっていうのは言わないと駄目」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 時間短縮のためにも、必要ないと思います。

〔「必要あり。必要だよ」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） どうでしょうか。

〔「始まりの話だよ」「これで長くなっちゃうんだよ」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） じゃあ、すいません、ここで議論する時間もありませんので、今までどおりでやらせていただきたいと思います。

それと、皆さんに申し上げます。予算決算委員会でございますので、最後に要望で終わるといのはなるべくやめていただければと思います。質疑でございますので、その辺、意識してよろしく願いいたします。

それでは、会議を始めます。

80ページ、1141元気わくわく支援事業、扶助費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この中で、ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業というのがありますが、これ新規利用者の実績をちょっとお聞きしましたら、令和2年が1件、3年が2件、4年が1件とこのようになっております。愛の定期便、週2回、ヤクルトが欲しいと、そういう高齢者の方がいたときに、受け付けるときにはどういう流れになりますか、愛の定期便に関しましては。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

愛の定期便、具体的には乳酸菌飲料の配付になりますけれども、こちら実は、もう1つ見守りの事業で行っている事業ですけれども、緊急通報サービスというものがもう1つございます。現行では、緊急通報システムのほうが見守りサービスの強化になりますので、新規に愛の定期便の事業をお申込みになった方は、まずは緊急通報サービスの利用ができる方であれば、そちらを優先的に利用していただくということにしておりますので、その関係で、新規の利用者数というのは減少している状況でございます。

愛の定期便が使えない方がどういう方なのかというと、緊急通報システムは固定電話が設置されていないとつけられない機器になりますので、万が一固定電話がない方は、そのまま愛の定期便を御利用いただくということになります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、今、愛の定期便で乳酸菌飲料が配達されている方というのは、このままずっと続いて、それを見守りの代わりとして実施していくという認識でよろしいですか。それとも途中で変わるのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

愛の定期便なんですけれども、現段階での計画ではございますけれども、実は緊急通報システムも完全ではなくて、お体の具合によっては救急車を呼びたくても体が動かなくて緊急ボタンを押せないという状況もございます。そういったこともあって、その見守りを強化するために、今、人感センサーというものを設置することを検討しておりまして、令和6年度のシステム導入を目途に、今、進めているところでございます。

そちらに合わせまして、愛の定期便事業のほうも廃止の方向で考えております。というのも、今、固定電話が使えない方が緊急通報システム設置できないというお話だったんですけども、新しい人感センサーを入れるタイミングで、固定電話がなくても携帯型の機器を設置することによって、緊急通報システム利用できるようにする予定でございますので、定期便事業は廃止する方向で、併せて新事業に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 81ページ、1148緊急通報システム整備事業、委託料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 続いて、関連になりますけれども、今年度の、これ若干増額になっていきますが、この緊急通報システム、何件入れる予定なのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

令和5年度に関しましては、175名分のシステム導入で予算計上させていただいております。以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりました。

あと、緊急通報システム、先日議会でもちょっと話がありまして、稲敷広域消防本部と連携してない、阿見町は。そのしていない理由は何でしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

平成27年4月に、稲敷広域に阿見町のほうも編入されたと思います。その時期に合わせまして、当時阿見町消防本部の緊急通報システムを使っていたんですけども、そちらを稲敷広域のほうで使っているシステムに移行するか、それとも町独自で民間の業者に委託する形に変更するか、検討を重ねました。

結果としましては、民間の業者委託ということで今の形になったわけですけども、その理由としましては、当時から、消防本部の緊急通報システムを使うと、通報がそのまま直結して消防本部に届いてしまうので、誤報が多く、消防本部でもちょっと懸念されてしまうことがある。それから相談通報というものもございまして、それをしてしまうと、民生委員さんに夜間でもいつでも通報が行ってしまっただけで民生委員さんの負担になる。そういった、課題がございました。

民間のシステムに移行することによって、民間ではコールセンターを持っておりまして、コールセンターで1回通報を受けて、そこで救急搬送が必要となれば消防本部のほうに連絡をしてくださる。相談業務のほうもコールセンターのほうで受けてくださるというところで、そういう課題が解消されること。

それから、もう1つの理由としては、稲敷広域のシステムに加入することによって、一時的な機器の買取りという形になるので、結構大きな額がかかってしまうというような総合的な理由をもとに、阿見町としては民間のシステムに変更したという経緯でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 81ページ、1148緊急通報システム整備事業、委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 同じような質問になって、誠に申し訳ないんですけども、阿見町だけ稲広の中で独自運営をやっている、今のような課題があるということを知ったんですけども、なかなか稲広で聞きづらくて、これは阿見町で聞かなくちゃいけないなと思っていたんですけども。

そうすると、ほかの阿見町以外のところは全部稲広のシステムに入っているわけですね。そうすると、稲広のシステムに問題がある、課題があるということになると、ほかの市町村はそういう課題を、何というのかな、持ちながら、そのまま入っているという形になりますか。

つまり、阿見町だけ独自運用しているということは、阿見町のが優れているということになると思うんですね。そうすると、ほかの市町村は、今、課長がおっしゃったような課題を持ちながら運用しているって形になると思うんですけども、その辺どうなのかなというふうに思ったんですが、もう一度そのところの説明をしてもらっていいですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長千葉

繁君。

○町長（千葉繁君） その件につきましては、稲広で龍ヶ崎の女性議員の方が質疑をされておりました、そのときに私もその話を尋ねたことがあったものですから、確認をしましたら、私は阿見町のほうが優れているのではないかと思います。また、質問した方に、その後の懇親会でお話することがありましたけれども、やはり阿見町さんのほうがいいなということで、その方もお話ししておりました。

先ほどもありましたようにお金の問題もありますけれども、夜間に民生委員さんのほうに通知行ってしまうと、通報が行ってしまうということが、これ大変大きなことではないかなというふうに思っています。

できることなら、今までの積み上げがありますから、すぐにそれぞれの組合に参加している阿見町以外の市町村にできるかどうかは分かりませんが、今の阿見町のやり方のほうがいいのではないかなというふうに思っています。その議員さんもそう言っていました。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、稲広消防本部の緊急通報システムのシステムか、これを分離して、各市町村の行政の中でやるという形になるかもしれないなというふうに思って聞いていたんですけども、費用の問題ですけれども、最初の課長の説明では、もう既にそのシステムをつくってしまったので、それを買い取るというのかな、初期費用というのかな、そういう形が非常にかかるんだということで、私は実はそこで、費用を今後の長い状況を見れば、稲広のほうに入ったほうがいいんじゃないかなというふうに思っていたんですね、町長とは違って。

そうすると、今後、町長、今、表明したというか、お話ししたような形で、できれば今の阿見町のシステムを、もちろん阿見町としても独自に維持する。稲広のほうの緊急通報システムには入らない。こういうようなことで理解していいのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） お答えします。

稲広のほうで、きっとその内容については、私とその議員さんとの話だったので、全体的にはちょっと理解してないと思います。管理者等の会議の中で、その辺のところもお話をして、もう少し稲広のほうで、今、言った懸案事項が解決して、システムアップするのであれば、阿見町としても参加してもいいかなというふうに思っています。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 82ページ、1158徘徊高齢者家族支援サービス事業、委託料。難波委員。

○委員（難波千香子君） よろしくお願ひします。それでは、徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料129万円についてお伺ひいたします。

これ昨年よりもかなり増額をされておりますけれども、内訳をお伺ひします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

徘徊高齢者、高齢者の方で認知症状があつて、自宅に戻れなくなつてしまふような、行方不明の対応というのが今年度も多くあつたかと思ひます。そういったときに、GPSとか、QRコードシートをつけておくと、発見に至りやすいということもございまして、これまでは当初予算のほうが、令和4年度では10名分の計上だつたんですけれども、GPSに関してですけれども、令和5年度のGPSに関しましては54名分の計上させていただいた関係で増額をさせていただいております。

周知のほうも、そういったことで、もっとより多くの方がGPSのことを知つていただいて、設置に向けて考えていただけるような周知の方法をしていきたいと思ひております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしますと、現在の両方の登録人数と、また、利用された人数というのはお分かりになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

GPSの設置に関しましては5名の方です、利用者が。QRコードに関しましては、現時点で10名の方が利用している状況でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしますと、利用者は、今、お答えなかつたので、ないということですね。登録したけれども、利用者は、お答えがなかつたので、なかつたということですね。利用はしてないということ、現実には。じゃ、すいません、ちょっとそれ答えがなかつたので。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

すみません、回答が分かりづらくて。今のGPS 5人、QRコード10人の方が、現在登録さ

れていて利用している方でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。すいません、分かりました。

それで、対象者なんですけれども、阿見町の要綱を見ましたところ、住民登録がある65歳以上の徘徊が見られる高齢者ということになっているんですけれども、今、65歳にならなくてもそういう方がおられる、また、そういった徘徊される方が多いかと思うんですけれども、そういったことに関して、変える方向とかはないんでしょうか。

よそは、おおむねとか、もっと広くしていますけど。徘徊の可能性のある家族には無料で提供しているという、よその自治体はなっておりますけれども、お伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

おっしゃるとおり、認知症は若年性の認知症の方もございますので、65歳に限定することなく、必要な方にそういったサービスが利用していただけるように、ちょっと今後調査して検討させていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そのようにお願いしたいと思います。先ほど、答弁の中で、しっかり広報等も使って分かりやすくということでありましたので、その質問をしようと思いましたが、それを期待して、質問は以上で、これは終わりにします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 82ページ、1159高齢者世帯エアコン購入費等補助事業、高齢者世帯エアコン購入費等補助金。石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

高齢者世帯エアコン購入費等補助事業ということで195万円計上していただいていると思うんですが、こちら1世帯当たり5万円を上限とし補助するというので、ざっと計算すると39件分ということで予算が上がってきていると思うんですが、こちら皆増事業ということで記載があるんですけれども、昨年6月に補正組まれて、同事業のほうスタートしていると思うんですが、今までの申請件数等、教えていただければと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

現在、2月末現在で申請件数が12件ございました。そのうち交付決定されたものが11件、1

件につきましては、要件が満たされず非該当という形でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） この事業って、茨城県南の自治体で見ても、そう実施されている自治体って、たしかなかったと思うんですけども、やはりこういった高齢者の方の生命に関わるような、守る事業ということで、大変にすばらしい事業と感じております。

やはりこの事業をより広く広めるためには、やはり周知方法ってすごく重要だと思うんですが、当町として、町民の方にどういった周知方法を取られてきたのか。また、今後どういった周知方法を展開していくのか、ちょっとお聞かせください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

こちらの事業、令和4年度の新規事業として7月に開始したところでございます。令和4年7月号のお知らせ版の広報紙に掲載をさせていただきました。ホームページのほうにも掲載のほうをさせていただきました。

また、あと民生委員さんのほうの説明会のほうを民生委員会の集まりに合わせてさせていただいております。

また、地域包括支援センター、それから地域包括支援センターを通しまして阿見町のケアマネ会のほうにも周知をさせていただいております。

また、そのほか、町の町営住宅のほうの入居者にも、担当課のほうから案内をしていただきました。

今年度ですけれども、今年は暑くなる前に周知を始めようというところで、広報紙のほうに、令和5年4月号のお知らせ版、こちらが4月14日発行予定のものになりますけれども、そちらに掲載をさせていただく予定でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 91ページ、1112福祉センター維持管理費、使用料及び賃借料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この中の土地借上料、ちょっとお尋ねします。

まほろばが建築されて、昭和59年からもう築39年、40年近くたっております。スタートしてから今まで、この借地料の合計金額というのは幾らぐらいになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

まほろばが建築された昭和59年から現在までということによろしいでしょうか。

平成17年以前の資料が手元に確認ができなかったため、参考値でございます。平成16年度以前は平成17年度の支払金額等と同額と見込んだ場合、昭和59年から現在まで39年間になりますけれども、合計で1億6,125万5,324円という概算値になります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 1億6,000万円を超す金額なんですけど、ちょっとこれは高齢福祉課がもともとスタートの時点では担当ではなかったと思うんですけども、分からなければ分からない、なければならない、あればあるで言ってほしいんですけど、このときの、土地を借り上げるときの契約書というのは持っていますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） 申し訳ございません。その当時の一番最初の契約書というのは把握しておりません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 最後に、現在の土地の評価額、それは幾らになるでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） まほろばのお借りしている土地ですけれども、7件ございまして、19筆ございます。その合計値となりますけれども、令和4年度現在で7,837万9,690円でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費について質疑を許します。

93ページ、0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原直行君） こちらも令和4年度と比較しますと、7,770万円が、1億円を超えていると。人員につきましても11人から14名に増員になっていると、形的には、なっております。

増員の、増額の理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

前提としまして、令和5年度予算については、令和4年の11月頃に編成作業を行っております。

すが、その時点においての14人がベースとなっておりまして、比較となる令和4年度の予算については、令和3年度の11人がベースとなっていての3人でございます。

内容としましては、令和4年度に、一般職が1名、子ども家庭総合拠点の開設に伴う専門職1名の配置がありました。また、部長職がそれぞれ幹事課が決まっております、幹事課で予算要望しているところなんです、子ども家庭課が幹事課となります次長職の配置があったため、3人分の増額となりました。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、実質的に人員は足りているのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

国や県の給付金事業等の対応ですとか、子ども家庭総合支援拠点での対応案件と、業務量が増加しておりますので、専門職等の人員配置を要望しているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 96ページ、1119第3子以降出産祝金支給事業、第3子以降出産祝金。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくをお願いします。

出産祝金支給事業ということで、国のほうでも出産一時金の増額に向けて進んでいると思うんですが、こちら町独自の支援事業だと思うんですけれども、こちらの支給方法について、ちょっと詳細を、支給方法のちょっと詳細の御説明をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらは、まず周知する方法としましては、妊娠届、出生届、転入届のとき等に、こういったチラシをお渡しして周知をさせていただいております。

そのほかに、新生児期に直接通知を差し上げて、該当になると思われますので、いかがですかという形で送付をさせていただいております。

内容としましては、条件としまして、令和4年1月1日以降に出生された第3子以降のお子さんについて、基準日時点で町に住民登録があること、町に3年以上住む意思があること、該当のお子さんと同じ世帯に属していること、町の税金や保育料を滞納していないこと、生活保護受給世帯に属していないこと等の条件をつけてございます。

お子さん1人につき20万円を祝金として支給するものですが、基準日としましては、7月1

日と1月1日としておりまして、令和4年度については4月から適用させましたので、4月1日から12月31日生まれの方が対象として、それぞれの基準日に申請をしていただきました。

当初は、ですから、4月から6月の分については7月の1日に該当する方に御連絡をして、7月中に申請、8月にお支払いしました。直近のものでは、令和4年の7月から12月までの方に対して、1月1日にいらっしゃる方に通知を差し上げまして、1月中に申請をお預かりし、2月中に審査をして、これからお支払いをするところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 申請の御案内をされているって、今、お話をお伺いしたんですが、これ例えば、あくまでも申請ベースってことじゃないですか、これ申請がもし上がってこなかった方とかがいらっしゃったら、町としてどういった対応をされているんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

全員に該当する方にはお知らせを差し上げていまして、お子さんの誕生日を基準としまして、2回申請するチャンスがありまして、それで1回目にほとんどの方が申請されるんですが、そうでない方については、もう一度お知らせを差し上げる形になってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 96ページ、1112保育施設跡地管理事業、委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 委託料の、植栽管理委託料及び草刈委託料についてお伺いしたいと思います。

廃止後の公立保育所及び児童館跡地の利活用というのは、どこでも、阿見町でも大きな課題となっていると思いますけれども、利活用されないまま、毎年、植栽や草刈りで多くの支出を行っているということがあります。

本事業は、廃止された学校区保育所及び吉原保育所跡地の植栽と草刈りを行う予算でございますが、学校区保育所については、最近なので分かりますが、それぞれいつ頃に廃止され、どのような管理を行ってきたのかをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

該当地域としまして、学校区保育所、学校区児童館、吉原保育所があるんですが、申し訳ございません、吉原保育所の廃止の時期が、手元にございませぬので、お答えできない状況です。

学校区児童館は令和4年の3月に閉館いたしました。学校区保育所のほうに関しましては、申し訳ございません、今、手元に資料がございません。申し訳ございません。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なぜそれを聞くかっていうと、次の質疑に関係することだったんですけど、吉原、私も十何年阿見町に住んでいますけれども、いつ廃止されたか分からないんですけど、これまでに費やしてきた管理料というのは、先ほどの話もありますけれども、相当長い時間だったと思うんですね。来年度の予算の推計からいうと数千万になるんじゃないかなと思うぐらいかかっていると思います。

これまでに費やした管理料については、どの程度あるのかは聞きませんので、その後、今後、やっぱり長期利活用計画がないのであれば、例えば売却すると、こういう選択肢もあるのではないかと私は思うんですよ。

これまさか遠藤課長が1人で決めるわけにはいかないのです、ただ担当課として、跡地をどういうふうにするのかなというのは、当然言ってしかるべきだと思うし、早急にも利活用計画を立てる。もう町としては要らないということであれば売却すると、こういう選択肢をやっぱり持ってやったほうが、毎年幾らでしたっけ、今年は相当な金額になっていますよね、80万円。100万円近いわけだから、これどうなっているのか、どういうふうに今後するのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

現時点では、何かの活用をすることは考えてございません。仮に保育施設等を検討するといったしましても、地理的な部分ですとか、あと面積も1,300平米程度になりますので、ちょっとちょうどいい用途というか、そういうのが、今、思い当たらない状況でございます。

また、払下げ等に関しましては、希望者があれば、財産管理委員会とかに諮って検討させていただくとかはあるかと思うんですが、現時点では要望はない状況でございます、あとは全体的な土地の利活用につきましては、子ども家庭課だけではなく、全庁的に検討する必要があるかと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それはあそこを使いたいとか、買いたいとかっていう人は出てこないですよ。町として方針が決まってないんだからね。やっぱりその町として決めていくというのかな、今後の方向性を早急にすべきだと思いますよ、これ。毎年100万円からのお金を、毎年ではないのか、年3回あって、ちょっと委託先が変わったという事情もいろいろあって、この

値段になっているというような話も聞きましたけれども、ぜひ早急にやって、無駄なお金を使わないということにしていきたいと思います。

これ誰か答弁します。副町長，答弁，じゃあ，お願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 副町長坪田匡弘君。

○副町長（坪田匡弘君） 今，海野委員から御指摘がありましたけども，今度全庁で検討委員会というのを立ち上げまして，みんなの知恵を出し合って，何とかあの跡地を解消していこうということで，当面，道の駅の跡地，それから国体の跡地と大きな課題がありますので，そこから辺を最初に検討していきますけども，順次こうした御指摘の吉原の保育所の跡地も，できるだけ解消に向けて進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 104ページ，1119放課後児童施設整備事業，委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 測量・設計・監理委託料についてお伺いしたいと思います。

本郷小学校の児童は，周辺開発が進んでいるために再び今，増加しているということですが，これまで小学校内に設置されていた放課後児童クラブが新設されるということは，学校にとっても教室の確保になってよかったなというふうに思います。

まず，お聞きしたいのは，今回の整備スケジュールを見ると，用地の測量からオープンまで丸々3年かかっているわけですね。通常の整備スケジュールより長いんじゃないかっていう印象があるんですけども，何か要因があるんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

本郷小学校放課後児童クラブの建設予定地は，全協でも御報告，お知らせしたとおりなんですけども，用途地域が第1種低層住宅専用地域となっておりますので，建築基準法第48条による建築物等の用途の制限というのがある地域になります。この地域に600平米以上の放課後児童クラブを建てる場合には，建築基準法第48条ただし書の適用が必要になりますが，この申請は特例の措置になりますので，県から許可が下りるまでにこれだけで半年程度かかるということを県の建築指導課から言われております。

令和5年度は，基本設計，実施設計，住民説明会，建築基準法第48条ただし書申請，開発行為許可申請，建築確認申請等がありますので，これらの手続だけで1年かかる見込みとなっておりますので，それで時間がかかるスケジュールになってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 事情は分かりました。なかなか手続的に時間がかかっているということなんですけども。

周辺の住宅開発がどんどん進んでいて、多分、小学生を持った若い世代の人たちがどんどんあそこに来るんじゃないかと思うんですけども、児童数の増加というのは教室を確保しなくちゃならないでしょ。その増加推移傾向から、私はもう1年ぐらい早めにはできるのかと思っただけですけども、このスケジュールで対応できるというふうに、教育委員会との打合せというかもあるんでしょうけれども、そういうふうになるんでしょうか、対応できるんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

新しい施設ができるまでは、学校の特別教室ですとか、そういったものを教室に使っていただいて、何とか運営していただくという形になってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の保健衛生費については、質疑はございません。

これをもって、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次の、議案第26号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計予算については、質疑はございません。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第27号、令和5年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、質疑を許します。

283ページ、生活支援体制整備事業、委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 生活支援体制整備事業委託料についてお伺いしたいと思います。

ここ何日か、私に以前から相談に乗っている単身高齢者がいるんですけども、ごみ出しの件で連絡をいただいているんです。その方は行政区に加入せず、ごみ収集所に出すことができないという事情があります。これまでは自ら車を運転して、霞クリーンセンターまで週何回かごみ袋を出してきたということなんですけども、自主返納をしましたので、それ以来、民生委員の方々とか、善意の方々のお世話になって、ごみを出してきたわけですね。

また、包括支援センターの職員の方々の温かい見守りも受けて生活をしているわけですが、まず政策公約となっている、単身高齢者のごみ出し支援事業、これ要綱を整備するという事なんですけれども、どういう方向性で、この支援方法を考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

町長の政策公約にもなっております、ごみ出し支援ですが、現在こういった形態で支援をしていくのかについて検討しているところでございまして、行政区のほうに、アンケート調査、実態調査を兼ねたアンケート調査のほうをしております。現在集計中で、まだ結果のほうは出てないんですけれども、手法として、以前にも御説明したことがあると思いますけれども、望ましいのは、地域の助け合いの中で支援をしていくところが望ましいとは思うんですけれども、なかなか高齢世帯もございまして、それからお子さん世帯も忙しいことがございまして、そういった中で地域の中でどこまで継続してやっていけるのかという課題もありますので、地域でやるのか、それとも町が、どこか事業者にお願いして収集作業を委託してやるのか、そういった形で、今、実態調査を取りまとめているところです。

それが決まり次第、方向性を決めまして、来年度には、要綱、対象者ですね。こういった方を対象にして、このごみ出し事業をやるのかというところを、例えば、要介護度2以上とか、障害者等級何とか以上とか、そういった形で、ほかの自治体さんが決めておりますので、参考にしながら決めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 一般質問でもやり取りをいたしましたけれども、やっぱり今、言われた自助、共助、公助という形で、共助のほうに支援の方法というのかな、支援方法を考えているというように受け止めるんですけども、私はやっぱり戸別収集もやると、戸別収集する、こういう方向を選択肢に、私は入れるべきだと思います。

なかなか共助方式でやると、その高齢者の方との人間関係とか、いろんな関係で、安定的に継続的にやるということが困難になる事例が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、これから決めるんでしょうから、そこに、戸別収集をやるという選択肢をしっかりと入れて検討していただくということを考えているんですけど、いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

そうですね、共助の部分に関しましては、地域性にも関係してくると思います。できる地域はできる。ただ、今やってくれる人がいたとしても、継続してずっとやれるわけではないというところで、海野委員がおっしゃるとおり、ずっとやっていける形態で考えていきたいと思っております。

戸別収集に関しても、1つの案ではございますので、そちらは担当課、ごみの収集の担当課とも協議しながら、アンケート調査の結果を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、議案第27号、令和5年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第28号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算については、質疑はございません。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は、午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入について、質疑を許します。

25ページ、8教育費雑入、学校給食分担金（児童分）。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） では、午後もよろしく願いいたします。

学校給食分担金の児童分1億1,416万1,000円。これは昨年の令和4年度の歳入見込みが1億1,417万1,000円ということで、1万円の差でしかないんですけども、今年、令和5年度、これを組んだ算定した根拠、どういうふうに歳入を組まれたのかをちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

令和5年度の児童分の学校給食分担金につきましては、令和5年度に在籍予定の児童数から第3子以降の無償化の対象者を除きまして、教職員等を含めた予算額となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和3年度の決算で9,554万6,000円ということで、令和4年度、令和5年度も1億1,400万円ですから、この乖離が1,800万円ぐらい予算との乖離があるんですよね。

実際に、小学校だけで1,800万円乖離があつて、この部分が賄い費に充当されていくわけです。どのように徴収されるのか、その方法をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えします。

学校給食費の納付につきましては、各保護者から口座振替の申込みをいただきまして、銀行からの引き落としをさせていただきます。

また、手続がお済みでない方については現金での納付をお願いして、未納が生じた場合には督促状、また電話催告等を行います。

それでも納入がない場合には訪問で滞納整理をするなり、対応を考えたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 昨日、収納課さんのほうの質疑がありまして、収納課さんのほうでは新たなシステムを導入をして、1.2%ぐらいの収納率アップするというので取り組まれている、新しいやつを入れているわけです。

再度お伺いしますけども、この歳入がなければ賄い費に充当されないの、不足のまま計画をしなければ、献立を作んなきゃいけないということが起きるわけですよね、計算上。本当にそれで、今のシステムで、徴収100%できるということによろしいんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

予算上は100%収納という計算になってございます。現年度の滞納繰越分は見込んでおりませんが、現実に100%収納することは難しいと考えてございます。ただ、それを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 25ページ、8教育費雑入、学校給食分担金（生徒分）。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今度は中学校の生徒分6,732万円、去年が6,594万7,000円ということなんですけども、今度は140万円多く歳入予算を見込んでいます。この策定の根拠をまた教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食

センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

積算につきましては、先ほどの児童分と同様、令和5年度に在籍予定の生徒数から、第3子以降無償化の対象者を除きまして、教職員等分を含めた予算額となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） こちらも、決算なんですね、決算で5,669万円。6,700万円に対して5,600万円しか収納できなかったというのが、令和3年度の決算結果になっています。

一般質問でもしましたけども、先生方が一生懸命やられているから収入等が合っていたんです。公会計になったら下がりますということで、今回140万円も上がっているわけです。

再度お尋ねしますが、大丈夫ですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、100%というのはかなり難しいと思いますが、それに向けて努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 25ページ、8教育費雑入、学校給食分担金（過年度分）。栗原委員。

○委員（栗原直行君） 続いて、今度、過年度分です。過年度分が91万2,000円になっています。この根拠をまたお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

過年度分の予算につきましては、過去の収納率を参考にした見込額として計上してございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 去年が110万円なんですよ。去年よりも少ない91万2,000円なんですけども、じゃあ、令和3年度、滞納分についてお伺いいたします。令和3年度については、一般質問でもお答えいただいて、1,400万円超える部分が滞納されているという形でお伺いしました。

債権放棄するまでは、当然残っていくんですけども、ざっくりで結構ですので、令和3年度

は1,400万円残っているよ。じゃあ、あとの年度はどのぐらい残っているのか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃられた1,400万円というのは、過年度分全ての金額でございまして、令和3年度以前のものがそこに入っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 安心しました。

そうすると、1,400万円に対して91万円。100万円としましょう。1割に満たない部分しか、回収できなかったということですよ。普通でいけば1,400万円超えているんだから1割で140万円。それよりも少ない金額なんですね、過年度分が。これ何かしっかりした回収方法があるんですかね。

できないとなると、この1,400万円、今度は、令和4年度から9月までの分も入っているわけですよ。令和3年度までは1,400万円だけど、令和4年の4月から9月までが残ってるわけですよ。まだ入ってないですよ。それがプラスされるわけですけど、それが91万2,000円しか取れないということになってくると、あとの残りはどうやって取るんですかということ、それちょっとお答えください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

そこにつきましては、これから滞納整理等を行って回収に向けて努力をしてみたいと思います。

新しいその方法として、催告書の発送であるとか、また、児童手当からの天引きの申込み、こちらについてもできるような形で検討させていただくようにしたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、歳入の質疑を終結いたします。

次に、教育費の教育総務費について、質疑を許します。

159ページ、1113教育相談センター運営事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） こちらにつきましては、議会報告会で町民の皆さんからいただいた御意見の中から、議会として調査したことに関して、代表して質疑をいたします。

相談センターの令和5年度の部分は、令和4年度との比較になりますけれども、104万7,000円の増となっていますね。これについては、90万円の工事請負費が皆増となっていますので、

実質、14万7,000円が増となるわけです。

増加する保護者のニーズと来所される児童生徒数に対応できる予算額になっているかどうかということで、まずお伺いいたします。増加する保護者のニーズと来所される児童生徒に対する教育相談員や専門員の増員については、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

教育相談センターにつきましては、平均で今、児童生徒が毎日大体七、八名通所しております。それを7名の職員が、大体1日4名から5名が出勤をして対応しております。

人数については、充足をしている状況でございますが、現場からは、やはり今、発達障害が疑われる児童生徒の対応について苦慮していると、そういった専門的な職員の配置を望むという声が上がっております。

次年度以降、町のほうでスクールカウンセラーの増員が決まっておりますので、発達障害や知的障害の、そういった知見のあるスクールカウンセラーを採用しまして、教育相談センターに通所する回数を増やして、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それでは、処遇改善のことをちょっとお伺いしたいんですけども、今回の予算の中でも、報酬については、近隣市町村と比べて低い報酬になっていると思います。隣の牛久市さんは、同じ教育関係でいけば時給1,600円、稲敷市さんでは1,100円からという形になっていて、阿見町は1,000円を切るところからスタートするわけですね。

処遇改善を行って、教育相談センターの業務をどういうふうに業務を継続させていくのか。今、7名職員さんが対応されているということでしたけども、皆さん教員免許を持たれていて、教員経験があるわけですから、その辺の部分も含めて、どういうふうに改善されるか、そのお考えについてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

こちらの賃金、報酬ですね、こちらに関しましては、現時点で他市町村がどのような動向にあるかというのはまだつかんでございませんので、今後調査させていただきまして、乖離がある場合、人事課とも調整の上、対応していきたいというふうな考えをしております。

また、教職員の手当、これに関しましては、基本的に阿見町の考え方としましては、一般事務よりも、こちらの先生方のほうが、時間にいたしまして、報酬が上がっているというような

ことでございます。

ですので、資格を含みで時間単価の設定をさせていただいているという考えですので、特別に資格ということに対しての手当てはできないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 意見交換会のときに保護者の方から出た御意見なんですけども、小学校にも中学校と同じように校内スクールをつくってほしいという御意見がありまして、それがちょっと実現できないので、今、近隣市町村の民間でやられているフリースクールに通われて、4万円かけて行かれているということと言われたんですけども、小学校での校内スクールの新設だとか、今、中学校にある校内フリースクールに児童が行くとか、そういった対応というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

ただいま、各中学校におきましては、校内フリースクールのほうに常時4名から5名の生徒が通っている状況でございます。

委員御指摘のとおり、今、小学校のほうでも、全国的に不登校児童が増えておりますので、あさひ小学校や阿見小学校など児童数が多いところについては、今後、不登校児童の動向を見極めながら、校内フリースクールについても、検討してまいりたいと考えております。

また、中学校の校内フリースクールに学区内の小学生が通うというようなことも、保護者、児童の要望があれば、検討して、前向きに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 159ページ、1113教育相談センター運営事業、施設等修繕料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 修繕料ですが、10万円、ずっと取っていただいているわけですね。今回、令和5年度は、どの部分が対象になっているのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

こちらの10万円につきましては、どこというふうに決めてあるわけではございません。急遽必要になった修繕をするのに10万円を計上させていただいているという感じでございます。

ちなみに、今年度ですけれども、8万8,000円ほど使っております。こちらにつきましては、照明器具の交換を2基してございます。令和3年度につきましては、蛇口の交換ですとか、

そういったことに使っているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） LEDの交換ということですかね、そうすると。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） 随時、壊れたものからLEDに交換させていただいているというような状況でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、特に学校関係は、先生方ややっぱり予算のぎりぎりまで使われるということで、じゃあ、もともと、予算を10万円じゃなくて、50万円ぐらい修繕料取っておけば、ちゃんとタイムリーに修繕ができるような気がするんですけども、一応、1年間かけて、修繕するところの予備費的なことというふうに言ってはあれなんでしょうけども、それを将来、令和5年度はこれもうしようがないんだけど、今の建物だとかなり老朽化しているので、増額をしていったらいいんじゃないかと思うんですけども、この修繕料の増額について、将来的にはどのようなんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

こちらの建物としましては、平成8年度に建てた建物でして、今年で26年ほど経過してございます。ですので、建物として古くなってきているということは事実でございます。ただ、今年、見せていただいた感じでは、そんなにひどく傷んでいるというような感じは受けませんでした。

ただ、構造が構造なものですから、少し構造的には貧弱な部分あるのかなというふうに感じました。ただ、そういった中でも常に運営していかなければならないということも鑑みますと、やはり計画的な修繕は必要かなというふうに思います。

差し当たりまして、来年度に関しましては、要望がございました、遮音ができていないところがあるということで、そちらのほうで、計画的な修繕というわけではないんですが、取りあえず要望がありましたので、そちらのほうを解消するというようなことで、維持補修工事ということで90万円ほど上げさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 160ページ、1113教育相談センター運営事業、工事請負費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 工事請負費ですね。今度、この工事の箇所、どこを工事されるのか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

相談室のところの遮音があんまり思わしくないというようなことでしたので、そことほかの部屋を区別するための壁、それから天井のほうを工事するというようなことで計画してございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、民教で伺わせていただいたときに、玄関の前のスロープも、今年度は児童生徒が、松葉づえで来られた子がいらっしゃって、ちょっと入りづらいというのがあって、危惧されてたんですけど、今回90万円だと、入ってないと思うんですね。遮音のところと、ですから、そうすると、スロープ、床、多くのところの床の沈んだとこ、ああいったところについては、対象外なわけですよ。それは、それに応じて補正を組むとか何とかという感じなんじゃないかな。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

今回の工事にはそちらの部分は入ってございませんが、センターのほうと協議いたしまして、その辺のところは、早急に必要であれば対処してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 160ページ、1127学校再編事業、需用費。海野委員。

○委員（海野隆君） 需用費の、学校再編検討委員会について伺いたいと思います。

具体的な検討事項は、令和2年から7年度までの期限をつけて小規模特認校となっている君原小学校の今後について、地元協議を行うということのようですけれども、君原小学校の小規模特認校は、地元住民の地域に学校を残したいという強い思いに応えたものだと思います。今議会に上程されている君原小学校施設整備基金条例も、所管委員会では全員が賛成して可決されております。

君原小学校の小規模特認校化については、私自身も様々なアイデアを出してきたということがありますし、その後の学校運営についても見守ってきた経過がありますので、ぜひとも成功してほしいなというふうに思いがあります。

まず、お聞きしたいのは、地元協議では、どのようなことが検討事項となって議論されるのかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育

課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

まず、地元に対する入り方なんですけれども、その辺のことから、どなたと協議をしていくべきかというところも、今、懸案中でございます。PTA会長ですとか、区長さんですとか、後援会の皆さんですとか、いろんな方、アクセスの仕方あると思うんですけども、まずは学校の関係者ぐらいからお声がけをさせていただいて、どういうふうに進めていくべきかということを考えながら進めていかなければならないかというふうに思っておりますので、最終的には、存続するべきか否かというところの結論は出すことになると思うんですけども、それは、再編検討委員会というようなところで検討をいただいて、答申をいただくというようなことになると思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 現状の君原小学校、小規模特認校化した君原小学校の評価というのは、教育委員会としては、どういうふうを考えているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

評価というと、かなり難しいと思います。何をもちょうど評価をすればいいのかというのは難しいところだと思います。ただ、小規模特認校として、児童が、ほかの学校から移ってきて学習しているということも、勉強しているということも事実でございます。ですので、ある一定の効果はあったのではないかと。

それと、特色ある教育をするためには、君原小だけに特に力を入れているところもございませう。ALTを特別に配置しているだとか、そういったことも含めまして、一定の評価をしているところがございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なかなか君原小学校、8名がいらっしゃるんだったかな、外からね。小規模特認校として、私の考えですよ、成果を十分に上げるためには、通学問題というものを私は解決しなければならないというふうに考えております。

保護者の送迎を前提と、今、しているわけなんですけれども、この保護者の送迎を前提としている現状、この現状が、やっぱり君原小学校、小規模特認校としての特徴というのかな、全町内から通えるということを大きく制約している原因になっていると私は思います。

私は、通学バスの運行をすべきだというふうに考えているんですね。このことによって、君

原小学校は、もう少し一皮むけたような小規模特認校として存在できるんじゃないかと私は思っているんです。

そうしたことというのは検討事項に入りますか。それとも、単なる最終的に令和7年度でやるのか、それとも、その後も継続するのかということのみなのか。そういったことも、つまり、今、言った、保護者の送迎について、通学問題ですね、このことも、やっぱり議論の中に入れて検討していくのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

まず、小規模特認校として、阿見町としては上限が1学年16人と決めてございますので、バスを運行させるということになると、それを上回るというようなことも考えられます。ですので、小規模特認校としての役割を果たせる範囲内であれば、そういうことも検討事項に入るかと思うんですが、もしそれを上回るというような想定がされる場合には、ちょっとそちらのほうの検討から外さざるを得ないかなというようなことになると思います。

ですので、今、現時点で明確にお答えすることはできませんが、仮定の話として、ペンディング事項というようなことだと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次の教育費の小学校費については、質疑はございません。

次に、教育費の中学校費について、質疑を許します。

178ページ、1118中学生海外派遣事業、負担金、補助及び交付金。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしく申し上げます。

中学生海外派遣事業について伺います。

この事業は、国際親善を深め、国際人としての資質を養うために、町内の中学生を当町の姉妹都市であるスーペリア市、柳州市に、1年置きに派遣を目的とする事業であると認識しております。

概要を見まして、スーペリア市、柳州市の比較で、今回増額となっております。

ここ近年ではコロナウイルスの影響で実施が困難な年もあると思いますが、過去に実施した際の内訳など、これまでの動向などを詳しく説明をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

募集人員につきましては、毎年度12名、各中学校3年生を対象としてございますので、1校につきまして4名掛ける3で12名という内容で募集を行っているところでございます。

参加した方の人数ですけれども、まず、応募のほうからちょっと御説明したほうがいいかと思えます。ここ数年はコロナウイルスの感染状況を鑑みまして、一応中止にしているというような状況でございますので、データとしましては一番近いところで令和元年度になると思えます。

すいません、失礼いたしました。現在、中3だけではなくて1年生、2年生も受けていることで、すいません、訂正させていただきます。

令和元年度のスーパーリア市に関しましては、応募が18名、参加12名ということでございます。その前の平成30年ですけれども、こちら柳州市なんですけど、12名のところ3名の応募で3名参加というところでございます。

平成29年、その前、スーパーリア市でございますが、11名の応募で11名参加というようなことです。

その前の28年、柳州市に関しては、0名の応募ということで参加がなしというようなことになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） そうしましたら、宿泊先の関係などで偶数人数での応募と伺っておりますが、応募人数の減少が保護者の負担額の影響であるならば、例えば、予算をそのまま、募集人数を減らして実施してみるなど、そういった検討はされたことはありますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） まず、人数の決め方でございますが、宿泊先のこととも考慮いたしまして、ツインで泊まれる偶数の人数ということを前提で計画させていただいてございます。各校4人ずつというふうなことでございます。ただ、減らして、検討した、実施したというふうなことは、今までございません。

負担金のこと、少しあるかと思うんですが、今、負担金、2分の1いただいております。保護者の負担としては、2分の1です。今年でいきますと、ほぼ1人の中学生の旅費といたしまして70万円ですので、保護者の負担が35万円ということになります。35万円という結構大金になるので、すぐに出せる保護者ばかりではないというふうにも私も思います。

それを低くすれば、阿見町の補助率を上げれば応募できるかという検討をちょっとしたことはございませんので、そういった声がだんだん大きくなってくれば、そういったことも含みで考えなければならないというふうにご覧でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ありがとうございます。

最近、各中学校の保護者の方です。数名ですが聞き取り調査を実施しましたところ、先ほどおっしゃりましたように、興味はあるんですが、やはり負担額がネックとなっていると、僕も今、感じております。

今後、これらを踏まえて、今後、町としてどう考えているか、お伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

アンケートという、大々的に行うかということのを別にいたしまして、学校に対するヒアリング調査みたいなものを実施する必要は、そういう声があるんであれば必要かと思っておりますので、そういったところから少し検討させていただいて、輪を広げるか、それとも現状のままでいくかというようなお話をさせていただきたいかなというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 178ページ，1118中学生海外派遣事業，負担金，補助及び交付金。難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは、追加のところを質問させていただきたいと思っております。

今、御答弁がありましたけれども、2分の1の補助金ということで、今後考えていただいて、他の市町村も見ましても、3分の2というのが結構多いので、そういったことも関係しているのかなと思っております。

それとあと、今、統計を見させていただいたら、柳州市の場合は、0名・3名ということで、ほとんど今、交流をされてない状況であるということなので、今後どういった方向に行くのでしょうか。その考え方を伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、国際交流協会と一緒にしている事業でございますので、姉妹都市または友好都市といった、そういった都市との交換というようなこともございますので、今後どちらを減らしてどちらを増やすかというようなお話は、まだ話し合ったこともございませんし、そういったことを検討したこともございません。

ただ、そういった関係がある以上、片方をやめて片方に振り分けるとかというのは、ちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、今後も、中国・柳州市に行かれる方がほとんどいないという、希望がないということなので、今後もそのような形であれば、学校としては何か、そういうところに策というんでしょうかね。やっぱり政治的なことを除いて、やはり子供のと
きから、そういうものをとるのが大事かなと思うんですけども、その辺は何か、誰もいなければそれで終わりということにされますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校教育課長飯村弘一君。

○学校教育課長（飯村弘一君） お答えいたします。

今、現時点のお話をさせていただいて、国際交流協会とのお話、それから交換のお話、向こうから来られる方、それから、こちらから行くときは、交換する生徒たちの人数との調整もござ
いますし、その辺があるので現時点では難しいかなというふうに考えております。

ただ、もし人気のあるほうに、例えば、行くとする、切り離して考えるようなことになら
ざるを得ないかなというふうには思いますが、ただ現時点で、そちらをやめて、こちらにとい
うふうなことはちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 最後の質問になりますね。もう大事な交流でありますので、ぜひ、
もっと行かれる方が増えることを期待したいと思います。

学校等々で、こういったことを積極的に、いかがですかとか、そういうような啓蒙とか、そ
ういうことはされているんでしょうか。それ最後にお聞きして、終わりにいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

私も竹来中で勤務していたときに、子供を連れて、引率で中国のほうに行かせていただきま
した。そのときは6名ぐらいいたと思うんですが、やはり帰ってからの、自分の体験を学校で
発表する機会を与えたりですとか、国際交流協会の場でも中学生が発表したりとか、そういう
場も設けさせていただきました。

ただ、やはり自分の英語を試せるということで、中学生においては、やはりスーペリア市の
ほうが人気があるのが事実かなと思います。

中国のよさも伝えながら、生徒たちには働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の社会教育費について質疑を許します。

お手元の通告一覧のほうなんですけど、36番と37番、こちら、すいません、順番が変わります。37番のほうに先に、ページ数が間違っていましたので、順番のほうが変わりますので。

180ページ、1116社会教育事務費、町PTA連絡協議会補助金。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和4年度に計上されていた阿見町PTA連絡協議会補助金17万円が皆減となっています。これは県P連とか県南P連への分担金に充てていた補助金ですけども、それがカットされて苦慮されているというふうに聞いています。今回カットになった理由について伺いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

町PTA連絡協議会の補助金についてなんですけども、令和5年度の補助金交付につきましては、基本的な補助金全体の考え方といたしまして、令和3年度の繰越金が令和4年度の交付額を上回っている場合は、令和5年度の補助金は休止を検討する対象となっております。

町PTA連絡協議会の補助金につきましては、補助金17万円に対しまして、繰越金が54万6,415円ございました。この数字的なものから補助金交付休止の対象となりました。

このことにつきましては、令和4年10月の予算編成の時期に、PTA連絡協議会の事務局の担当の先生に、この状況をお話ししまして、問題がないかどうかというようなところを確認したところでありましたけれども、繰越額が大きいということの認識があったために、分かりましたというお返事をいただいて、補助金をなしということにした経過がございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 10月の予算編成時に繰越しが54万円あったので、役員に聞かずに先生に聞いたということですね、会計担当の先生に聞いて了承を得たということだったんですけど、6月に町の財政援助団体への監査がありました。監査状況について8月に文書で出ていますので、皆さんも御覧になったと思うんですけど、同様の事案が消防団でもありました。

消防団は各分団10万円、様式の不統一と、それと、その団で持っている会計とがちゃんこした、合算をして、10万円以外のものも報告があったので、代表監査も、私も、これは10万円だけ報告してください。そうしないと、見えないですよ。区からの部分が入った予算となったとしても、それは駄目なんだと。

これ全く一緒ですよ。17万円は、じゃあ、繰越し、繰越し、繰越しで17万円を3回やって、3年分ずつとためたかということもないわけですよ。県P連も出さなきゃいけないし、県南P連も出しているわけですよ、分担金は。

そのことを10月に見てなかったということですよ。監査指摘事項で、補助金だけにしなさいと。それぞれの団体が、がっちゃんこした会計ではいけないよということ、もし見ていたら、そんなことないわけですね。17万円しか負わないわけですから。17万円が54万円になるんだったら、3年もプールしなきゃいけないわけから、それは前年度の段階でも、それはチェックに引っかかっているわけですよ。だから、同様なんですよ、財政援助団体と。

だから今、町P連は困っているわけですよ。5,000人ぐらいいる子供たちの保護者の方たちが、追加で徴収されて、県負担金だったり県南負担金に出さなきゃならないんだからって。

そこを、やっぱりヒアリングするときには、会計担当の先生だけではなく、執行部にも確認をし、来年はどうなっているのかって。それでコロナ禍で何も活動していないというならば、減額はあるでしょう。だけど、皆減はないと思います。

その辺について確認は、まず、監査の報告書は確認されましたか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

町からの補助金を交付するに当たりましては、各団体の経理状況、事業内容状況、照会資料等をいただきまして、団体の活動内容については、こちらのほうで確認をした上で、補助金のほうの金額についてヒアリングを受けるわけでございます。

P T A連絡協議会の決算報告につきましても、こちらで照会資料等を通しまして確認はしております。

今、委員が言われたような補助金関係、そういったものもこの決算の報告の中にありますので、それは確認しておりますけれども、こちらのほうといたしましては、令和5年度の補助金を、このような休止ということにすることについて、事務局の教職員の先生とだけの確認でちょっと了解をしてしまったという経過の中での確認の仕方については、深く反省するところがあると思います。

その後の役員会とか、その後のP T A連絡協議会の役員さんたちの集まりの中で、担当の先生のほうから、令和5年度の補助金についてはこのようになりますというような、申し訳ないんですけども、もしかしたら事後報告というような形で、先生のほうからP T A連絡協議会の役員さんのほうに連絡が行ったというようなことがありましたら、それは、こちらのほうの考えていく上での手続にちょっと誤りがあったということは深く反省したいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後の質疑です。対応としては、今後、どのようなことが考えられるのか。ちょっと考え方を教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 令和5年度の補助金につきましては、もう予算も決定しておりますので、この数字を変えるということにはできないかと思っております。連絡協議会のほうの活動の状況、これまではコロナによる影響も正直多少あったかと思っておりますので、令和5年度につきましては従前の活動ができると。それ以上の活動があるというようなことがあって、補助金がないためにお金が足りないというようなことがあれば、それはきちんと相談を受け止めて、適切な対応を取っていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 181ページ、1117学社連携事業、報償費。難波委員。

○委員（難波千香子君） 質問させていただきます。

まず、とても大事な事業であるので、拡充をお願いしたいと思いますけれども、今回の事業で、各学校の開催数はどのようになっていますか。お教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

学社連携事業につきましては、地域の方々が学校教育のほうに支援とかコーチのものをいただいで連携していくという事業で、大きく学社連携の事業と、あとは小学校、中学校に新しく1年生として上がる方々を対象といたしました家庭教育学級の事業というものがございます。

それにつきまして、令和4年度、現時点でまだ途中ではありますけれども報告をいただいている部分がありますので、その回数ということですが、阿見小が学社連携事業が2回と、本郷小学校が1回、君原小1回、舟島小1回、阿見第一小が1回、阿見中学校が2回、朝日中学校が2回ということで学社連携事業の実績が、令和4年度について、今報告が来ております。

また、家庭教育学級につきましても、同様に、阿見小学校、君原小学校、舟島小学校、阿見第一小学校、竹来中学校のほうから、それぞれ1回ずつ実施したという報告がございます。

また、年度末にかけて、年度分のさらに追加の報告があるかと思っておりますので、さらに実施しているものについての把握は、これから報告が来るものもあると認識しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今回新たに就学前研修会というのは増えたということでしょうか。どういった形で開催されていくのでしょうか。お伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

この学社連携事業の中で、令和5年度から、新しく就学前家庭教育事業というものを取り組

んでいきたいと新たに予算計上してございます。

これにつきましては、幼稚園・保育所等から、新しく小学校1年生に上がる保護者の方について、各中学校区単位ぐらいになるかなと思っているんですけども、就学前健診というものが秋頃ありますので、その時間とか、または日を改めて集まっていただくとか、そういう形で、例えばなんですけども、子育てに関する悩みに対しての情報交換とか、担当の職員も研修等で受けて、ふさわしい講師の先生とか、ちょっと今、研究しておりますので、そういった事業に取り組みたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

しっかりとまた、大切な、この事業でありますので、取り組んでいただければと思っております。各学校の特色があると思っておりますので、各学校に全部添えられるような事業体系を今後もぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 181ページ、1123青少年健全育成事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） こちらが新規計上されているのが、町民会議や高校生会の結成準備の食糧費や郵便料ということで概要には書いていましたけども、2つの組織の結成の目的等についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

今、御質問がありました、青少年健全育成の町民会議と、また高校生会という2つの団体を、令和5年度に、新しく立ち上げていきたいということで考えております。

青少年健全育成の町民会議につきましては、以前、挨拶声かけ運動は今も実施しているんですけども、そういうような活動であるとか、阿見町の教育の日とか、そういったときの活動の実施の主体として町民会議があったんですけども、なかなか広範囲の団体から集まってくる会議であったものですから、運営がなかなかうまくいなくなって解散したという経過がございます。

町民会議が結成されていない市町村は県内でも3つほどで、県の青少年協会という上位団体からも、阿見町でもぜひ再設立してくれという強い要望がありまして、具体的には、生涯学習課のほうで事務局を持っております青少年相談連絡協議会、あとは子供会育成会、子供たち青少年の育成に携わる生涯学習課で事務局を持っている団体が、それぞれ構成委員さんが多少か

ぶって両方やっているような方々がいるというようなこともあって、連携しやすいという条件もありますので、まず、取り組めるところから、町民会議という形で設立をして、挨拶声かけ運動であるとか、あとは少年の主張とか、ちょっとやりたいなと思っているちゅうのがあるんですけども、そういったものに関わっていきたいということを考えております。

高校生会につきましては、これは早急に、ぜひ立ち上げていきたいと。若い世代の方たちの人材の育成と、阿見町の将来のためにということがあります。

具体的には、霞ヶ浦高校の中で、もう既にボランティアサークルとか団体もありまして、霞ヶ浦清掃大作戦に積極的に関わっていただいているとか、そういったボランティア活動に携わっていただけるような高校生会を立ち上げていきたいと。

まずは中学校当時の生徒会の役員さんとか、学校からそういった情報をいただくこともできますので、そういう方々から呼びかけて、ぜひ令和5年度に立ち上げたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 執行部に申し上げます。

簡潔な答弁をなされるように心がけていただくようお願い申し上げます。

○生涯学習課長（木村勝君） 失礼しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 町民会議については、以前あったということですが、高校生会も以前あったと思うんですよね。イメージとしては、同じようなイメージでいいんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

高校生会も、以前、公民館事務局でございました。いろいろ事情があって解散したのかなと思っておりますけれども。活動内容は子供会育成連合会との連携ということが、以前あった高校生会が中心であったということも聞いておりますけれども、それプラスアルファのボランティア的な活動要素をさらに大きく広げた活動内容にしていければと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次の、海野委員からの質問については、取下げの申出がございました。

182ページ、1126二十歳のつどい事業、委託料、難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは、質問させていただきます。

今回、18歳が成人ですが、阿見町は二十歳のつどいということで、やっているのは承知しておるところでございますけれども、阿見町としては、対象者人数に対して参加人数は、各中学校ごとどのようになっていますでしょうか。お伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） すいません、それでは、人数だけ簡潔に申し上げます。

令和4年度の二十歳のつどいでございます。

朝日中地区につきましては参加人数は110名、竹来中地区につきましては134名、阿見中地区につきましては116名、合計で360名。

参加率といたしましては、トータルで67%となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

これは毎年こんなような感じで、参加人数というのはかなり低いのかなとか、コロナの関係なのかなと思うんですけども。

この企画なんですけれども、これはもう執行部のほうで、こうやって決めるのか。実行委員会とかそういった希望者を有志で組んで、二十歳の中で企画をしていくという、そういうような考えはございませんでしょうか。いかがなものでですか。今回もそれが無いということですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

ただいまありましたように、実行委員会制で、実際に二十歳の方たちが自分たちで企画を立ててやりたいような式典を開催するというような取組をしている市町村もあるということは聞いております。

阿見町の場合は、まだそこまでは正直至っておりません。将来的にはそういうやり方というのをできればいいなという思いはございますけれども、今現在、阿見町といたしましては、中学生当時の生徒会の役員さんに式典の協力ということで、飾りつけであるとか、受付であるとか、そういう方たちの二十歳の方の協力をいただきながら実施しているというやり方を取っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしましたら、いろいろパフォーマンスとか、式典の後にいろいろ出し物があると思うんですけども、そういうのも、こちらから決めるんじゃなくて、アンケートを取っていただいて、やっぱり若い人は若い人の感覚でいろいろあると思いますので、そういったアンケートを

取るという方向はございますか。

質問はこれで終わりにします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

コロナの影響がありまして、ここ何年かは3部制で中学校区ごとに行っていると。その前は1回で全体でやっておりましたので、時間的な余裕もあったので、アトラクションでちょっと演奏会みたいなことをやったというようなやり方もありました。

アンケートにつきましても、以前は1部制やっていた頃はアンケートを取っていて、そのときの集計なんかも、今、記録もございます。

実際に二十歳の方たちがどういう式典を望むかということの意向は大変大事なことだと思いますので、今後アンケートを取るということについても、きちんと、進めて考えていければと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は午後2時10分といたします。

午後 2時00分休憩

午後 2時10分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

186ページ、1113中央公民館維持管理費。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは、公民館維持管理費について質問いたします。

概要書によりますと、令和5年度、5,200万円何がし、令和4年度、2,300万円何がしなんです。その差額が増加した金額が約3,000万円弱なんです。大まかなその概要を見ますと、都市ガス使用料が400万円、それから中央公民館の設備改造工事は、これ大きくて1,400万円。足し算しましても2,000万円ぐらいなんですけども、その残りの1,000万円という形で、大きな事業を何か考えたのかどうかということをお聞きしたいと思えます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） それでは、お答えさせていただきます。

今、吉田委員のほうからありましたものに加えて、まず、工事請負費約580万円、そのうち、維持補修関係で380万円、それから、火災報知の受信機、火報関係の取替えもありまして、それが約200万円。大きく言うと、そういったところで金額が大体なってくるかと思いま

す。

あと、細々と金額が上がっているところもございますが、そうしますとトータルで約2,800万円、3,000万円弱の増額ということになってまいります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そこで、この概要書を読んでいますと、どうしても予算書に出てこない項目が出てくるんですね。

それは何かといいますと、予算書で不動産鑑定委託料288万2,000円という金額が出ているんですけども、これ不動産鑑定料としてはかなりの金額になると思うんですが、中央公民館維持管理費のほうに入っているんですが、この不動産鑑定料、委託料、これについて説明をお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

中央公民館、借地の部分がかかなりあるんですけども、その持ち主の方から、町に公民館でお借りしている土地なんですけども、買ってほしいという旨のお話がありました。公民館としましても、その土地がないとやはり事業に支障が出てきますので、購入したいというような方向で考えております。そのための不動産鑑定になります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 公民館に支障を来すという土地であれば、その土地はどの辺なんですか、中央公民館から見て、今、鑑定しようと、買取りしようという、その土地はどの辺になるんでしょう。教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 臨時駐車場として使用している土地になります。

以上です。

○委員（吉田憲市君） 3問終わったよね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） はい。

○委員（吉田憲市君） もう1問。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 簡潔にお願いします。

○委員（吉田憲市君） いいですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） はい。

○委員（吉田憲市君） そしたら、要するに、その駐車場、脇の駐車場のこと言っているのかな、図書館の前のね。それじゃなくて、どの辺を言っているんですか。バスが停留していると

こ。いや、これやっちゃうと、もう終わりなのよ。だから、きちんと聞きたいんだけど。それで何平米ぐらいあるんですか。で、鑑定料が288万円何がしということは、かなりの鑑定も詳しくやるという話になるんですよ、不動産鑑定のね。かなり詳しくやるって話になるんですけども、それほどこの場所で、なおかつ何平米ぐらいあるのか。それをお聞きしたいと思います。

これで最後ね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 町民体育館の脇の草地の駐車場でございます。広さで申しますと、1,069平米でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 187ページ、1113中央公民館維持管理費、委託料。柴原委員。

○委員（柴原成一君） ちょっと通告方法が悪かったんで、次のページに渡っちゃったんで、今の吉田委員が質問したのと一緒なんです。不動産鑑定委託料はどこですかという質問なんです。今、分かりましたので、同じ委託料のところ違う質問をします。

その187ページの下から3行目に、測量・設計・監理委託料1,426万4,000円がありますが、前に説明、私聞いたのかどうかちょっと分からないんですが、もう一度これ、説明をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

こちら施設の中長期保全計画に基づく中央公民館分の設備改修の設計業務でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 188ページ、1113中央公民館維持管理費、不動産鑑定委託料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） しつこくて申し訳ないですけど、よく分からないので、もう一遍聞きますけども、地主さんが、今、中央公民館で借りているのは、いっぱいありますよね、あそここのところはね。今、買ってくれて言ったところって、使っているんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

大きなイベント事とかあるときには、駐車場がどうしても舗装している部分だけでは足りな

いときがありますので、そういうときには、よく使ってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この前の二十歳のつどいも使ってなかったし、何回使ってたんですか。ちょっと回数はあれですけど。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

何回使っていたかという数は数えたことがないので分からないんですけども、大きなイベント以外にも、事業が重なったりとか、あと、体育館のほうで何かの大会を使うというときには、公民館や図書館の利用者も駐車場を共用していますので、そちらに支障を及ぼさないように、臨時駐車場を使ってくださいとか、臨機応変に使ってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 中央公民館と本郷ふれあいセンターは借地ですよ。だから5年契約か何かで賃料払っていると思いますけども、中央公民館も借地だという認識は分かっているんです。だけど、そんなに使ってない頻度のところを、地主さんが買ってくれというからやるんでしょうけども、そうすると、やっぱりあの1,069平米で288万2,000円。普通、今回の予算書でも鑑定料出ていますけど、49万2,000円とか、そんな感じですよ。もっと広いところをやるんだったらあれですが、1か所そこだけですよ、今回鑑定は。本当高くないですかね、288万円。この予算書に出ているのが、ほかのところ49万2,000円とかってありますよ。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

県の積算の単価で計算すると、この額になるということになります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 188ページ、1113中央公民館維持管理費、使用料及び賃借料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ここの中央公民館、土地の賃借料が、地権者が3名、1万492平米で168万7,000円出ております。

これは公民館も建ってからかなり時間がたっていると思います。今までの賃借料の合計額は幾らになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

中央公民館、昭和55年度開館でございますけども、開館から令和5年、来年度で44年ということになるかと思えます。

賃借料ですけども、すいません、平成の21年までしかちょっと遡れませんでした、平成21年までの合計でございますと、2,900万円程度でございます。平成21年度の賃借料を仮に、その額で昭和55年まで……、この額はきっと違うと思えますけども、その額ですっと来ていたとしたら、あくまでも想定ですけども、そうしますと約1億円を超えるくらいかなというふうに思えます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この1万492平米の土地の評価額って幾らになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 申し訳ございません。3筆ございまして、3筆の合計となりますけども、約4,100万円程度でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほど平成21年より前は分からないというんで、多分契約書も存在しないんじゃないかと思えます。

今後のこの借地しているところ、これに関して、どのような形で使用していく計画なんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

今後の借地しているところ、このまま借りていくのか、購入するのかなというようなことだと思いますけども、具体的にその方向性について、まだ検討してはございません。

借地するにしても、今、3年ごとの契約ということで、その都度、その契約当時の評価額から算定した額でお借りしているわけですけども、その契約の期間を10年であったりとか、3年ごとに金額を見直すにしても、もっと長期にするとか、いろいろ方法はあるかと思えます。相手方があっての契約でございますので、こちらの考え方一方的というわけにいかないと思うんですけども、今後、平成の頃は地価がどんどん下がっていったというようなこともあります。今、大体落ち着いているところもあるかと思えますので、今後その辺についても検討していく必要もあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 188ページ，1113中央公民館維持管理費，委託料，不動産鑑定委託料。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） なぜか同じところで，私が聞くところはないのかなと思ったんですが，不動産鑑定料が288万2,000円ということで，1,000ちょっと平米ということなんですが，この不動産鑑定料というのは地価なのか，それとも面積とか，そういう何で決めて不動産鑑定料というのが出てくるんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 申し訳ございません。今の算定の仕方について，今ちょっと手元に資料ございませんので，後ほどお答えしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） さっき，県の基準というか，それに算定にという話をしていましたよね。そういう中で，今，調べますからということなんですが，そこ多分調整区域だというふうに思いますので，約1反歩ちょっとぐらいの話だと思うんですが，それからすると，地価もそんなにしないのに，何で300万円近くになるのかななんか思います。

そういう中で，先ほど来，話をしているのは，駐車場で使っていたということなんですが，目的はそれは駐車場で買って使うということなのかについて伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

駐車場としてでございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） まだ。

〔「次のやつ」「次に回して」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは，次の質問に行きたいと思います。

194ページ，1512本郷ふれあいセンター維持管理費，使用料及び賃借料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほどと同じような形で，本郷ふれあいセンター，地権者が2名，そして借地面積が3,612平米。これが金額は424万3,000円ですか，土地借上料か。

そうしますと，今まで借りてきた合計金額，これも年度によって若干複数年契約で違ってくると思うんですが，まずは賃借料の合計金額をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

申し訳ございません。こちら平成21年度までしかちょっと遡れなかったんですが。平成21年から令和5年までの15年間ということになりますけども、約2,900万円でございます。

こちら先ほどと同じように、平成21年度の額で、平成14年のオープンですので、そこまで同じ金額だとしたら、あくまでもこれも想定なんですけども、約9,000万円程度ということになります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ここは本郷の中心地域でもありますので、ここの土地は高いと思いますが、土地の評価額は幾らも見積もっていますでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

これも合計になりますけども、1億1,400万円程度になるかと思えます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） たしか駐車場のほうは、町のほうで購入されて所有していると思うんですけども、公民館の建っているあそこの敷地、今後、借地も含めて、どのように使用を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

先ほど中央公民館のお答えしたことと同じような考えになるかと思えますけども、若栗と、あと本郷のほうでいろいろ条件が違ったりするところもあるかと思えますが、今後やはりその辺のことに借りる、購入するタイミングとかを今後検討していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 199ページ、1912実穀ふれあいセンター維持管理費。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは、実穀ふれあいセンター維持管理費について、質問をさせていただきます。

実穀ふれあいセンターは新規の開設するということで、今回初めて令和5年度にこの予算が上がっていることというふうに思っております。

その中で、予算書をずっと見ていきますと、一番最後に調査委託料56万4,000円というのがあるんですけども、これについてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 調査委託料の56万4,000円でございますけども、こちら特殊建築物の定期調査業務でございますして、建築基準法に基づく建築物の安全性を確保することを目的とした制度でございます。3年に1度、調査・報告することになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 多分そうじゃないかなと思っていたんですけども、これ新築で、それで初めて開設するものですよ。建築基準法の特定建物の調査というのは3年に1回、確かに合ってます、3年に1回ですが、これ一番最初にもう造っちゃっているんですよ。造って初めてそれを使用するのに、建築基準法の調査業務とは必要なんですか。それ確認したいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） こちらも県のほうからの指導といたしますか、通知もございまして、実穀のふれあいセンターも入ってございまして、調査することになってございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） これ新築である限りは、建物の調査で、3年に1回、確かに特定建設、平米数忘れちゃったけど、大きな建物については、3年に1回、一級建築士の特別調査が必要なんですよ、これは確かに合っています。

しかし、新しい建物に対して、何の検査をするんですかね。それが分からないんで、これも一回、県のほうの指導があったとすれば、きちんともう一回聞いてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

○委員（吉田憲市君） 答弁、答弁。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

確認をいたします。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 199ページ、1912実穀ふれあいセンター維持管理費、調査委託料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じところなんですけども、特定建築物の定期点検報告については、吉田委員が言われたように、一般的には5月に県に報告するわけですよ。4月にオープンな

ので、初回免除というのは多分あると思うんですよ。この初回免除について県に確認されていますかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 初回免除というのがちょっと分からないですが、改めて確認はしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それと調査委託料なんですけども、先ほどの280万円と同じなんですけど、大体そんなにかからない、調査委託料はそんなにかからないものだというふうに言われているんですけど、10万円とか、20万円とか、かかったら20万円ぐらいかかるかどうかあれですけど、56万4,000円。高いってイメージがあるんですけど、これについては、56万4,000円で大丈夫ですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

業者見積り等でこのような金額になってございますので、この金額で予算を組ませていただきました。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 199ページ，1912実穀ふれあいセンター維持管理費，調査委託料。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今、吉田委員と栗原委員の質疑のやり取りの中で理解しましたので、取下げというか、理解しました。終わります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 分かりました。

204ページ，1114図書館運営費，備品購入費。難波委員。

○委員（難波千香子君） 質問させていただきます。

今現在、阿見町の本の購入金額の推移、また登録人数は阿見町どのようになっていますでしょうか。お伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） お答えいたします。

登録人数につきましては、1万4,000人ほどでございます。

予算の推移につきましては、すいません、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど

お答えさせていただきます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、本がどんどんどんどん新本が増えていくかと思うんですけれども、まず、その選択方法と、また、どんどん増えていく場合、除籍もしなければいけないと思うんですけれども、そういった本の管理、運営の管理方法。また、今すごく増えていますけれども、置くところに困る場合ということで電子図書というそういう方法も今後考える必要があるのではないかと思うんですけれども、その辺の考えをお伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） お答えいたします。

除籍につきましては、やはり今、書架が満ばんな状態でありまして、新規に購入したものの順に除籍を行っているという状況でございます。

そのほか、電子書籍につきましては、幾つか検討はしているところがあるんですけれども、いろいろと、すいません、課題がございまして、検討しているところでございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

電子図書を選ぶにも、かなりいろんな本が新刊はなかなか電子図書にはならないし、選ぶ、金額もかさむとは思いますが、ぜひ、かなり多くの市町村がやっておりますので、こういう、ぜひ今、やっぱり研究することは大事ですので、ぜひこれはやっていくべきだと思いますけれども。

あと、1万4,000人という登録人数ということで、これ増えているのか減ってるのかよく分からないんですけれども、たしか読書記録帳ということで、こういうことも阿見町、取り組んでいただいていますけど、これ大人は登録できるんですか。できなければやってほしいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） 読書記録帳につきましては、現在、小中学生全員に配布をいたしまして振興を図っているところなんですけれども、これにつきましては、大人にも拡大に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費について、質疑を許します。

211ページ、1115スポーツ大会事業、負担金、補助及び交付金。海野委員。

○委員（海野隆君） 補助金のスポーツ大会出場補助金についてお伺いをいたしたいと思いま

す。

スポーツ大会出場補助金の交付として、100万円が来年度予算化されておりますけれども、国、県、日本スポーツ協会等が主催し、県等の予選会を経て、県代表として、関東大会以上の大会に出場する団体または個人に補助金を交付するということで決まっているようではございますけれども、今年度、交付対象となった個人及び団体の交付実績というのはどういうものがありましたか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

令和4年度のスポーツ大会出場補助金の実績ということでございますが、ちょっと数がたくさんございますので、一つ一つ申し上げることはできませんけれども、件数といたしましては全部で32件、現在、令和4年度の3月5日時点で32件の交付実績がございます。

種目で言いますと、卓球とか、陸上、バドミントン、バレーボール、水泳ジュニアオリンピックカップ、たくさんの種目、直近では霞ヶ浦高校の女子サッカー部であるとか、そういったもの、大きなもの小さなものを含めまして、合計で32件の交付実績がございます。

以上です。

○委員（海野隆君） これ、カウントしないでください。金額も併せて聞いたつもりだったんですけど、実績ということですね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。失礼いたしました。

金額といたしましては、32件で合計で188万3,968円という金額になってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 令和4年度の予算説明書、今年の予算説明書には、補助上限額が説明されていて、いろいろ、日本国内で開催される場合とか、国外で開催される場合とかといった金額が、個人と団体でそれぞれ違うようではございますけれども、来年度、今、予算審議している来年度も、この交付基準というのは同様な形でやるのかどうか。

この予算以外に、スポーツ大会の出場補助金というのはあるのかどうか、分かります。分かったら、答弁してください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

スポーツ大会出場補助金につきましては、現在、交付要綱に基づいた金額で、内訳につきま

しては、委員が御指摘いただいたような内訳のものが要綱の中に明記されております。

この内訳につきましては、今後全面的に見直しをして、拡大していくという方向で、現在検討を進めております。上限の金額が決まっていることによって、ちょっと足りないのではないかとというような御指摘もありますので、拡大していく方向で考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 来年度はスポーツ大会も、コロナ禍以前に戻るのではないかと思います。相当正常化されるので、阿見町の皆さんが全国大会、関東大会に出場する機会がたくさん増えると思うんですけど、100万円で足りるんですか。だって今年度188万円でしょう。コロナの状況で188万円なのに、来年度は正常化して、もっともっと多分スポーツをやる機会も増えるし、その中で、この金額で足りるということは、なぜこういう予算を立てたんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

これまでの実績を踏まえた予算の積算ということで、令和5年度については積算しておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、要綱そのものを拡大する方向で見直すということがありますので、それに基づいて、さらに申込みが増えてくることがあった場合には、適切に補正予算で対応できるかどうかとか、そういったことを検討してまいります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 4問目となりますので、簡潔にお願いします。

○委員（海野隆君） つまり、今、要綱を整理していると。この議論の中には、スポーツだけでは……、これはスポーツの大会の補助金なので、ちょっと脇にそれるかもしれないけれども、スポーツだけではなくて、文化的な活動とか、そういうものに広げて、関東大会以上、全国大会に出場する方々を支援しようというベースがあって、さらにこのスポーツ大会出場補助金については、要綱をさらにつくって、これまでの、つまり今年までのこの補助上限額というものも全面的に見直して、それでもってやっていくと。しかし、それはまだ要綱ができていないので、取りあえず100万円という形で出した。これ、多分令和3年以前だっていうと、100万円で十分足りていたのかなというような感じがしますがけれども、足らなくなったらば、それは補正を組んでやっていくと、こういうふう理解していいということですね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

ただいま委員が言われたような考え方でよろしいかと思っております。よろしく願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 先ほどの久保谷充委員の質問に対しての答弁がございました。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。先ほどは失礼いたしました。

県の土木積算システムというのがございまして、そちらで積算したものです。筆数に基づいた積算となりまして、今回1筆でございますので、1筆で積算しました。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 聞いたのは、だからそれは、もとは平米数なのか、それとも実勢価格っていうか、それに基づいたのかということなんですが、それは県のほうも、じゃあ何で積算してるの。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 筆数で変わるということです。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、筆数って言っていますが、1筆なの、それ。1筆でしょう。1筆と、じゃあ2筆つったら、2筆のがまた高くなったりするのか、それとも、あと、私は288万円というのはいくら県の積算のあれから言っても私は高いというふうに思います。実勢でも、あそこ、下手したら、そのくらいで何とかなんのかなんか、調整区域なので。実際のところ、私、これ聞くに当たっては、別なところ、運動公園のほうの、どっか売る人がいて、そこ広い場所だから、そこを鑑定にかけるのかなとかという思いの中でしていたんですが、それからすると、1,000平米少しのところ、その部分については、私は高いんじゃないかなというふうに思いますので、もう一回調べていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それについてちょっと答弁をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） お答えいたします。

これはあくまでも予算上の積算でございますので、実際発注するときに、もう一度やり直しますと、確認した上での設計書発注になります。そうしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 簡潔にお願いします。

○委員（久保谷充君） 先ほど来の話、県のやつでも、積算でも、平米の数量か、それとも実勢価格とか何かを入れて初めて……。1筆だからつったら、1筆1万平米か、50平米でも何

でもみんな同じかという話じゃないですよ。やっぱり平米数か何かがあって初めて入れれば、それは県の積算でも、単価が出てきて、幾ら幾らっていうのが出るというふうに私は思いますので、その辺はよく調べていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、保健体育費のほうに戻りたいと思います。213ページ、1112町民体育館維持管理費、測量・設計・監理委託料。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。

測量・設計・監理委託料1,470万3,000円。この算定の根拠についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

測量・設計・監理委託料の積算根拠ということでございますけれども、国からの算定の積算の資料がございます。国土交通省等の建築物の設計・監理に関する算定資料という積算の根拠がございます、それに基づいた算定ということでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） この内容につきましては、清掃委託料、測量・設計・監理委託料等ということで間違いありませんか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

ちょっと回答に間違いや誤解がございましたら申し訳ございません。

その概要の292ページのところで、今、御指摘があったのかと思いますけれども、先ほどお答えいたしました国土交通省の算定資料というものは、この委託料のうちの、町民体育館を改修するための設計についての根拠の資料ということでお答えいたしましたけれども、委託料全体といたしましては、樋口委員がただいま言われたような形の内訳ということでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 214ページ、1111給食センター運営費、委託料。柴原委員。

○委員（柴原成一君） この質問と一番最後の質問、同じ項目なんで、ちょっと一緒にやっちゃいますね。

給食センター運営費の中に、廃棄物等処分委託料158万4,000円がありまして、給食センター

維持管理費のほうにも、廃棄物等処分委託料80万3,000円があります。この違いは何でしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

こちら、1111給食センター運営費におきます廃棄物等処分委託料につきましては、平日の毎日、給食残渣及び可燃ごみを霞クリーンセンターへ収集・運搬する費用でございます。1112の給食センター維持管理費の廃棄物処分委託料につきましては、年2回、給食センター内の下水道除害施設から、汚泥の引き抜きと処分を行う費用でございます。

給食センターの運営費につきましては給食の提供、維持管理費につきましては施設設備の維持管理を目的としているため、廃棄物等処分委託料も目的に合わせて事業を区分しているものでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 214ページ、1111給食センター運営費、賄材料費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 賄材料費2億1,300万円の算定の根拠を教えてください。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

賄材料費につきましては、令和5年度に在校予定の児童生徒、こちらは第3子以降無償化の対象者分を含んだ金額に、教職員等を含めた給食費の額、それに給食提供緊急時対応事業及び物価上昇を見込み、一般財源を上乗せし計上しているものでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、児童生徒の分担金、過年度……、今、過年度って言わなかったでしたっけ、言ってないですか。先生の分、教職員ですね、それから物価高騰で1,770万円でしたっけ。今年度の1,770万円ね。

そうすると、これ2億10万円なんですよね。そうすると、1,352万円が合わない、差額として出てくるんですけど、これが第3子の負担分ということなんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

賄材料費につきましては、給食費の収入額に第3子以降無償化分、給食提供緊急時対応事業、

及び物価上昇を見込んだ上乘せ分を加算しております。

これによりまして、給食費の収入額よりも、賄材料費の歳出額のほうが、予算額で言いますと3,213万2,000円大きくなってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、どこで出るか分からないけれども、2億1,362万1,000円が令和5年度の食材費のマックス。これに基づいて献立を立てるということでいいんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、歳入のところでも御案内したんですけども、これは令和4年度がどういう決算を受けるか分かりませんが、今までの中では、未収額が多くなってきて、先ほど御案内したとおり、差が出るわけですね。それを基に試算をすると、6,963万3,000円が不足するというふうに見込まれるわけ。約7,000万円が見込まれるわけですよ。

そうすると、2億1,300万円のお金を持って、これだって1食分230円の、250円の部分で、基準額でやっているから、べらぼうにいいものが毎日毎日出るってわけじゃないんですけども、でも、約7,000万円の不足が見込まれるわけですよ、未収分を上げていかなければ。だから私はさっき歳入を、しっかりできますかって言っているんですけど、これ、7,000万円が不足が見込まれるのに、どのように給食を提供していけるんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） 恐らく委員さんがおっしゃっているのは、この予算額と調定額の違いの金額だと思うんです、7,000万円というのは。そこについては、もともと給食費を賦課してない金額になると思うんで、その差については、それほど考えなくてよろしいかと思います。

給食費の徴収につきましては、やはり基本的に保護者の方に負担していただくような形で、町のほうで働きかけをしまして、こちらでも努力をして100%を目指して取り組んでいくということで進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 4問目となりますので、簡潔にお願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 歳入のところでは伺ったときに、毎月の給食費の、あと児童数のがっち

ゃんこだって。だから、その100%すれば、この金額になるって言ったわけですよ。だから、その金額ですよって、今、2億1,300万円の構成はどうなっているんですかって言ったら、そういうことだったわけですよ。だから100%収入するからこの金額あるわけですよ。だけど、現実には乖離があるわけですよ。それは先生方が御努力されても乖離があったわけですよ。

今回、公会計になったから、口が酸っぱくなるほど、大丈夫ですかって言っているわけですよ。今の見込みでいけば7,000万円不足しますよって。どういうふうにこれをするんだっていうことなので、この7,000万円の部分というのは、令和4年度になってみて、これだけ未収がありましたね。ただ、それが実態として続いてきて、去年の部分も、1億9,000万円に対して、実際に支払った賄いというのは1億6,000万円ぐらいしかないわけです。

だから、私が心配しているのは、2億1,300万円の部分がちゃんとした給食として子供たちに提供されるのか。だから、その辺のところの歳入と経費をちゃんと確保するんだということが、ちゃんとできていますかということを知っているんですよ。そういう不安があるんですよということなんですよ。それを分かっていたいただきたいんですけど、分かりますかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） ごめんなさい、私の理解が足りなくて申し訳ないんですが、ちょっと委員のおっしゃっている意味が、ちょっと十分理解できていません。

私どもとしましては、学校でこれまで先生方が努力していただいたものを給食センターで引き受けることになりますので、当然、これまで以上に努力をして、収納率100%を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 214ページ、1111給食センター運営費、手数料。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 手数料82万円という形で、概要書にも、データ送信料だとか、手数料という形で、この合算が82万円ですととなっております。

この1件当たりの手数料は幾らになるんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

この手数料につきましては、2種類ございまして、1つは口座振替の手数料でございます。こちらについては、単価が1件当たり10円掛ける消費税となっております。

また、もう1つが口座振替データの伝送手数料というものがございまして、こちら1件当たり7円掛ける消費税となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほども御案内しましたけども、収納課が1件当たり5円10銭という形で、今回努力された、令和5年度にシステムを導入して下げますということです。

今10円と7円、17円ですよね。手数料を下げる工夫、ほか何か検討されていますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

この手数料につきましては、令和4年から実際、実質的なものが発生しておりまして、この費用についての見直しということについては、現在のところは取り組んでおりません。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 収納率を上げるには、保護者が、町の指定金融機関だけになっていると、当然払う窓口は狭いから払えないわけですよ。コンビニ収納もしません。Pay Payとかその特殊な部分についても、ないということになってくれば、クレジットも当然ないわけですよ。そういったことを、やっぱり今の段階でしていかなければ、もう4月から始まってしまうわけですから。再度聞きますけど、今はしてないけれども、検討を必ずするという形になりませんか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 学校給食センター所長恵美和彦君。

○学校給食センター所長（恵美和彦君） お答えいたします。

委員からお話いただきました口座振替の金融機関の拡大、また、コンビニ収納につきましては、現在のところ行ってごさいませんが、保護者の利便性向上のため、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 柴原委員にお聞きします。この最後の質問のほうはよろしいでしょうか。先ほどのでよろしいですか。

先ほどの難波委員の質問に対して答弁がごさいます。図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） 先ほどは大変失礼いたしました。

金額の推移につきまして、御報告させていただきます。

図書購入費ですけれども、平成31年、1,439万6,000円、令和2年、1,289万1,000円、令和3年、1,305万2,000円、令和4年、1,302万3,000円。

以上となっております。大変失礼しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

す。

これをもって、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。御苦労さまでした。

午後 3時07分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[3 月 9 日]

令和5年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和5年3月9日 午前10時00分 開議
午後 1時05分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 15名

予算決算特別副委員長	高野好央君
予算決算特別委員	平岡博君
〃 委員	栗田敏昌君
委員	石引大介君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	海野隆君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	吉田憲市君

○欠席委員 1名

予算決算特別委員長 飯野良治君

○出席説明員 11名

町 長	千葉繁君
副 町 長	坪田匡弘君
産業建設部長	林田克己君

都市計画課長	鶴田 広秋 君
道路課長	浅野 修治 君
都市整備課長	井上 稔 君
農業振興課長	小松澤 智 君
農業委員会事務局長	浅野 裕治 君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	竹之内 英一 君
上下水道課長	堀越 多美男 君
中央公民館長	山崎 貴之 君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹 久
書記	堀内 淳
書記	湯原 智子

○審査議案

- ・議案第25号 令和5年度阿見町一般会計予算
- ・議案第29号 令和5年度阿見町水道事業会計予算
- ・議案第30号 令和5年度阿見町下水道事業会計予算

令和5年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和5年3月9日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第25号 令和5年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般
		第10款・災害復旧費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 29 号 令和 5 年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 30 号 令和 5 年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

予算審議3日目、最終となりますので、本日も皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願ひします。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願ひいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） まず初めに、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入について、質疑を許します。

15ページ、1住宅使用料、町営住宅使用料（現年度分）。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

住宅使用料、予算額では、歳入で3,561万1,000円と、昨年と比べて520万9,000円減額になっています。入居状況、ちょっと確認しますと、現在、空き部屋が87部屋ある。そして、入居可能数が23部屋、そして現在、待機者が23件ある。この中で、なぜ520万9,000円の減額になったのか、その理由をお願ひします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

今回、減額になっている理由ですが、令和5年度の予算額につきましては、当年度10月までの実績調定額と過去4年間の平均収納率で金額というのは出してあります。現在、減収の明確な原因の解析というのは行っておりませんが、考えられますのが、入居者数減による調定件数

が減ったこと、また、入居者の所得収入減による世帯当たりの家賃が値下がりになったということが原因ではないかなということ考えております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その中で、これを増やす手だて、要するに入居可能が、空き部屋が87部屋あって、入居可能数が23部屋あると。これに関しては、待っている人も23件あるんですか。この辺のこの数字に対して、希望者に対して、今年度はどのような計画をされているか、お聞きします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

空き部屋が87部屋あるということなんですが、この中には上郷・吉原住宅の用途廃止分も含まれておりますので、新規入居を考えています曙町で考えると、それよりも少ない数字ということになっております。

今後、空き部屋に対しての入居ですが、入居希望者のほうから、一応声かけはしております。その中でちょっと回答が遅れているということがありまして、あと、また希望条件が1階じゃなくちゃ駄目だとか、そういう条件が合わないということもありまして、待機者のほうから入居を拒否するということがあります。なかなかそういうことで新規の入居のほうが進まない状況ということになっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。大丈夫ですか。

以上で、歳入の質疑を終結いたします。

次に、農林水産業費の農業費について、質疑を許します。

121ページ、0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今日も、じゃあ、よろしく願いいたします。

令和4年度の経費の総額が1,690万円ということで、今年度は、人員もそうですけども、関係経費も増額になっています。その増員増額の理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） ただいまの質疑についてお答えいたします。

令和3年度末で、当時の事務局長が定年退職というようなことになるため、令和4年度当初予算につきましては、管理職を除きまして、2名で予算のほうを抑えさせていただいております。

その後、6月補正で新任局長分を増額して対応しているというようなことで、これにより、前年予算と比較しますと増額というようなことになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、実質の部分では、ちょっとないということだったんですけども、今、いろんな業務を町内の部分でやっていただいています。そうすると、人員は足りているんですかね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

現在の業務の執行体制につきましては、正規職員が3名、会計年度職員が3名というような内容で業務を遂行しております。

令和3年の6月からは、農地法の許可制度の権限が県から移譲されていることもありまして、業務のほうは増加傾向なところもございますけれども、限られた職員の中で、役割分担をしながら適正に業務を遂行しているということでございますので、適正な範囲であると判断しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 123ページ、1118遊休農地解消対策事業、消耗品費。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくお願ひいたします。

こちらの遊休農地解消対策事業、32万7,000円についてお伺ひいたします。

こちらの事業、例年同じような金額がずっと上がってきているんですけども、概要の中で土ぼこり等を防止するために麦の種子を配付しているって説明があるんですが、こちら金額が変わっていないということは、ちょっと固定化しているんじゃないかなって感じるんですけども、その辺どうでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

今、石引委員のほうから御指摘のありました遊休農地対策の消耗品でございますが、冬季から春先における耕作地の休耕化が見られます。そういった時期に、保全管理と土ぼこりを防止して耕作農地の所有者に麦の種子を配付するというような事業が目的となっております。

あくまでも配付する農家さんにつきましては耕作している農家さんということになりますので、消耗品の金額がほぼほぼ固定化しているというようなことで、使われている方々もほぼほ

ば同様というようなことになってございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） こちらの事業なんですけれども、遊休農地解消対策事業、解消対策事業になっているんですけれども、そもそも遊休農地って解消されているんですかね、町では。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業委員会事務局長浅野裕治君。

○農業委員会事務局長（浅野裕治君） お答えいたします。

今、御質問がございました具体的な遊休農地解消の取組でございますけれども、農業委員会では、農地法、こちらに基づきまして、年1回、7月、8月の時期に、農地の利用状況調査というものを農業委員さん、推進委員さんのほうにお願いをしております。この調査によりまして遊休農地と判断されました農地につきましては、地権者のほうに利用意向調査、その荒れている農地をどのように活用しますかというようなアンケートを実施して、実情に応じまして、貸し付けたいというような方につきましては、担い手のマッチングをつなげているところでございます。

そのほか、地域農業者の話合いによりまして、担い手へ農地を集積する図面を作成する人・農地プランというようなものがございます。こちらの集落座談会のほうにも、事務局、農業委員等が参加をしまして、農業委員会で持っております、貸付け、貸出しの情報などを基に担い手へのマッチングを進めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 125ページ、1111農業振興推進事業、農林水産業振興事業補助金。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 予算の概要の中で、今の項目について、特色ある取組ということを行っているんですけども、町が望んでいる特色ある取組というのは何ですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

生産性の向上でありますとか、付加価値の向上、また販路拡大など、意欲ある経営体からの新たな取組のことを指しているものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ今回、農業についての補助金にいろいろ聞くんですけども、町が望んでいるというか、町がやろうとしている農業というのは、阿見町にとってどういう農業な

んですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 何というんでしょう、阿見町の地域の特性というのもございますので、そちらに合った形と、国の方針等もありますので、そちらとマッチングをしながら、どのような農業というのなかなか難しいんですけども、今でいうと、転作も絡めて、あと、畑地でいうと、今、甘藷^{かんしょ}の拡大を図っていたり、そういうことを先を見ながら、土地の状況も見ながら推進しているという状況となります。

こんな回答でよろしいでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、言ったように、国の方針もあるし、県の方針もあるし、難しいと思うんですけども、現実には農業をやっている人にとっては、どういう施設を、どういう形態を目指していくかというのは、町の意向というのも大きく関わってくると思うんだよね。だから、そのところはきちんと町が指針を出さないと、なかなか農家の人もそれについていけないという現実があるかと思うんですよ。その点については、どう思いますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） こちらについては、町からの指示という形ではなかなか出しづらいんですけども、農業者から、うちはこうしたいんだと、こういうものを取り組みたいんだというものについて聞き取りを行い、計画書を作成していただいて、それについて審査を行った上で、優先的には国や県の補助金を誘導するような形になりますけども、そのほかの部分については、この農林水産業振興事業補助金で広くフォローしていこうという体制でいるということでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 125ページ、1111農業振興推進事業、農業後継者支援対策補助金。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これについて、この補助金の中身について、ちょっとお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

定義といたしましては、年齢が50歳未満で、町内在住の認定農業者または認定農業者と同等の農業経営を行う農業者の経営を引き継ぐ者で、5年以内に認定農業者となる見込みのある者が対象となります。こちらの者が、経営の不安定な初期段階の農業経営者の意欲ある取組に対して補助金を交付するものでありまして、後々出てくるかもしれませんが、新規就農者で該

当しないんですね、農業の後継者というのは。そちらのほうを町としてはつくっていくという
ような、拾っていくような形で平成25年に創設されたものでございまして、内容といたしまし
ては、研修に関する経費でありますとか、機械の購入に関する経費、施設の整備に関する経費
で、それぞれ1回ずつ利用できるようになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、認定農業者という言葉が出ましたけども、今現在、町には認定農
業者というのは何名いるんですか。この50歳未満の方も、いずれ認定農業者を目指すという言
葉がありましたよね。今現在、認定農業者って何名いますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） たしか96名です、認定農業者は。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、この農業後継者支援対策事業をもらった方は、ほとん
どの方が認定農業者になっているという解釈でいいんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

過去に平成25年から今年度までに、9人、14件の支援を行ってございます。うち、今年、支
援をする方はまだなっていませんけども、今までの8人については、全て認定農業者になって
いるとか、あと親と連名で認定農業者になっている場合もございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 4問目となりますので、簡潔にお願いいたします。

○委員（久保谷実君） すいません。

これいろいろ農業者のほうに聞くと、自分は、私は、例えば50町歩の人を1人つくるんなら
ば、25町歩の人を2人つくったほうがいいと思っているんですよ。阿見町の農業が安定するん
じゃないかなと、そんなふうを考えているんですね。

そういう意味で、50歳未満で新規就農者になれない、こういう人たちに、もう少し町が手厚
い、補助金ではないですよ、いろいろ技術指導とかそういうことがあったほうがいいんじやな
いかと思うんですけども、どうですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

先ほど面積の話が出ましたけども、ちょっと調べさせていただいたところ、町内で20町歩を
超えるのは3人しか、今、いません。それも全部田んぼです。畑ではやっぱり20町歩はやり切

れません、今のところ。

ということで、新規就農については、後継者、それと町外からの転入者も含めて、相談は随時受け付けておりますし、それに認定された方は、後々出るかもしれませんが、補助金を受ける、受けないにかかわらず相談のほうには応じているし、あと、相談があった場合、技術的な部分については、普及センターでありますとか、農業経営士等をつなぎ、そちらの技術指導等のほうも対応させていただいているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 126ページ，1117経営所得安定対策事業，経営所得安定対策推進事業補助金。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これについて，補助金のことなんですけども，経営所得安定対策事業，これいろいろ麦とかソバとかいろいろありますね。これの補助金というのは，10アール当たりどれくらい出ているんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

項目はいっぱいあるんですけども，今，阿見町で該当しているものについてお答えいたします。

中身は，国の補助金の分と，県の補助金の分と，町の補助金のほうの合算となります。

まず，大豆・麦・飼料作物については，10アール当たり7万円，出てございます。

続きまして，加工米ですけども，単年契約ですと10アール当たり3万5,000円，複数年契約ですと4万1,000円。

飼料米になりますと，上限として11万5,000円となります。

ソバですけども，1ヘクタール未満は10アール当たり2万円，1ヘクタール以上は5万3,000円。

地力増進作物，ソルガムとかになりますけども，こちらのほうは4万円になります。

豆類，これ落花生とかですね。とか，野菜類，これ品目指定ございますけども，こちらのほうは一反歩当たり5,000円となります。

レンコンのほうは，1反歩当たり800円となります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今の農業の状態，経済状態から見れば，それはこのくらいやってもいいのかなと思うんですけども，1つその中の種類の中にソバという話がありましたね。ソバで，

横張さんが県知事賞をもらいましたよね、ソバの品質で。そのとき一緒にもらった人が、つくばみらい市の方、これ田んぼでしょうけども、135町歩やっているんですよ。さっき課長の答弁にもあったけども、とてもとても阿見町では135町歩なんてのは無理だと思うんだよね。これ今、委員の人、面積の換算がちょっと分からない人には、阿見中学校の敷地が全部で4町4反です。あれの30倍以上の面積をやっているわけですよ。

そういうことを追うんじゃないくて、もう少しこのソバであるとか、あるいは、ソバが非常に焼酎もうまくいっているし、いいと思うんですけども、そういうことに力を入れていくと。面積を追うのではなくて、もう少し中身を濃くしていくというか、阿見町ではなかなか面積はとても追えないと思うんで、その辺については、どうですか、この種類について。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

今、ソバのお話が出ましたけども、阿見町の場合は、水田で転作ソバというのも一部ございますけども、ソバはほとんど畑でやってございます。そちらについては、この経営所得安定対策の水田のほうではなくて、畑作物の直接支払交付金ということで、ゲタ対策という形で、ソバについては、等級によりますけども、1等であれば45キログラム当たり1万7,180円とか、そういう措置がございますので、そちらのほうでフォローしているような形になります。

ソバのほうもやっぱり反収というか、そちらのほうの収入でいうと、面積をこなしても、なかなか経営が成り立つ状況ではないものですから、こちらのほうは経営安定対策のほうで、畑作物のほうで支援をさせていただいているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先ほどもいろいろ話ありましたが、町がどういう農業形態を目指していくのかと。それはもちろん、本人たちがこういうことをやりたいから何かないかということ、それはそれでいいことなんですけども、もう少し町が、ただ、今、言ったソバならソバで、もう少しソバを広げていきたいとか、いきたいというか、意向だな、いきたいからよろしく協力をお願いしますとか、そういう姿勢が、もう少し強く出てもいいんじゃないかなと。

経営者は自分の経営ですから、それぞれ経営を守っていくと。それは当然なんですけど、そういうような形にしていかないと、町の農業がどうなっていくのかと、それを非常に心配するというか。例えばさっき言った何十町歩というのを1人でやると、その人が例えば病気になってやれなくなったり、何かしたときは、そこがぼっこり空いちゃうんですよ、その土地が。それを防ぐには、やっぱり、もう少し中規模というんですか、そういう人たちが町が率先して育てていくと、そういうことが大事だと思うんですけども、どう考えますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

先ほど、農業委員会事務局長のほうから、前段の質問で説明があったと思うんですが、人・農地プランの実質化ということで、今集落ごとに歩いて、農地の洗い出し、そしてその中の担い手の洗い出し等を行いまして、10年後の耕作者を誰にあてがっていくかというようなことを、地域の方と話し合いを持つ場を設けてございます。

10年後のことを、先のことを考えて、今、一応話し合いをした中で、やはり70代、80代の方が畑で働いているという事例もかなりあるんですね。やはり、かたくなに自分の農地を守るんだというような強い意識を持って働いていらっしゃる方もいらっしゃるんで、そういうところの10年後、20年後を、きちんと農地をフルに活用していただくために、そういうことを自覚していただいて、認識していただいて、そちらのほうの誘導を図る取組を行っておりますので。

今のところ生産者には限りがございます。新規就農者も今、来年度、支援するのは5名ということで、そのうち3名はレンコンということなんで、なかなか畑地を利用していくということでは限りがございますので、そのようなことで、先々の農地の活用でありますとか、農業生産については、継続的に務められるように、働きかけを行っているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 126ページ、1117経営所得安定対策事業、経営所得安定対策事業補助金。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） いっぱいあるから、ちょっと待って。経営所得、やったよ、やってない。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） やりました。

○委員（久保谷実君） やってない。やったよ。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 出ています。通告のほう出ています。

○委員（久保谷実君） じゃあ、却下だ。今やっているのと違うから、取消しだ、じゃあ。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 取下げでよろしいですか。

○委員（久保谷実君） 取下げで。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、今の経営所得安定対策事業、経営所得安定対策事業補助金のほうは取下げということで、よろしく申し上げます。

127ページ、1139ふれあいの森管理事業、測量・設計・監理委託料。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく申し上げます。

ふれあいの森管理事業の中の測量・設計・監理委託料396万7,000円なんですが、こちらのパーベキュー場のほうに、今まで簡易トイレとして設置していたところの第2トイレを造られる

ということでお間違いないかとは思いますが、こちらの設計の中で、防犯カメラの設置などというのは設計費の中には入っていらっしゃいますでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ふれあいの森内南側に当たりますけれども、平成13年に建設しまして、平成20年11月13日、不審火により焼失した2号トイレの再建設に伴う設計業務の委託費として計上させていただいてございます。

こちらについて、今、仮設トイレで対応しておりますけれども、念願の2号トイレの再建設という形になります。

この設計内容ですけれども、まだ具体的には詰めてございませんけれども、考えなくちゃいけないのは、森の中の景観とマッチングしたデザインでありますとか、あと、焼失した過去の実績等から、不燃材料の検討であるとか、防犯対策、そしてリサイクル、元あった浄化施設が今は生産中止になっているようなので、そちらのほうの工法検討とかを配慮して設計を進めていく所存でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 不審火による焼失でもう一回造るということなんで、今、述べさせていただいた、やはりカメラの設置って非常に必要じゃないかなと私は考えるんですけども、そのあたりの方向性ってどうお考えになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

防犯カメラ等も含めて、カメラを管理する棟が、ふれあいの森等に管理棟がないものですから、そちらのことも含めて考えていきたいなど。元のやつは、多分ライトも、夜間の利用はまずなかったものですから、ないということもありましたので、そのようなことも含めて、防犯対策はしっかり考えていきたいなど考えてございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） お手元の通告一覧のほうの9番、10番のほうは取下げとなっております。

失礼しました。9番が取下げとなっております。

127ページ、1139ふれあいの森管理事業、委託料。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしく申し上げます。

2号トイレについては、先ほど石引委員が質疑していただいたので問題ありません。

調査の中で、現地を見てきました。健康促進のための散歩や犬の散歩など、駐車場も、このようににぎわっておりました。通路もきれいで、1号トイレ、仮設トイレもしっかりと管理されていました。

しかし、気になるところも幾つかありまして、このトイレの前にエコサイクルトイレ、この看板なんですけど、もう見えない状態なので、この管理と、あと、森の中で枝木がまとまって山になっている箇所が幾つか見受けられていまして、これはやっぱり景観を損なうおそれのある箇所かなと思いますので、この対策に対しての具体的な取組などがあれば、お願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ふれあいの森の管理委託料として、1号トイレの浄化槽の管理でありますとか、恒常的な清掃そして植栽管理等を委託してございます。

それと、今、御指摘の看板等なんですけども、こちらもう供用開始から十七、八年たっております。そのようなことで経年劣化が見られるんじゃないかなと思っています。

あと、ふれあいの森ということで自然公園的な位置づけの関係上、天然の木を使った施設等が結構ございまして、木の車止めでありますとか、展望台とかもかなり腐食が激しくて、ちょっと危険な状況もありますので、そちらのリニューアルを総合的に含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、森の中にある木が積み上がっているものなんですけども、こちらについては、3年前、エリアを分けて、結構年数がたったものですから、間伐等を県の補助事業であります身近なみどり整備推進事業を入れた経緯がございまして、そちらの事業ですと、切った木を持ち出せないということになってございまして、ほかの町内森林の事例等も見ていただければ分かるんですけども、切った木は現地のほうに積んでおくというのが、自然になくなっていくというのが原理原則となっていることから、積み上がっているというような状況でございまして。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ありがとうございます。

また、散歩の方や芝生広場などの方に聞き取りを行ったところ、バーベキュー広場のほうの入り口が分かりにくい。また、道路が狭くて、すれ違いが困難がある場所、こっこの箇所なんですけど、多分恐らくここを指しているのかなと思うんですけど、分かりにくいというのと、すれ違いが困難なところがあるという、で、不便に感じたという方がいらっしゃいました。そういう声がありました。

片や、逆側はこれだけにぎわっているんですけど、バーベキュー側のほうの駐車場はゼロ台でした。そこに対しても、やはり対策を練ったほうがいいのかと思います、いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

南側につきましては、やはりそこに接続する町道もかなり狭くて、両側水路があつたりで狭い状況がございます。あと、入り口も4メートルあるかないかで、隣接から草がちょっと出たりとか、枝葉が出たりしている状況がございます、枝葉については、今年若干切った部分もあるんですけども、入り口部分の両サイドについては、町のほうで借地してないという現状もあるんで、そこら辺ちょっと手が届いてない部分もあるのかと思いますけども、もう一度そちらのほうは現地を確認させていただいて対応させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 127ページ、1139ふれあいの森管理事業、使用料及び賃借料。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 昨日も幾つかお聞きしましたが、今日もちょっとこれを聞きたいと思います。土地の借上料が693万2,000円と出ております。ふれあいの森の事業がスタートしてからの借上料の合計を、まずお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

借地料でございますけども、実質平成17年の3月に開園となつてございまして、平成12年から工事が始まっている関係上、平成12年から借地をしているようでございます。その合計額といたしましては、平成12年から令和4年までの借地料の合計額としては、1億7,434万2,226円となつてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちなみに、この12ヘクタールの土地の評価額は幾らになりますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ふれあいの森、借地している面積の総面積が11万5,525平米となつてございまして、課税評価額が平米当たり35円となつてございます。市街化調整区域の山林ということで、そちらを掛けますと404万3,375円となります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今後、この土地に関して、ふれあいの森事業を進めて、まだまだいくと思いますが、今後の計画はどのように計画があるのでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

開園してから17年程度たつてございます。途中何度か借地の更新はしております。で、このエリアの中、一筆も阿見町としては、今まで買収はしておりません。都市公園施設にもなっていないので、5,000万円の控除も使えないという現状もございます。

皆さん、貸している方は借地料が入って満足されているのかどうなのかよく分かりませんが、何件か相続が発生したようですけども、名義変更して対応されているようでございます。

契約の条項の中に、売却等の制限として、売却しようとするときは、町に対して優先的に売却を認めるというような条項もございますけども、更新の際にも、そのようなお声は、実際には地権者のほうからは上がってないというのが現実でございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 127ページ、1144有害鳥獣駆除事業、委託料。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 先月か1月か、阿見町認定農業者連絡協議会会員と阿見サンクラブ会員で、有害鳥獣駆除関係の研修会がありました。私も参加しました。

この予算額116万5,000円、これで対応し切れるのかどうか、お尋ねいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ただいま柴原委員のほうから御説明あったとおり、先日、認定農業者とサンクラブのほうの合同研修ということで、吉原の公民館のほうを使いまして、研修を実施したところでございます。10名の参加がございました。

実際、令和4年度、夏頃、大室でイノシシが発見されてございます。あと、ちょっとまだ未確認なんですけども、昨日、今日の電話で、吉原地域にどうもイノシシが出没したという情報があつて、今、職員が見に行っているところでございます。アライグマについては、ちなみに今年、10頭捕まっております。そちらのほうは県のほうに殺処分を依頼しているような状況でございます。そのように、かなり増えている状況でございます。

予算のほうなんですけども、例年上げている委託料程度というか、見回りができる、あと、

殺処分が猟友会に委託できる予算を組んでございます。この昨今増えている状況を鑑みまして、今月、来週ですけれども、3月16日に、阿見町鳥獣被害防止対策協議会というのを立ち上げる予定となっております。そちらのほうの協議会を立ち上げますと、その立ち上げたことの実を確認した上で、来年度、国・県のほうから、一時的に、多分200万円ぐらいになるんじゃないかと思うんですけれども、そちらの補助がつくような関係になります。そうしましたら、また、おり等の購入でありますとか、止め刺しとか、いろいろ道具が買えたり、体制が強化できたりしますので、取りあえず、今の予算の段階では、まだその協議会の立ち上げが完了してございませんのでこの予算になってございますけれども、立ち上げが完了して、6月ないし9月の段階では補正予算を計上させていただいて、こちらのほうの対策に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 128ページ、1148新規就農者支援事業、農業次世代人材投資資金（経営開始型）。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ新規就農者への5年間の補助金ということなんですけれども、この新規就農者、今年度は5人を計上していますって言っていますが、今まで、この新規就農者で、町の農業に現在も従事している人は何人いますか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

今年度までに支給を完了したものがトータル13名ございます。うち、認定農業者になって今でも活躍されている方が8名いらっしゃいます。あと2名が、令和4年度末まで支払いの期限がありまして、そちらを払って、研修期間というか、新規就農者の期間が7月ぐらいまである方が2人ぐらいいらっしゃいますので、そちらがまだ認定農業者になってございませんけれども、意欲的に営農をしているというような状況でございます。

残念なことですけれども、今までに、途中の支給停止になったものが3名ほどいらっしゃいます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） その3人の方が支給停止になったと、その主な理由は何ですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

やはり心身の不調といたしますか、心の病になった者もいらっしゃいますし、やはり農業です

から、野菜相手、自然相手の戦いとなりますので、そちらになじめなかったとか、いろんな自己的な事情があったのかと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 阿見町の新規就農者のあれは非常に評判がいいんだよね。市町村によっては、いっぱい応募があるんだけど、どんどんやめていくと、そういうことも聞いています。非常に阿見町の新規就農は歩留りがいいというの、きちんと終わった後も農家をやっているということを知っているんですけど、やってみたらちょっと違ったというのは、これは何の世界でもある話で、できればゼロがいいんですけど、3人というのはいいんですけど。

1つここで提案というか、ちょっと聞きたいんですけど、これもらった人の住所はどこにあるんですか。全員が阿見町在住なんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

現在支援している人も含めて、終わった人が13名と来年5名ということですけど、合計18名になろうかと思えますけども、阿見町以外に住所がある方が4名いらっしゃいます。ということは、多分、税金はそちらで納められることになっちゃうのかもしれないけども、いろんなこちらにも誘導をかける中で、ほ場は確実に町内だというようなことで、指導を受けた人の農家さんも町内にいるというようなことで、阿見町を頼ってきていると。

特に、レンコン等とかで、やっぱり町外から来ている方というのは結構いらっしゃいまして、そのような方には、一応調べさせていただいた結果ですけども、地元のJAに出荷していたり、生産組織や共販組織に加入して、阿見町を通じて出荷をするとか、法人設立を考えている方もいらっしゃいまして、そちらのほうの拠点は阿見町内とするなど、阿見町に根差した営農に取り組んでいるということを確認してございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 4問目となりますので、簡潔にお願いします。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先般、私もこの新規就農のちょっと会って話しました。非常に、東京にいたんだけど、体が弱くて、やっぱり食べ物を自分でつくりたいとか、そういう思いが全然違うんだよね、もともと阿見町に農家やっていた人とは。それで、ぜひ阿見町に、今、言ったように難しい話なんだろうけども、阿見町に何か関わり合いを持って、農業だけではなくて、そういう思いを持った人たちが、いろいろ阿見町の協議会とか、あるいは阿見町の経営に参画をすると。そうすると、今までとはまた違った観点から農業を見ることができるとかなど。

今は農業だけの問題ですよ。そうじゃなくて、もう少し幅広く、まちづくりに参画してほしいと思っているんです。

これ答弁はいいですからね。そういうことで、ぜひそういうことをさらに一歩進んで、新規就農者を町の中に取り込むということをやってほしいなと思っています。

それから、今までの農家は、経営と生活が一体なんですよ。自分の家の近くに畑・田んぼがあって、そこで経営をしながら、生活もそこです。この人たちは違う人もいるわけですよ。経営は経営、住居は住居と。そうすると、非常にトラブルも多くなるんじゃないかなというふうに思っています。そこら辺はきちんと農業振興課で指導をします。そうしないと、せっかくやる気があって農業やるのに、隣近所とのトラブルでやめるようになったなんていったら、これはお互いに悲劇なことです。その2点だけ要望しておきます。

要望は駄目か。じゃあ、答弁をお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

農業以外の部分についてもと言われると、ちょっと私も口出しにくいところもございますけども、いろんな部分で町に貢献していただくように鋭意指導してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 通告一覧の14番は、本日、取下げとなりました。

131ページ、1112下水道事業会計繰出金・農業集落排水、負担金、補助金及び交付金。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和4年度が1億1,300万円で、5年度の差額が1,300万円ぐらいあるわけですね。この負担金と補助金との2本立てになっているんですけども、その内容について伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

当予算は、公営企業会計であります農業集落排水事業の運営に必要な経費の一部を、町の一般会計から繰り出しをしているものでございます。

この繰出金のうち公営企業負担金、こちらは総務省の基準に基づきまして、一般会計が負担することが定められております基準内負担金というものになりまして、不明水処理費用、それから減価償却費、企業債償還に伴う支払い利息、こういったものに充当する経費でございます。

また、公営企業補助金、こちらにつきましても、使用料等の収益では賄うことが困難であり

ます工事費，それから企業債の償還金，こういった経費に補填するために，一般会計から補填を受けます基準外補助金となっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今，御案内がありましたように，総務省からも，基準内であれば計上することができるわけですね。一般会計からこの基準にのっとった支出，繰り出しであれば，政府から地方交付税等がまた追加交付されるというような性質なものでありますので，全額一般会計から持ち出しではないということなわけですね。

そこで，今後の，農業集落排水から公共下水道に移行するということがありますけれども，この金額，繰出金で足りるのかどうか，その点についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 上下水道課長堀越多美男君。

○上下水道課長（堀越多美男君） お答えいたします。

この繰出金の算定に当たりましては，歳入予算，歳出予算，このあたりをよく精査しまして，財政部局と協議しながら，必要な額を繰り出しいただいているという状況で，適切に行えているかと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で，農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に，商工費の商工費について，質疑を許します。

131ページ，0303職員給与関係経費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 商工費につきましても，去年の部分から約700万円の増，人員につきましては6名から7名の増員ということになっています。この増員増額の理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当課職員は，令和4年度も令和5年度も7名となっております。増額の理由は，令和4年度にふるさと納税の業務が当課に移管となり，その職員1名分の人件費，及び，ふるさと納税業務，あとは政策公約の業務，その他新しい業務が時間外を発生しておりますので，その増額となっております。

人件費については令和4年6月議会において増額補正，時間外手当については12月議会にお

いて増額補正をしておりますので、これが理由で前年度比の増になっているところでございます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ふるさと納税の部分で増員になったということで、実際は変わらないわけですよね。

実際、今年度業務をいっぱい付加されてはおりますけれども、人員については足りているんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） お答えさせていただきます。

当課の執行体制は、職員が7名、うち1名が育休のお休みを頂戴して、現実、職員6名になっております。会計年度任用職員4名ということで、職員の分1名を補充し、10名体制で業務をやっているところになります。

来年は、ふるさと納税業務、雇用促進業務の拡大等の計画があり、また観光協会法人化、政策公約等に向けた様々な事業展開が予定されておりますが、業務量が増えることが見込まれることもありますけれども、現人員体制の中、役割を分担しながら、担当係を超えても協力体制を維持し、業務の遂行をしまいたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 132ページ、1111商工事務費、ジェトロ茨城事務所運営負担金。石引委員。

○委員（石引大介君） お願いします。

今回、ジェトロ茨城事務所運営負担金、今まで5万円だったんですが、40%もアップして7万円。金額はちょっと小さいんですけども、こちら上がった理由のほうの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ジェトロ、こちら日本貿易振興機構という法人の略称になっております。その運営負担金については、市町村事業所割の利用実績を積算しながら県内44市町村で分担しているところでございます。

今回、令和5年度の当初予算額2万円の増については、今年度が市町村負担額の定期的な見

直し時期となっており、ジェットロ利用実績に基づく負担項目が追加されたことによる増になっております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ちなみに、町内の企業とかで、このジェットロさんを利用されている実績というのは、今まであるんでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 失礼いたしました。

町内事業者の利用状況といたしましては、ジェットロのほうで令和元年から3年までの3年間について集計を取っております。

貿易投資の相談が31件、海外ブリーフィングが1件となっております。

相談内容の概要といたしましては、貿易地の還付金制度や海外送金制度、あとは海外販売者の損害補償責任、海外市場価格及び海外出荷の算出方法と、貿易全般に関する相談となっております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 134ページ、1111観光振興事業、負担金、補助及び交付金。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） お願いします。

この中にあります負担金、補助金、交付金に計上する町観光協会補助金の中にあります、観光協会法人設立準備委員会の委託業務、この新規事業なんですけど、この概要についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 御質問にお答えさせていただきます。

観光協会の法人化を進めておりまして、令和6年度以降の実現をするために、法人化に向けた運営方針や諸条件を整理するための業務委託となります。

この業務は、あみ観光協会から委託となりまして、次年度に発足を予定しております観光協会法人設立準備委員会において協議・検討を進めてまいる予定になります。

主な業務なんですけども、現況分析、課題の整理、組織体制と方針検討、運営資金分析、あとは経営計画、定款内容の整理等、設立準備に向けた整理・検討をしております。

以上になります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ありがとうございます。

この業務の目的と今後の方向性について、もし、分かる範囲でお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） お答えいたします。

現在の観光協会は、平成23年に発足してから10年余りが経過している状況にはなっております。その間、町内の企業の工場見学とか、あとは収穫体験など、日帰りの体験ツアーなどを実施し、また、町内事業者等との連携により新商品開発を支援するなど、加工品や地酒などの新たな名物商品等を誕生させる状況にはなりません。

今までの実績、これらの取組等を活かしながら、さらなる活動の幅を広げていくためにも、現在の組織体制では限界があるとも感じております。従来の体制ではなかなか広範囲な事業展開に発展することが難しいこともありますので、町民や町内事業者等との連携を強めるような形で、それぞれが目的をともにしながら協働できるようなスタートをできる構築の仕組みをつくっていききたいと思っています。こういった形で発展するように考えていききたいと思います。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの川畑委員の質疑に対して、答弁の訂正がございます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 先ほど川畑委員のふれあいの森管理事業の使賃料について御説明した中で、ふれあいの森の中に買った土地がないというような御説明をさせていただきましたけれども、1筆だけ若栗地内で2,016平米ほど、多分事業開始前に、阿見町が多分買ったという形跡がございましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、135ページ、1111観光振興事業、町観光協会補助金。難波委員。

○委員（難波千香子君） 質問させていただきます。

1,734万1,000円ですけれども、昨年よりも829万5,000円ほど増額されていますけれども、その事業概要についてお伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 観光協会の事業概要について御説明させていただきます。

観光協会の誘客事業の取組といたしまして、霞ヶ浦や集客体験をテーマに、地域資源を活用したツーリズム事業を年4回実施する予算を計上しております。

販売促進事業の取組といたしまして、物産イベントまい・あみ・マルシェの年2回開催、タケノコ、常陸秋そばをテーマとした料理フェアの開催、新企画として、ちゃんこ鍋をテーマとしたイベントの開催を併せまして、その他、観光キャンペーンの物産PR事業の予算を計上しております。

観光情報発信事業といたしまして、動態調査を目的としますスタンプラリー事業、観光ガイドブックの改正費を予算計上しております。

また、来年度は新規事業といたしまして、観光協会法人化設立準備委員会の委託業務を計画しており、事業概要については、先ほど栗田委員に御説明させていただいた内容とさせていただきます。

あわせまして、あみプレミアム・アウトレットにおける物販の可能性を検証するテストマーケティング事業も新規で予算計上しております。

以上が概要になります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員に申し上げます。事業の概要ではなく、通告にあります補助金の質疑をお願いいたします。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 今回の補助金の概要ですね、1,734万円の。ありがとうございます。

これに関しまして、増えたということですが、今年に関しては、この事業内容は具体的にはこれとはまた違った内容でやられたのかどうかお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 先ほど御説明した事業の中で、新規事業については、今回補正になる理由になってございますけれども、その他事業については、例年並みの事業を予定しておりますので、昨年の実績等を簡単に御説明させていただきます。

じゃあ、先ほどの簡単などこだけ説明させていただきます。

観光客誘致事業の取組としましては、具体的に昨年4本やっております。6月、11月、1月、内容的には55名の町内外からの参加者がございます。

あと、物販イベントについては、マルシェを年2回、予科練平和記念館とかでやっております。

まして、6月がスイカ・メロン、11月がレンコンというテーマでやってございます。今年のマルシェについては、11月5日に3年ぶりの開催ということで、町内のイベントとしては久しぶりの開催ということで、多くの方が集まっております。推定ですけども、ガチャガチャとかやってございまして、600人相当が来たということで、今後町の観光をPRをするに当たっては、いい効果が出たと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

今の御答弁の中で、私も行かせていただいたんですけども、昨年新規事業ということで。今回もまた、この1,734万円の中に、またこういった事業を増やしていくということで大変いいことではないのかなと思うんですけども、このアウトレットのテストマーケティングということで、大変ににぎわっていたことは私も確認しております。こういったことを今後もしていくのかなと思うんですけども、この売上げと、あと販売商品等々、どういった状況で今後もやられていくのか、この辺ちょっとお聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。大変未来が明るいかと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 来年度、観光協会予算でテストマーケティングを予定してございます。やはりアウトレットという場所柄、いろいろ協議項目も多いので、事前にやることが可能かという検証も含めて、今年度やってございます。

商品的には30品目近く、いろんな事業者さんからお預かり販売をしたような状況になってございます。

売上げ的なものというのは個別の預かり販売ですので、各店舗の売上げとなりますが、全体としては、週末の土日2日間で20万円から30万円の幅で推移してございます。ちょうどアウトレットのオープンバーゲンセール期間も重なってましたので、多いときのほうが25万円、あと、バーゲンセール終わってからのほうが20万円というようなイメージで御理解いただければいいと思います。内容はこんな形でよろしいでしょうか。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 4回目となりますので、簡潔にお願いいたします。

○委員（難波千香子君） 質問しません。きつく言われますのでね。

しっかりとまた、今度、試験販売を通じて販路拡大等もして、お願いしたいと思います。

以上で質問は終わりにいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 136ページ、1121ふるさと納税事業、委託料。難波

委員。

○委員（難波千香子君） 質問させていただきます。

8,957万7,000円ということで、今回予算に計上されておりますけれども、前回よりも増額2,271万9,000円ということで、増額がかなりされておりますけれども、この積算根拠についてお伺いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの質問、お答えさせていただきます。

この委託料なんですけれども、ふるさと納税の寄附額に関係するような予算になってございます。委託料については、返礼品の発送をするための業務代行手数料と関連経費を計上してございます。

主な算出根拠としましては、当該年度の想定する寄附額、来年度ですと2億円になりますが、この寄附額に対して一定の割合で実績払いという形になってございます。

今回額が大きくなっていますのは、寄附の総額が、補正後の金額ですと1,600万円から2,000万円に上乘せ修正したことが理由になります。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、かなり多く、大分想定をしていくというようなことだと思うんですけれども、今までどういった推移で、過去推移をしていたのか、ちょっとその辺だけお伺いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） お答えいたします。

推移というのは、寄附金の目標額ということでお答えさせていただきます。

過去3年間の寄附金の推移は、令和2年が3,624万6,000円、令和3年が7,129万円、令和4年の当初予算は1億5,000万円を想定してございましたが、今回の補正の内容として、12月末の寄附額が1億2,900万円を超えたことから、令和4年度の寄附想定額を上方修正いたしまして、1億6,000万円を目指しているところになります。

以上になります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 最後の質問になるかと思うんですけれども、概要のところ、217品目が令和4年度の返礼品数となっておりますけれども、その中で、どういった上位で皆さん

人気があるのかと、また、今後この返礼品を充実させていく取組をしていられるとは思いますが、すけれども、その辺も併せて、ぜひ伺いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） お答えさせていただきます。

寄附の上位なんですけど、人気返礼品という形で御回答いたします。

1位としては、冷凍焼き芋が1.5キロ、これが9,900万円程度、個数として1,659個になります。

2位については、紅はるか1.8キロ丸干しで、こちら5,580万円程度、個数としては279個です。

あとは、今年度になりますと、アイリスオーヤマさんのシーリングライトとか、雪印メグミルクさんのチーズ6ピース詰め合わせとかが人気になってございます。

今後の展開なんですけども、町としまして、新商品開発の補助金等もやってございますので、町内事業者等の連携を詰めながら、少しでも新しい商品ができるよう、訪問活動を高めていきたいと思っております。

あとは、せっかくつくったものについても、露出度が高くないとふるさと納税の返礼品として寄附がいただけませんので、昨年もやってございますが、ポータルサイト上の広報活動なども強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の土木管理費については、本日、取下げのため、質疑はございません。通告一覧でいきますと、22番、23番になります。

次に、土木費の道路橋梁費について、質疑を許します。

140ページ、1111道路橋梁維持補修事業、工事請負費。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） お願いします。

ここの工事請負費のうちの建築土木工事の交通安全施設工事の4,129万7,000円について伺います。

前年度は800万円でしたので、約5倍以上の増額となっております。その要因となる、令和5年度の主な工事箇所の説明をお願いいたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） お答えします。

まずは、令和4年度の当初予算についてですが、令和4年度に予定しておりました通学路交

通安全プログラム対策工事費の2,000万円を、国の補正予算に合わせて、町予算も令和3年度に前倒ししております。そのため、令和4年度の当初予算は800万円と小さく見えるのが1つの理由でございます。

また、令和5年度は、令和3年度及び令和4年度の通学路交通安全プログラム対策工事として、比較的大規模な工事を実施しているために増額となっております。

具体的な場所としましては、令和3年度の対策工事としまして、中央八丁目のフタムラ化学南側の水路改修に伴う歩道設置工事194メートル。これは2か年工事の1年目でございます。

そして、令和4年度の対策工事としましては、二区南のパストラル宮岡第2前の歩行者だまり工事、これは1か所でございます。それと、西郷のコスモ石油の裏に、ゆりの木公園というのがございますが、そこから郵便局近くの押しボタン信号までのグリーンベルト設置工事を600メートル、それと、上郷の翔裕園前の道路の側溝の蓋がけとグリーンベルト設置工事560メートルを予定しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいま、1番平岡博君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は15名です。

栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ありがとうございます。

フタムラ化学南の歩道工事や、上郷のグリーンベルトについては、大体皆さんイメージできると思いますが、二区南の歩行者だまりの工事につきましては、事前調査の際に内容を伺いまして、現地のほうも調査してまいりました。こちらの工事、大変効果的な工事だなと思えました。改めて説明のほうを、よろしくをお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） お答えいたします。

場所は、二区南のエコスの通りからうずら出張所に入る押しボタン式信号がある交差点の角でございます。こちらにちょっと現況図がございますので御覧ください。

ここは約150名の児童が通学に利用して、ここの横断歩道を渡っているんですが、信号待ちをしているときは、この子供たちが車道にあふれ出たり、それから、列が長くなってマンションの出入口にかかってしまうということもございます。その原因としては、ここの歩行者だまりが狭いということなんです、これは今現在、マンションの敷地の一部をお借りしている、利用させていただいているという状態になっております。

計画の概要としましては、このマンション敷地の一部を用地買収いたしまして、この植え込み等を除去した後、車道及び歩行者だまりを拡幅して、さらに歩行者だまりをガードパイプや

ポールで防護するという工事を行います。

完成後は、このような形になりまして、大きく緑色が見えるかと思いますが、そこが歩行者だまりとなります。

なお、関係地権者さんには、この計画概要をお示ししまして、同意をいただいております。

事業期間は令和5年度の単年度で計画しておりまして、新年度予算には、工事費295万4,000円のほかに、測量費、不動産鑑定費、土地購入費、それと補償費、合計で696万3,000円を事業費として計上しております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ありがとうございます。

令和5年度は比較的大規模な通学路交通安全プログラム対策工事が実施されるということですが、財源は交付金を充てるのでしょうか。国の交付金の動向、どうなっているかなど、説明のほうをよろしくお願いします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） お答えいたします。

通学路交通安全プログラムの対策の財源につきましては、55%は防災・安全交付金を充てまして、残り45%の9割を起債で賄う予定となっております。

また、道路事業に関する近年の国の交付金の動向なんですけど、令和2年に閣議決定されました防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策によりまして、災害に強い市街地形成に関する対策や道路の老朽化対策に交付金が重点配分されております。それとまた、令和元年の天津市での事故や令和3年の八街市での事故を受けまして、子供の命を守る交通安全対策にも重点配分されております。

なお、ここ数年の通学路交通安全プログラムの対策に関わる交付金は、町が要望した額に対し、ほぼ満額が交付されているという状況が続いております。

以上です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

次の、土木費の河川費については、質疑がございません。

次に、土木費の都市計画費について、質疑を許します。

143ページ、1112都市計画事務費、手数料。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 空き家の利活用については、各いろいろな自治体で、人口増加とか、いろいろなことを考えながら対策をして積極的にやっているというふうに思いますが、空き家

の利活用の予算については、予算の中で、これはどのような形になっているかについて伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

今回の手数料の内訳でございますが、空き家バンクに登録するデータの作成経費として、15件分のデータ作成経費を計上させていただいております。

以上となります。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、本当にデータの作成料というだけで、ここ去年は多分、パンフレットの製作で、製本費に予算が入っていたぐらいで、ここ本当に、私には積極的に、何というか、空き家バンクというか、それに対してはやってないのかなというふうに思います。

そういう中で、町長の公約で、令和6年から7年と、空き家の購入者に対してリフォーム料とか、あとは、家財の処分等の一部負担ということで、かなり、私も早く積極的にやってほしいなというふうに思っていたんですが、それ前倒しじゃないけど、そういう形で、何か積極的に来年度から、ただのデータだけじゃなくて、それを前倒しみたいな形でできないのかどうか、ちょっと伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

空き家バンクに関しましては、先ほど久保谷委員からもありましたように、一応、令和5年度から助成制度の調査及び要綱の作成、令和6年度より支援制度を計画しているということで現状は進めております。

現在、周知の方法としまして、単純にデータを作成しているわけではございませんでして、周知の方法としては、町のホームページ、それと民間ホームページ、アットホームであったりとかライフフルホームズ、あと茨城県のRe:BARAKIというような媒体に掲載しているとか、あと、宅建協会さんと連携をしております。

そのほか物件が決まったものに関しては、媒介業者のホームページに掲載していただいたりとか、当然町のホームページであるとか、公共施設、そちらのほうにもパンフレット配布であったりとか、区長会への説明とかというような、周知のほうは実施しております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 最後に、今まで空き家バンクで登録して、それで契約というか、にな

ったのは、物件としては何件ぐらいあったんですか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

空き家バンクの実績としては4件ございます。1件が通常のマッチングによる契約、それと、2件が不動産会社が購入し、更地にしてから売買したというもの、それと、1件に関しては個人売買で売却したということで、計4件、契約のほうは成立しております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 144ページ、1117公共交通推進事業、負担金、補助及び交付金。海野委員。

○委員（海野隆君） 公共交通活性化協議会負担金及び東京医大循環バス負担金について伺います。

かねてより、デマンドタクシーの予約が取りづらいという苦情があった時期もあったと思うんですけども、最近では予約困難が大分解消したというふう聞いておりますけれども、最近のデマンドタクシー登録会員数と予約状況については、どのような状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

以前から、予約が取りにくいと声がございます、令和2年度、5月から電話回線を2回線から3回線に増やしております。これに併せてオペレーターのシフトも見直し、特に予約電話が多いとされる月曜日と金曜日の午前中を3名体制に、電話が少ない午後に1名体制にするなど、全体的に体制を変更し、改善を図っております。さらに、令和3年4月から火曜日と木曜日も午前中は3名体制としたところ、予約が取りにくいというような苦情はほとんどなくなりました。

予約が取りにくい理由の大きな要因は、電話が繋がらない状況であり、改善されたと考えております。また、オペレーターが電話を受けられる状況になったことで、代替の時間帯の提案など、お客様とのコミュニケーションが円滑になったというようなことも考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次に、東京医大循環バス負担金について、これは2月22日の全員協議会で、4月3日に運行を開始すると。負担金額についても説明がありました。

阿見町は、稲敷市と共同して、外来受診患者数割合に応じて負担金を支出するというように

なるという説明がありましたけれども、そもそもなんですけれども、通常補助金で出す場合と、負担金で出す場合、この2つがあるわけですよ。明確な基準はないにしても、基準はあるんですけども、負担金としたのは何か理由がありますか、補助金じゃなくて。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

私も明確に回答はちょっとできないんですが、一般的に、こういったバス関係の経費に関しては負担金としてるところがございまして、今回も合わせて実施したというところがございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 明確になっているんですよ、負担金というのは。多分任意的なこれは負担金だと思いますね。何か法律で決まっているとか、そういうことじゃなくて、任意的な負担金。

これはこういうふうに言われています。国や地方自治体、地方自治体が構成する団体、民間団体等の行う特定事業や活動により、本町が、阿見町が特別の利益を享受できる場合、当該団体の会費相当額や実費相当額を継続性の有無にかかわらず負担する任意的な支出なんだと、こういうふうに言っているわけですね。

阿見町にとって、その特別の利益を享受できるというふうに多分判断されて、負担金という形にしたのではないかなと思いますけれども、それでお聞きしますけれども、負担金、ここに書かれていたのかな、598万5,000円、これ予算計上しているわけですよ、来年度ね。

この算出根拠というのは、先ほど言ったように、外来受診患者数割合に応じて負担するんだということなんですけれども、ちょっとどのようにカウントするのか。例えば、バス運行させますよね。そうすると、そこに乗っていくわけですよ。この経路を見ると、例えば、この稲敷市から来る場合の経路で、阿見町を経由する経路というのは全くないということになりますか。それとも、稲敷市から来る経路でも、阿見町にバス停があって、その人たちが東京医大に来ると、そういう形になると、どうやってこれカウントするのかというのちょっと疑問に思ったものですから、そのカウントの仕方をお伺いしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

乗降ルートに関しましては、阿見は阿見町内での乗降で、稲敷市は稲敷市内での乗降という形になりますので、稲敷市の循環ルートに対して阿見町で降りるというような考え方はございません。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 4回目となりますので、簡潔にお願いします。

○委員（海野隆君） カウントしないで。だってね、このルートを見たことあるの、みんな。このルートを見ると、稲敷から来るやつについては、全く阿見町のバス停はないのね。そういうふうに理解していいんだね。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 簡潔にやります。

この負担金というのは、最初に負担金ってこういうものだよねということをお話ししましたけれども、これ東京医大の循環バスについては負担するわけですよ。町内で、もし、他の医療機関が、町内に循環バスを通したいと言ったときに、阿見町としては、この負担金というものは発生しますか。

というのは、この負担金は、多分ですよ、一旦これ出したら、東京医大がこの事業をやめない限りは、ずっと継続して支出するというような想定になり得る可能性があります。

ですから、そこのところを、つまり、東京医大のやつはやるんだと。だけど、ほかの医療機関、町内医療機関が出したときに、それは出さないんだということを、明確な理由をもって説明しないと、なかなか今後の町政運営が難しくならないかということを心配しているものだから、質問をしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

そうですね、東京医大以外の医療機関ということですね。そちらに関して、一概に、今、現時点で、東京医大以外の医療機関に補助を出せる出せないということは、今、言える状況ではございませんので、今後もしそういった案件がありましたら、検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 145ページ、1111下水道事業会計繰出金・公共下水道、負担金、補助及び交付金。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほどの下水道のほうで聞いたので。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 取下げでよろしいですか。

○委員（栗原宜行君） すいません。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） こちら、それでは、取下げとなります。

146ページ、1111公園維持管理費、工事請負費。難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは、御質問させていただきます。

今回、予算で2,314万1,000円ということで予算計上されておりますけれども、昨年よりかなり減額されておりますけれども、こういった遊具はどのような状況で、これから進んでいくのかということ、まず、お聞きしたいと思います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

前年度と比べまして減になった理由、こちらは主に遊具の設置工事費でございます。令和4年度は複合遊具4基更新しましたが、令和5年度今年度は、総合運動公園1基の更新ということで減額になっております。

今後の遊具の設置についてなんですが、今まで設置してありました公園の遊具、そちらにつきましては定期点検を行いまして、老朽化の激しいものについては修繕や更新をするようにしております。

既存の公園につきまして、新規に、そういう複合遊具等を設置するという計画は、今、阿見町ではございません。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、今後、こういった遊具に関しまして、大型遊具とか、アスレチック遊具とか、いろんな遊具があるかと思うんですけれども、ちなみに、今度、運動公園に設置する遊具はどういったものと、あと、今後、子供の好きとか嫌いとか、そういったアンケートを取って、今後、そういうものやっていくのか、その辺をまず、遊具の選択についてお聞きします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

今度、運動公園につけます遊具なんですが、滑り台やトンネル等が一体となった複合遊具で、以前設置してありました遊具の対象年齢や規模と同程度の遊具を設置する予定でおります。

これから作る複合遊具ということなんですが、新規につくる公園、令和5年度の予算で、公園緑地整備事業、曙地区の街区公園のほうを予算計上させていただいております。そちらのほうに作る遊具では、地元のワーキングを行いまして、地元の要望を聞きまして、複合遊具をつけるということで設置の予定をしております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

じゃあ、今後、子供たちにとっては、これからは公園に設置する予定はないということでありますけれども、今回は複合遊具をつけるということでありますけれども、今後はそういった公園ができる要素がないということによろしいのでしょうかね。

あと、点検回数等々も、今後、木のそういったぬくもりも大事ではないのかなと思うんですけれども、今後は、もう木製とかそういうのは一切廃止していく方向になっていくのでしょうか。阿見町はこれから子供も増えて、今後公園等も増えていく可能性はあるかと思うんですけれど、その辺の考え方、最後にお伺いして、終わりにします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

新しい公園は、先ほど曙ということをお話ししましたが、あと荒川本郷のほうにも新規の公園は予定しております。

複合遊具で木製は廃止するののかということなんですが、やっぱり木は木で、ぬくもりがあったり、遊具を形成する1つの材料だと思っております。そういう中で、今やっぱり老朽化が激しくなると、やっぱりささくれ立ってくるとか、そういう問題がありますので、そこら辺は遊具の使い方を見ながら選定していければということで、木製を全て排除するというところは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 148ページ、1112牛久阿見 I C 周辺開発事業、委託料。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしくお願ひします。

この中の委託料の事業化支援業務委託料、ここについての説明をよろしくお願ひします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

事業化支援業務委託料でございますが、こちら牛久阿見 I C 周辺開発事業に関わる地権者の支援を行うための経費でございます。

業務の主な内容でございますが、権利調査として、地権者情報データの整理、相続関係図の作成、地権者訪問支援として意向調査、未回収者への戸別訪問による対応を考えております。

また、地権者組織の地権者会支援として、地権者会の組織化へ向けた役員候補者への支援として、開発の事業手法、検討、個別対応や説明会を想定しております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） ありがとうございます。

先ほど、個別訪問による対応と御答弁されていましたが、どのような体制で、どのように取り組むか、伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

土地の地権者交渉などにつきましては、基本的には2人1組を考えており、2班体制で想定しております。

3月現在、第2回意向調査を発送して、郵送による、今、返信を待っている状況でございます。4月以降に、未回収者等へ戸別訪問し、これまでの経緯などもしっかり説明し、事業への理解を得ながら、回収を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 通告一覧の30番については、本日、取下げとなりました。

148ページ、1112牛久阿見IC周辺開発事業、委託料。海野委員。

○委員（海野隆君） 私も今のやり取りで大分内容はよく分かったんですが、圏央道周辺の工業用地というかな、これについては、まだまだ売り切れている状態がずっと続いているんだと。最近の茨城新聞にも、大井川知事が並んで写っている写真がありましたけれども、この圏央道のIC周辺の工業用地というか産業用地ですよね。これについては、やっぱり相当、今後も引き合いがあるし、特にこの牛久阿見周辺のインターチェンジ開発事業というのは、今後も需要が見込めると、こういう判断で多分やっていると思うんですけども、この判断に誤りはありませんか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

牛久阿見IC周辺開発事業に関しましては、現在アンケート調査を実施している最中でございます。そのアンケート調査の結果を踏まえ、今後の事業の在り方について検討していくというようなことで、前回、全協とかでも御説明させていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、こちらで地権者に対して、この事業に対する意向を聞いていく手続を踏むという作業は非常に重要。これがなければ、そもそもこの事業は成立しないんだけども。

それと同時に、やっぱり進出希望というかな、どこでもいいというわけでもないと思うんですよね、進出する企業は。圏央道のインター周辺ならどこでもいいんだというふうに思っているわけでもないと思うんですよね。

そうすると、この牛久阿見インター周辺の土地というのは、私からすると、非常に市街地にも近いし、常盤道にもほぼ直結するような形になるわけですよね。ですから、進出希望の企業というかな、それを探すということも、ひょっとしたら大事かもしれないなって、やっぱり思うわけですよ。

その辺、やっぱり県と当然連携をしてやっていくんですけど、そのほうの手續というか、そのことも手抜きなくやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

事業化をするという前提でお答えしますが、事業化をするということになれば、当然、地権者会というのが組織されるような状況がございますので、そちらのほうと連携を図りながら、事業者の選定というのをしていくような形になるのかというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 150ページ、1111都市計画道路寺子・飯倉線整備事業、公有財産購入費。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） この荒寺線の土地の購入費なんですけど、現在の今の土地の状況というのは、これで全額、荒寺線については、購入費が全額なのか、内容について伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えさせていただきます。

今回の土地購入費388万8,000円、こちらのほかに、今回の繰越分で約900万円。あと、今回3月で減額しまして、今度の令和5年の6月定例会の補正で計上させていただく予定でいます400万円がまだ残っている状況です。

未買収の件数なんですけど、地権者で4名、面積で約1,000平米となっております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） こちら辺のところ、全部契約になっていった場合に、令和6年度には事業が終わるということですよね。そういう中で、その契約が進んでいければ、その令和6年度を待たずに、早期に全線開通できるのか。また、今後の予定について伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

いまだ、先ほどお話ししたとおり、用地がまとまってないところがあります。なかなか地権者のほうと交渉させてもらって、粘り強くはやっている状況なんですけど、引き続き、交渉を続けまして、令和6年度の開通を目指したいと思っています。

前倒しなんですけど、今、お話ししたとおり、ちょっとまだ交渉が難航しているということで、前倒しというのは、今の段階では難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 150ページ、1112荒川本郷地区都市計画道路整備事業、委託料。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これは令和5年度に交付金採択に必要な測量ということですが、これは町単独費なのかについて伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） 今回、令和5年度で計上させていただきます事業、こちらにつきましては、交付金の対象とならない状況です。

今、お話あったとおり、令和6年度からは交付金を活用しまして、整備のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、この交付金の期間と補助率はどのようになっているのかについて伺います。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 都市整備課長井上稔君。

○都市整備課長（井上稔君） お答えいたします。

まず、本郷中根線、こちらにつきましては、令和5年から令和12年度の8年間を今、予定しております。公園通り線、こちらが令和5年度から令和10年度の6年間で予定をしております。

こちらに使います交付金なんですけど、社会資本整備総合交付金、または都市構造再編集集中支援事業費補助というものを活用する予定でおります。補助率は50から55%です。

以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上で、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次の、土木費の住宅費、災害復旧費の公共公用施設災害復旧費については、質疑がございません。

これをもって、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次の、議案第29号、令和5年度阿見町水道事業会計予算、議案第30号、令和5年度阿見町下水道事業会計予算については、質疑がございません。

ここで、昨日の中央公民館、不動産鑑定委託料について説明がございました。中央公民館長山崎貴之君。

○中央公民館長（山崎貴之君） 申し訳ございません。

昨日の中央公民館維持管理費、不動産鑑定委託料288万2,000円について、再度御説明させていただきます。お時間を取らせて申し訳ございません。

昨日の委員会での私の説明で、不動産鑑定委託料として御説明させていただいたところですが、本来、不動産鑑定ではなく、その前段で実施する土地評価業務に当たるものでございました。大変申し訳ございません。

それで、今回、委託料の不動産鑑定委託料のところに金額載ってございますけども、本来であれば、土地家屋評価委託料のほうに載せるべきところでもございました。申し訳ございませんでした。

内容としましては、購入する土地の評価額を算定するために、周辺の標準値を定めて、その土地評価を行いまして、その標準値の評価額を基に購入する土地の評価を算定する業務になってまいります。そして、来年度以降購入する前段に、不動産鑑定ということを実施して、購入額が決定してくるということになってきます。

大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は、午後1時といたします。

午後 0時03分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、18番吉田憲市君が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は14名です。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。
これより討論に入ります。
討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第25号、令和5年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第26号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。
これより討論に入ります。
討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第26号、令和5年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第27号、令和5年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。
これより討論に入ります。
討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第27号、令和5年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第28号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより、討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号、令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第29号、令和5年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号、令和5年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 次に、議案第30号、令和5年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第30号、令和5年度阿見町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別副委員長（高野好央君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる3月16日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和5年第1回定例会予算決算特別委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後 1時05分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別副委員長 高野好央